

聞き取り①

Aさん（85歳、男性、昭和26年6月27日入所、入所時26歳）

聞き取り日時／2011（平成23）年2月10日

聞き取り場所／菊池恵楓園内自室

ハンセン病と認識した経緯

出身は天草です。家は農業でした。田んぼが8反、畑が5、6反、それに山がかなりあり、うちの村では大きな方だったと思います。当時は薪が売れたので雑木林はかなり収入になりました。3人きょうだいで、2つ上の兄貴と9つ下の妹がいました。

15、6歳の時、お腹に斑紋がちょっと出ました。自分が病気かもしれないと疑いを持ったのはそのころです。高等科を卒業した後、熊本市内の簿記学校に1年間行き、1942（昭和17）年に天草に帰りました。18歳のころ、手に異常が出ました。肉が垂れ、小指が曲がり、自分で間違いなく病気だと思いました。しかし病気に対する知識もなかったし、治療などについては何も分かりませんでした。

父親がまだ元気だったので、本渡市の個人病院に診察に連れて行ってくれました。その先生はハンセン病に詳しくたのだと思います。大風子油の注射を1カ月に1回ぐらい打ちに通いました。先生は「京都にいい薬があるのだけどなあ」と言っていました。今考えると、プロミンが京都の病院にあることを知っていたのですね。そのころは戦時中で、非常に厳しい時代でしたので、とても京都で治療を受けることはできませんでした。本渡の病院には2、3年ほど治療に通いました。

病気と分かってからの社会の扱い

19歳の時、父親が亡くなりきょうだいだけになりました。兄もハンセン病で私より病状が進んでいましたが、当時は食糧難の時代、増産、増産で治療どころではありませんでした。農作業は今のようには機械ではなくて、牛、馬が相手だったので体は相当無理していました。

きょうだいだけになってからも、村で一番米を出したこともあり貧乏はしていませんでした。経済的には苦勞はしていなかったのですけれども、だんだん体が不自由になってきました。そのころは、病気に対する世間の特別扱いもそうまでなかったと思います。

戦後になってから、病気が特別扱いされるようになったと思います。妹はきょうだい病気で学校に行かないようになり、小学校を卒業しても上の学校には進みませんでした。兄貴と私が恵楓園に入所して、半年ぐらいて神戸のお坊さんのところに行き、4、5年後に亡くなりました。

私たちきょうだい病気を選挙に利用されたこともありました。親戚が村長選挙に出た時のことですが、対立候補が「自分が当選したら（私たち）きょうだいを恵楓園に入所させ

る」と言って選挙運動をしていたそうです。そのころ、病人は世間に嫌われていましたから。

部落で公民館を建てた時、最初のころは私も手伝いに行っていました。しかし、途中から行かない方がいいかなと思って顔を出さないようにしました。その代わり、公民館を建てるために海を埋め立てる土はうちの山から出しました。木材もずいぶん寄付しました。一軒当たり 2、300 円の負担でしたけれど、私たちは土地と材木で 7000 円分を払いました。公民館が完成し祝賀会があったのですが、兄貴は呼ばれませんでした。後から何か届けられましたが、兄貴はそれを受け取りませんでした。その他にも、私たちが知らないだけで、そのようなことはいろいろあったと思います。

菊池恵楓園に入所した経緯

私たちきょうだい病気が多いということが噂になり、1950（昭和 25）年春ごろから村の衛生係が恵楓園に入所するよう勧めに来るようになりました。特に翌年 4 月ごろから盛んに来るようになり、「恵楓園が増築されたので、今ならいいところに入れるから、今のうちに入った方がいい。恵楓園がいっぱいになったら、長島愛生園に行くことになる。あそこに入ったら一生出られんよ」と強制的に勧めました。村の医者がまず検診に来て、後から確認するために恵楓園の先生が来ました。恵楓園の先生は、「2 年も恵楓園で治療すれば大丈夫だから」と入所を勧めました。私は「恵楓園に入れば帰ることはない」と分かっていたのですが、恵楓園に行く決心をしました。

決心はしたのですけれども、田植えを済ませてからにしたいと思っていました。きょうだいにもう一人、腹違いの兄がいるのですけれども、その兄に家を引き継いでもらうつもりでした。しかし、その兄は漁師だったため農業ができなかったため、田植えをしてから入所したかったのです。「植え付けが終わるまで恵楓園に行くのを待ってくれんか」と村の係に頼みましたが、「決まったことだから駄目」と言われました。

村の係は、腹違いの兄に「あのきょう代いは恵楓園に入ったらもう帰ってこられないので、財産はあんたのものになるよ」と言っていたと後で聞きました。私に言ったことと兄に言っていたことは、まったく違っていたのです。

天草に検診に来た恵楓園の先生には、入所してからもお世話になりました。その先生に恵楓園に来て 1 年ぐらいして、「先生は私に 2 年も恵楓園にいれば大丈夫と言いましたね」と言ったら、「そんなことを言ったことはないよ」ととぼけられましてね。「ウソまで言わなくてもいいのに」と腹が立ちました。

恵楓園には船で来ました。1951（昭和 26）年 6 月 26 日の夜明け前、人目につかないように、親戚が港まで連れて行ってくれました。兄貴も一緒でした。兄貴は目が悪くなり、神経痛がひどくなっていたのですが、私は右手が悪かっただけで、他は大したことはありませんでした。26 歳の時でした。

九州商船の船と聞いていたので、客船とばかり思っていたのですけれども貨物船でした。なか

なか船が出ずに牛深の港を出たのは午前 10 時ごろ、御所浦などの島に何カ所か寄りながら、天草のあちこちから集められた 13 人が乗り込みました。小学 1 年と 5 年ぐらいの子どももいました。小学 1 年の子には、お母さんがついて来ていました。夫婦で来た人は、ご主人が奥さんに付き添っていました。

三角港に着いたのは真夜中、港には恵楓園からトラックが迎えに来ていました。荷台にみんな乗せられて、夜の 2 時ごろに恵楓園に着きましたが、その晩は疲れと不安で眠れませんでした。朝方、電車の汽笛が聞こえてきて、天草の港にいるような感じがしました。“4、5 年ぐらいここで生きられるならいいだろう” と思いました。

入所による人生設計の変化

恵楓園に入り、一時収容所で 1 週間ほど検査などを受けた後、寮に入りました。18 畳に男 5 人の部屋で、押し入れが 1 人に 1 つずつありました。「何も心配しなくていいから。お金もいらなから」と村の係の人が言っていたので、家から持参したのは身の回りのものだけ入れたトラクター一つでした。お金も持って来ませんでした。

とはいっても作業をしないと小遣い銭がないので、いろいろやりました。病棟の清掃、食事の運搬、残飯引き、不自由な人の付き添いなど何でもやりました。賃金は 1 日 30 円ぐらいでした。1 日 8 時間労働じゃないですよ。1 日 24 時間労働ですよ（笑）。

入所したころは、往診を頼むと寝ている布団の横までゴザを敷き、先生が長靴のままで上がり治療をしていました。看護婦さんは顔いっぱいマスクで覆っていたので、最初はびっくりしました。それに、花をもらうと薬で消毒するんですよ。薬で消毒すると花は駄目になりますよね。お金も消毒して外に持ち出していました。それが普通でした。

治療は入所してからずっと受けていました。そのころはプロミンがすでにあり、薬を注射していましたが、あまり効果がありませんでした。新薬が出ると、先生が試されるのですけれども熱が出たりして不安定でした。

いろいろ都合があり、偽名にした方がいいと思いい名前を変えました。妹との手紙のやりとりの関係もあってですね。今も偽名のままにしています。

入所して 2 年ぐらいして、天草出身で同じころ入所した女性と結婚しました。私は 28 歳、相手は 27 歳でした。結婚して 1 年ほどして、妻が病気になり手術を受けました。先生によると、盲腸と同じぐらい簡単な手術ということでしたが、手術して 3 時間後に亡くなりました。子宮筋腫ということでした。

その後はずっと独身でしたが、一人よりも二人の方がいいだろうということで、1969（昭和 44）年に今の妻と再婚しました。私が 44 歳、妻が 39 歳の時です。

若いころは、園を抜け出して熊本市内の新市街まで映画をよく観に行きました。友達 2、3 人と一緒に自転車に乗ってですね。須屋の坂がまだ舗装されておらず砂利道でした。帰りには夜泣きそばを食べたこともあります。食堂には入れませんでした。お金もなかったですしね。

恵楓園にいと外との接触はありません。ただ選挙の時は外から来ていました。ここの票は、親せきもないし、どこにも関係を持っていないわけです。町長選挙や議員選挙があると、普段来ない人が園に黙って頼みにやってきました。ここにも親分のような人がいて、票を取りまとめていましたし、私もずいぶんやりました。

私が入所した時の園長は宮崎園長でした。園長が回診で病棟に来られると、一緒にいる総婦長さんたち周りがピリピリして、近寄りがたい雰囲気がありました。恵楓園が変わり始めたのは1960（昭和35）年ごろからです。そのころ東京から来た園長は、自分から自治会事務所に来て、座り込んで話をしたそうです。田尻園長だったと思います。

仕事を放棄したり、ストなんかも起こしました。1961（昭和36）年には4・4制闘争で本館前に座り込みもしました。この時私は評議会の記録係でした。医療従事者の勤務時間を48時間から44時間にするとということになり相当もめましたよ。どういうことで妥結したかは忘れただけ。

レクリエーションも始まりました。最初に行ったのは宇土半島の誰もいない島、10人ぐらい一緒にバスで行きました。帰りには宇土市でお土産に小袖餅を買いました。バスの外には出られないので、職員の人に頼んで。外の人と接触するわけでもないので、園外という感じはしませんでした。

恵楓園に来て、楽しみということは特別なかったですけれども、1975（昭和50）年ごろから菊づくりを始めました。だいぶん作りました。20年ぐらい作りましたよ。賞もいろいろいただきました。県の衛生部長賞や藤楓協会賞、園長賞が5回ですかね。園長賞がここでは最高位ですよ。菊づくりが楽しみでしたが、体が動かなくなったのでやめました。

無菌状態になったのは1972（昭和47）年ごろです。新薬が効いて無菌になりました。検査の時、先生が浅間山荘事件をテレビで見っていたのを覚えています。無菌になっても再発が心配で、しばらく薬を飲み続けていましたが、先生にその必要はないと言われ、今は飲んでいません。無菌になっても外に出ようとは考えませんでした。生活ができませんしね。

聞き取り②

Bさん（88歳、女性、昭和27年4月20日入所）

聞き取り日時／2011（平成23）年2月10日

聞き取り場所／菊池恵楓園内自室

ハンセン病を認識した経緯

出身は熊本県の球磨です。実家は農家で、父は村会議員で学校委員もしていました。そのころはどこの家庭も子たくさんで、うちも10人きょうだいでした。姉と兄がおり、私は上から3番目でした。

私とは12歳離れた一番下の妹の子守りのため、女の子が来ていました。その子守りの子は私と同じ年ぐらいで、小学校6年を終えてうちに来たと思います。よく一緒に寝起きし接触していました。その子はよくやけどをしたり眉が薄くなったりしたので、母が「この子はおかしい」とよく言っていました。その後、だんだん症状が出てきて、母はその子を故郷に帰したようでした。我が家には1年半ほどいたと思います。その後、その子は自分の家の部屋に隔離され、そして亡くなっただらしいという話を聞きました。

私は高等科を卒業し、熊本市内の家政女学校に2年間だけ行きました。それから里に帰り、家の仕事を手伝っていました。

終戦前の1945（昭和20）年の春ごろ、お婆の葬式で天草に行った時、主人の両親と話す機会がありました。そこで、私を息子の嫁に…となったようです。その時主人は戦地におり、結婚したのは1947（昭和22）年春でした。主人は山の仕事と農業をやっていました。

1948（昭和23）年の春、長男が生まれました。妊娠中から体調がおかしく、出産後に顔や体中に斑紋が出ました。もしかしたら、ハンセン病かもしれないと思いました。というのは、家政女学校の時、「らい予防週間」の際、恵楓園から先生が2、3人おいでになり、講堂に集まって話を聞いたことがありました。黒石原に療養所があることや、ハンセン病の症状について写真を見せながら説明されました。説明されたのは優しい女の先生でした。その時「そういう病気があるんだなあ」と思いました。その時、ハンセン病を病んだ人が黒石原の療養所に入っているということが印象に残っていたのです。

それに、小学6年の時を並べていた、仲が良かった同級生の女の子が、女学校の時に発病して恵楓園に入所したということもありました。だから療養所があることは分かっていました。

実家の母もとても心配していました。子どものころ、病気の子守りの子と一緒に暮らしていたので、その時感染したのではないかと思っていたのではないのでしょうか。私も内心“自分は病気ではないか”と恐れていました。

それに、当時はみんな貧しかったので、戦争中はコーリャン（モロコシの一種）や大豆かすなどを配給されて食べていました。男性はいないので畑仕事も全部やっていました。貧しい食生活

と過剰な肉体労働でした。そういうことも発病と関係していると思います。

菊池恵楓園に入所した経緯

長男の乳幼児健診を受けに行った時、お医者さんが長男よりも私の顔を見て、さっと何かを書かれました。私が病気であるということが分かったのだらうと思います。顔に斑紋が出ていましたから。

しばらくして、町の衛生課から様子を見に来てくださいました。来た人は中年の男性で、一人でした。私が畑に一人でいた時に私服で来られ、「あなたは療養所で治療をせんといかんね。ここから離れないといかんよ」と言われました。その時、私が一人で畑にいるのがよく分かれたと思います。きっと注意して見てもらっていたのでしょうね。それから2回ぐらい見に来られましたが、その時も畑にいました。家に来て消毒をしたりすることはありませんでしたので、義父母は私が病気ということを知りませんでした。でも、主人には、私の病気のことを話してあったのかもしれない。主人は分かっていたと思いますが、何も言いませんでした。

私は、心の中に病気かもしれないという恐れがあったので、何とかして治療をしなければいけないと思っていました。しかし家のことで精いっぱい、家を出るに出られませんでした。その後、義父が亡くなり、義母もリウマチで寝付いてしまいました。その介護と子育てで、それは悲惨なものでした。保健所の人は、畑に来られてからはもう見えませんでした。

翌年（昭和24年）の暮れ、長女が生まれました。出産後、いったん症状が治まりました。1951（昭和26）年には次女が生まれましたが、もうそのころになるとだっこしてあげることもできませんでした。顔や体中に斑紋が出ており、手も曲がりかけていて力を入れて伸ばしたら伸びるという感じでした。「だんだんこうして曲がっていき、見られないようになるのだらうな」という考えはありましたが、とにかく家の方を何とかしなくてはということでした。

寝たきりだった義母が、義父の三年忌の時、お経を聞きながら息を引き取りました。私は「義母の最期をみとったら、とにかくここを離れなくてはいけない」と考えていました。そのころ、私の精神状態も少しおかしくなっていました。何かお知らせが放送されると、「早く出て行きなさい。早く出て行きなさい」としか聞こえなかったのです。当時の社会というのは、「この病気にかかったら、絶対にいてはいけない」ということになっていました。「病気の人は家にいてはいけない」という風潮になっていたと思います。

恵楓園には主人が連れて来てくれました。近所の人に分からないよう、夜中に船で出ました。「これでもう帰って来ることはない」、それは分かっていました。長男は4歳、長女は3歳、次女は8カ月でした。一番辛かったのは、子どもたちを置いてきたことです。

病気と分かってからの社会の扱い

主人に連れられて恵楓園に来たのは1952（昭和27）年4月、うっそうとした森の中という感

じでした。今の正門の脇に門衛さんがいました。警察の方です。そこで一時収容所に案内されて、診察を受けました。主人も診察には立ち会ってくれました。主人に何を言って別れたのか、ただ胸がいっぱいでした。

ここに来てすぐ、ひどい症状の人を見てびっくりしました。足を切った人や鼻がなくなった人などが私の前を通るのを見て、“ああ、こういうことか”と思いました。“ここで暮らさないとしょうがないのだ”と。

一時収容所に2、3日いて、寮に入りました。27号の古い共同部屋でした。12畳に3人だったと思います。浴衣や帯が入った諸品箱を一つ渡されました。寮に入ったらすぐに「仕事に行ってくれ」ということで、身体が不自由な方の付き添いに行きました。不自由な方は6人部屋におられ、私も自分の布団を持って住み込みました。一緒に寝泊まりして、食事や排泄の世話をしました。その方は沖縄の人でしたが、何日目だったか、私が寝付いている時に亡くなりました。もう何十人もお見送りしましたが、その方が入所して最初にしたお見送りでした。

とにかく、自分のことより胸の中は子どものこと、家のことでいっぱいでした。しかし“もう絶対に帰られない”と思っていました。そのため、自分の気持ちにけりをつけたいと、その年の秋、天草の家に帰りました。近所に帰ったということが知られないように隠れて家にいました。しかし、子どもたちと顔を合わせてもどうしようもないので、破れ障子から眺めるだけで会いませんでした。

翌年の6月、田植えの時家に帰ったことがあります。その時、親戚から煮炊きはしてはいけないと言われ、私は別の所にいました。“ここは帰るところではない”と思いました。私より子どもが辛かったと思います。長女は保育所に入れてくれませんでしたから。それから一度も天草の家には帰りませんでしたけれども、長女が高校3年の時に、「お母さん、最後の体育祭だから見に来て」と言ってくれました。だから、その時は隠れて見てきました。

恵楓園に入って名前を変えました。里にも婚家にも迷惑をかけてはいけないという思いでした。園の中は自分のことだから、何とかあります。自分で気持ちを立て直し、動きさえすればいいのですけれども、外の人の苦労はどうにもなりません、思うばかりで。自分のことより、外の家族のことが心配でした。

入所による人生設計の変化

私が恵楓園に入った時、天草の家にまだ生後8カ月の次女を残してきたので、実家の母が見かねて天草に来て面倒をみてくれました。私が母を一番苦勞させています。母は苦勞ばかり重ねて、還暦の時に亡くなりました。天草に来てくれてから、3年目ぐらいでした。次女も離乳食が合わなかったようで早く亡くなりました。

しかし、母が亡くなっても球磨の実家は教えてくれませんでした。私が母の死を知ったのは四十九日が終わってからでした。それはそうだと思います、迷惑ですもの。私はいない人になっているのですから。しょうがないので、まだ雪が残っていた阿蘇に行き、時間を過ごして帰ってき

ました。

一度、兄が私に「死んでくれ」と言ったことがあります。「死んでも同じことじゃないの。家を出ているから関係ないじゃないの」とその時言ったのですが、やはりそうではないらしくて。兄は農業でがんばっていたので、ハンセン病を出している家庭だということを知られるのは迷惑だったのだと思います。一番下の弟の結婚が破談になったということも伝わってきました。でも結局はその方と結婚できたということです。

本当にずいぶん周りに心配を掛けました。兄たちが一番きつかったと思います。私の知らないところで、私よりも残った家族の方がいろいろと社会的に制約を受けたと思います。らい予防法が廃止されてから、初めて母と兄の墓参りに行くことができました。

長男の発症そして入所

長男が小学6年の時、学校の旅行で熊本市に出てきたことがあり、水前寺まで会いに行きました。その時、顔の表情が少しおかしいなと感じ、心配していました。長男はその後、学校の健康診断を受けた時、背中に斑紋が見つかり、ここに連れられてきました。“来てしまったのか”と、その時はきつかったですね。

子どもが園に入っても、一緒に暮らせるわけではありませんでした。当時は親子でも別々で、長男は少年舎に入りました。長男には「あなたはこれまで自分の名前でやってきたのだから、それでしか生きられないのだから、名前は変えてはいけません」と言って、名前は変えさせませんでした。

長男は私を「お母さん」とは呼びませんでした。小さい時から離れて暮らしていたので呼びつけていなかったからでしょう。心では言っていたのかもしれませんが、「お母さん」と呼ぶことはとうとうなかったですね。

長男は中学を終えると、長島愛生園の邑久高校新良田教室に行きました。そこで、2年の夏休みに寝袋を担いで北海道旅行に出て、そのまま帰って来なかったそうです。野生人ですね。結局、恵楓園に帰ってきました。それから自分で住み込みの仕事を見つけて、いろいろやりました。私も「自分の人生だからいろいろやってみたら」と言いました。でも勝手にやっていたので、それではいけないと思い、園長先生にお願いして自主退園にさせていただきました。

家族それぞれのその後

長女は地元の高校に進学し、夏休みにはここに遊びに来ていました。部屋には連れて来られませんので、県に造っていただいた面会室に泊まったこともあります。長男をとってもかわいがってくれていた園の先輩に勧められて、長女には『世界文学全集』を毎月送っていました。長女は、「いろんな本を読むことで、辛さをあまり感じなかった」と言っています。長女は高校を卒業し、私の一番下の妹が経営する会社に入りました。妹は神奈川の短期大学を出て給食会社を興してお

り、妹は「姉さんが園にいたので、私はがんばられた」と言ってくれます。

子どもたちは、私が病気ということを明かしてそれぞれ結婚してくれました。その点では本当に恵まれました。

主人が一番きつかったと思います。主人一人で子どもを育てたのですから。私は家を出る前、主人に「もう私は帰ってこられないので、いい人を見つけて再婚してほしい」と頼んで来ました。しかし、主人は再婚しませんでした。主人は、長女が高校に入学すると宿舎に入れて和歌山に出稼ぎに行き、調理の仕事をしたようです。定年後は天草に帰ってきました。お酒が好きで、嬉しいにつけ悲しいにつけ飲んでいたので糖尿病になり、入退院を繰り返しました。ですから、1996（平成8）年にらい予防法が廃止になった時には、「やっと介抱ができる」と嬉しかったですね。それからは、何と言われても、誰に言われることもないのだから、腹を据えて主人と一緒にしばらく暮らしました。「一市民になれた」と、その時が一番嬉しかったですね。翌年、主人は亡くなりました。

どこを押しても涙が出るのですよ、体中から。

聞き取り③

Cさん（84歳、男性、昭和25年5月9日入所）

聞き取り日時／2011（平成23）年2月14日

聞き取り場所／菊池恵楓園内自室

小学3年生ごろ、ハンセン病を認識

私がハンセン病を罹っているのではないかと気付いたのは、小学3年ごろ（昭和10年ごろ）だと思います。右手の指先が赤く腫れて曲がってきたからです。当時、なぜ私がハンセン病のことを知っていたかという、私が6歳ごろ、病死した父親が施設には入ってはいませんでした、ハンセン病に罹患しており、ハンセン病の病状を母親から聞いていたからです。それで父親と同じ病気になったと思いました。

私の両親は父親が21歳、母親が18歳で結婚し、二人とも若かったこともあり生活は当初から大変苦しかったようです。私にはきょうだい8人おり、私は3番目で私の上には兄と姉がいます。現在、姉は91歳になりましたが長崎で健在です。下の3人は父が亡くなった後、母が再婚して生まれたきょうだいです。手が赤く腫れた時、母親は家業の豆腐とこんにゃく製造業が忙しく、病院に診察に連れて行ってはくれませんでした。

私の症状に気付いた同級生の女子からは、「Cの手は、きゃあーくされの手」と差別的な言葉を浴びせられたこともあり、辛くて心の中で泣きました。以来、昼食時の弁当も隠れて独り食べました。体操の授業では、私が病気であることを知らなかった先生から「手をちゃんと伸ばさんか」と叱られ、叩かれたこともありました。それまでは私は勉強がよくできる方で、特に算数が得意で、学校からは成績優秀者として私一人が表彰されたこともありました。病気が分かっからは、勉強するのも嫌になり、その後、高等科に進学しましたが1、2カ月で退学しました。青年学校にも行きましたが、14歳ごろ仕事に就きました。重労働の土方の仕事で飯場に泊り込みながらしました。また福岡の田川の炭鉱でも働きました。病状は発病したままの状態であり、ひどくはなりません。

もっと大きな町に出て働いてみたいと思い、人吉の〇〇〇に徴用希望を出していたのですが、17歳の時徴用令状が着て、長崎の川棚の海軍工廠^{こうしょう}に赴き、そこからさらに呉の海軍工廠に出張させられ、1年2カ月ほど軍艦の魚雷造りをしました。作業にあたっては病気がばれないように指を曲げて、隠しながら仕事をしました。

戦後、1947（昭和22）年ごろ、鹿児島島の病院で診察を受け、薬を球磨郡の自宅まで送ってもらうようにしましたが、丸3年経っても病気はよくなりませんでした。1950（昭和25）年、役場の人が訪ねてきて「よか施設があるから、その施設に行ったら病気が治る。お金は一銭も取られないし、食事もただで国がみてるよ…」と諭され、私と罹患していたすぐ下の弟が菊池恵楓園に入所することになりました。役場の人は、私たちが病気であることをどこからか聞いて来られたと思います。私自身も、母に苦勞をかけるより施設に入った方がいいだろうと入所を決心

しました。

菊池恵楓園に入所して

1950（昭和 25）年 5 月 9 日、弟と一緒に菊池恵楓園に入所しました。入所にあたっては役場の人が 1 人付き添いました。布団や身の回りの物を持って人吉駅に行くと、他に約 20 人ほどがいて一緒に貸切の車両に乗り込みました。上熊本駅で降りたら園からトラックが迎えにきていました。全員が荷台に乗り込み菊池恵楓園に向かいました。園には寝具が揃っていたので、持参した布団は実家へ送り返しました。

園では最初に診察が行われました。そして 3 年間ほど治療を受けましたが、その後、治療は行われませんでした。もともと症状は小学校 4 年ごろからひどくなっていませんでした。園に先に入所していた人は、私より症状が重い人ばかりでした。園に入るまでは、自分の病気が他人に分からないように、知られないようにといつも緊張し、気を付けていて、地獄のような思いをしていたこともありましたが、入所してからは“ここは極楽”と思えました。

しかし、入所時の宿舎は 36 畳 18 人定員の部屋であり、当時 13～14 人が一緒に寝起きしていました。夫婦舎には小部屋がありました。入所時は「何年かしたら、また元の社会に出られる」と思っていました。付き添ってきてくれた役場の人も「2、3 年で園から出られる」と言っていました。巡視員がいたりして、園は刑務所みたいな所とも思うようになりました。

入所後は何度か実家に帰省することができ、2 晩ぐらい泊まることもできました。私らきょうだいが菊池恵楓園に入ったということは村の人も知っていたと思いますが、村の人からは別に何も言われず、私の家族に対する中傷や差別的な行為もなかったと思います。実家の商売（豆腐製造）に何か差し障りがあったということもなかったと思います。村の人はみんなやさしかったです。

入所者には園内での仕事が割り当てられていました。私は最初、洗濯やご飯炊きをしました。その後の 1951（昭和 26）年、農園の仕事をしてほしいと言われ農作業をしました。しばらくしたら、今度は養豚場で働いてほしいと言われ、豚の飼育をしました。しかし養豚の仕事が嫌になり 1 カ月ほどで仕事を放棄して逃げ出しました。それで監禁室に入れさせられました。

昭和〇年〇月、園で知り合った 2 歳年上の〇〇〇と結婚しました。私が 26 歳の時です。どのような経緯で妻と知り合ったかは、もう当時のことは忘れました…。知り合ってから半年ほどで結婚したと思います。そして 4.5 畳 1 間の夫婦寮で新婚生活を始めました。

2010（平成 22）年 12 月、「死んでも未練はない」と心臓の手術を済生会病院で受けましたが、それまでは球磨の出身ということもあり焼酎を飲むのが楽しみでした。また若いころから巡視員に分からないように壁を乗り越えて園を抜け出し、菊池電車で熊本市の繁華街へちょくちょく出かけて遊ぶのが楽しみでした。私は病気が表面上は分からなかったためか、巡視員に見つかっても、見逃してくれたことがありました。無断外出が見つかった他の人は監禁室に 1 週間ほど入らされたようです。監禁室へ閉じ込められる罰は、私が入所後 10 年ぐらいは行われていたようで、

時代が変わったのでしょうか、その後はなかったようです。

もし私が幼いころ、病気にならず成長していたら、小学校高等科は卒業でき、たぶん会社勤めでもしていたのではないかと思います。でも、園で暮らせて今では良かったと思っています。外（施設外）で暮らしていれば、このように長生きはできなかつたかもしれません。

聞き取り④

Dさん（81歳、男性、昭和25年7月28日入所、入所時20歳）

聞き取り日時／2011（平成23）年2月15日

聞き取り場所／菊池恵楓園自室

父親と同じ病気では…と思う

私は1950（昭和25）年7月28日、20歳の時に菊池恵楓園に入所しました。戦前、熊本市健軍町の三菱航空機製作所（三菱重工業健軍工場）に勤めており、仕事は重労働で食べ物もあまりなく栄養失調の状態でした。

終戦になり鹿本地方の実家に帰ることができ、近くのタケノコの缶詰工場で働きました。そのころから手が少しずつだるくなってきました。そして麻痺するようになって、1948（昭和23）年、工場での作業中に火傷を負ってしまいました。その際、近くの病院にかかりましたが、私が14歳の時に亡くなった父親が自宅療養のハンセン病患者であったので、「自分も父親と同じ病気にかかっているのでは…」と思いました。もし父がハンセン病でなかったなら、私自身は病気のことを知らなかった（気付かなかった）と思います。

それから菊池恵楓園に入所するまでずっと工場で働いていましたが、自然と右手が効かなくなり仕事ができなくなりました。それで、以前からハンセン病の療養施設であると知っていた菊池恵楓園に、自分自身の意思で入所することにしました。その当時、菊池恵楓園のことをみんな「黒石」と呼んでいました。

私自身が病気のことを理由に地元で差別的な扱いを受けたことはありませんでしたが、父親が病気だったので、私が幼いころからちょっとした差別はあったのかなと思います。

入所に際しては役場の人に頼み、入所日には県の人や保健所の人、医師も見送りに来ていたように思います。菊池恵楓園からの迎いのトラックの荷台に私1人だけが乗って入所しました。園では改築工事が行われていました。そのためか、あまり患者を園に受け入れていなかったように思います。

入所後、割り当てられた仕事に励む

入所して、しばらく落ち着いて、園長の宮崎松記先生の診察がありました。入所の手続書類などは書いた記憶はありませんが、係の人から口頭で質問を受け、それを係の人が書類に記入していたようです。入所しての最初の印象は、言うてはならないことかもしれませんが、自分の症状は神経だけだったけれど、自分よりもっとひどい症状の人がいてびっくりしたことです。

最初の収容施設（家族者＝患者居住棟）は36畳18人部屋でしたが、みんな、ほとんど仕事に行っており、部屋に戻って来ても部屋には居る人は少なかったです。

当初、「治療が終わり治ったら、すぐ外（園外）に出られる」と言われ、私も「治ったら表（園

外)に出よう」と思っていたのですが、だんだんここ（菊池恵楓園）で暮らしていこうという気持ちになってきました。

入所して1年後、故郷まで片道60kmぐらいを自転車で帰省したことがありました。佐世保からの入所者で自転車で帰省した人もいたと聞きました。病気のことを気にして、公共交通機関の利用を避けたからだと思います。園外への外出を巡視員の目を盗んで試みたことがありましたが、それに気付いた巡視員から「見たら言わん（注意しない）わけにはいかん」と言われ、その後、再び巡視員の目を盗んで菊池電車の大池駅から熊本市内に出かけたこともありました。電車の中では不快な思いをすることはありませんでしたが、顔に障害があった人で「途中の駅で電車から降ろされた」という話を聞いたことがありました。

病気の治療はプロミンが効くということで、園ではプロミン5mgを注射で1年ぐらい打ち続けました。しかし、私のような神経的な症状には効かなかったようです。プロミン以外の（一般的な）治療は傷口のガーゼ交換ぐらいでした。飲み薬を飲んだことは特にありません。

園内では仕事が割り当てられ、私は1953（昭和28）年3月まで手伝夫の係として病棟に泊まり込みで看護の手伝いをしました。各病棟には看護師が2人ぐらいしかいなく、2人の看護師が8人収容の5病室と個室10室、合わせて50人ぐらいの患者を看っており、それを補助するために入所者の中から病棟主任が1人、副主任が1人つき、また外部から毎月交代で女性の手伝婦2人が来て食事の際の介護や用意、後片付け、食器洗いなどしていました。

手伝夫係であった私の仕事は、病棟への朝昼夕3度の食事の配膳などでした。朝は味噌汁、昼と夕食のメニューは今よりは欠しかったけれど、おかずの種類はいろいろありました。サバの煮付けなどもバケツで運ばれてきて、各病棟の手伝夫（婦）さんが受け取りに来てそれぞれ分けていました。初めのところはバケツで食事を受け取りに行っていたのですが、後では配膳用のトロッコが出来ました。

そのころは入所者が1600人から1700人ぐらいいて、入所者がいちばん多かった時代です。冬になると、部屋の暖房は木炭火鉢だけで、その木炭が園に一度に何十俵も運ばれて来て、病棟全体の手伝夫（婦）の係がそれを倉庫に片付け、また木炭を受け取りに来た人に分ける作業をしていました。私も21歳ごろで元気でしたが、作業は大変でした。そのような力仕事と大変な仕事は若い入所者が受け持ちました。

さらに仕事の一つに亡くなった患者さんの入棺がありました。亡くなった人の消毒（お清め）までしました。本当に大変でした。そして園内の火葬場まで運びました。火葬係3人も入所者でした。今では考えられないことです。

また、そう大きな風呂ではなかったのですが、風呂掃除も大変でした。そのころ、私は39度の熱を出して病気になり入院してしまいました。

昭和28年4月からは、看護師も増員され、入所者がそれまでやってきた仕事は軽減されました。それで私も包帯とかガーゼ交換を行う外科の副主任になりました。態勢は主任が1人と副主任2人で、仕事は全体の作業を把握して作業がうまくいくように指示をすることでした。実際に包帯を巻く人などは他に多くいました。また、看護師に付いて分棟にも出かけ、歩行が不自由な

患者に看護師が傷口を消毒してガーゼを当てた後の包帯巻きの作業をしていました。要するに看護師の仕事を入所者で分担していました。

将来は納骨堂だけ残ればいい

1953（昭和 28）年、前年に入所してきた女性と結婚しました。新居となった 1951（昭和 26）年に出来た夫婦舎は 10 軒長屋で、隣とは壁 1 枚で仕切られており、4.5 畳の 1 部屋にそれぞれお縁・玄関・炊事場・トイレが備えてありました。

冬はとても寒かったです。暖をとるのは大きな火鉢ぐらいで、夜は半纏をいっぱい着込んで寝ていました。朝 6 時ごろには起きていましたが、園内一帯は霜でいっぱいでした。夏は暑くても扇風機はなく、園内で作られるアイスキャンデーを食べるのが楽しみでした。

そのころの主な娯楽と言えば、園内ラジオか、週 2 回上映される映画でした。当時は薪でお茶を沸かしていましたが、1965（昭和 40）年近くになってガスになりました。その夫婦舎では 1987（昭和 62）年まで暮らし、その後、現在の住居に移り住みました。

当時、結婚して夫婦になった入所者は優生手術を受けていました。手術が嫌でも結婚した者はみんな優生手術を受けなければならないといった雰囲気がありました。仮に子どもが出来たら、その子の育児を誰かに頼まなければならないわけで、迷惑をかけられないという思いが入所者の中にあっただと思います。また、特に自分がハンセン病の患者になって、それまでたどってきた思いを子どもにはさせたくないという強い思いもありました。私も妻もそのような思いを子どもにはさせたくない、苦勞をさせたくないという思いで優生手術を受けました。

1996（平成 8）年 5 月に「らい予防法の廃止に関する法律」が施行され、その後ハンセン病国賠訴訟で全面解決がなされましたが、世間の人たちが入所者を見る目が特別に変わったということはないように思います。

1977（昭和 52）年、園内に入所者のゲートボールチームが出来ました。それまでは野球が盛んに行われていました。今日、菊池恵楓園ゲートボールチームは外（合志市）のチームとで交流を行っていますが、その外のメンバーの 1 人が（「らい予防法の廃止に関する法律」が施行された際）「おめでとう」と言ってくれたぐらいです。今、改めて言うことではないかもしれませんが、チーム発足当初、園外チームとの交流を呼びかけた際、園外の反対意見により実現しませんでした。しかし、園外チームに他所の地域から入ってきてリーダーになった人や役場の人の取り持ちで、1981（昭和 56）～1982（昭和 57）年ごろから交流が行われるようになり、今も続いています。他にも園外との交流では囲碁や将棋があります。

これまでの私の歩みを振り返れば、菊池恵楓園に入所していたからこそ今日まで長生きできたと思っています。園外で生活していれば、自分のことで周囲に迷惑をかけたのではないかと案じたり、病気になっていたりしていたかもしれないと思っています。

今日、菊池恵楓園の将来構想が語られていますが、現在の入所者は 70 歳代がいちばん多く、現実的なことを考えなければならないと思います。私自身としては将来、園の納骨堂だけ残れば

いいと思っています。

聞き取り⑤

Eさん

(80歳、男性 昭和17年入所、入所時11歳)

聞き取り日時／2011(平成23)年3月9日

聞き取り場所／菊池恵楓園自治会事務所

何も理解できなかつたまま入所

私は11歳の時、菊池恵楓園に入所しました。ハンセン病を認識したきっかけは小学6年時、学校で行われた健康診断でした。検診を受けたころには眉毛が薄くなっていましたが、自分では何も自覚症状を感じていませんでした。学校医から「大学病院にみせた方がいい」と診断を受けて、早速、大学病院(熊本医科大学)に診てもらったところ、大学病院では詳しいことは告げられず「菊池恵楓園にみせてみては」ということで、菊池恵楓園の診察を受けたところ、「ハンセン病に間違いはない。すぐに入所しなさい」ということになりました。しかし、自分の身に起こった状況がよく理解できず、またそもそもハンセン病という病気のことにもよく知らず、なぜ、菊池恵楓園に入らなければならないのかが分かりませんでした。「(入所)せん!」と言って、その日は家に逃げ帰ったことを覚えています。

今思うと、最初に診察した学校医も大学病院も、ハンセン病と診断を下したら、らい予防法に基づいて保健所への届け出とかその後の処置や消毒なんかを、診断を下した病院がしなければならなかったことから、その手続きの煩わしさを避けるために菊池恵楓園へ送ったのではないかと思います。

私が小学2年生の時に父親が亡くなっており、一人っ子であった私は小さいころから戸主としての自覚を持っていました。当時、日本は戦時下にありましたが、まだ戦況はそう逼迫しておらず、徴兵検査を受けて兵役の義務を何年か果たせば、また故郷に帰ってこられるという望みを持っていました。それで母親は「早く(菊池恵楓園に)行って、早く病気を治して、徴兵検査を受けてほしい」という強い願望があったようで、後日、母親に諭されて入所を決心しました。私にも戸主としての自覚と、母親の願望に応えるためにも、菊池恵楓園に入所して病気を治すことを決心しました。とにかく、当時は兵役・納税・教育が国民の三大義務であり、軍国少年でもあった私自身も母親と同じ気持ちになったわけです。

母親は入所後も私に会うために毎月、菊池恵楓園を訪ねてくれました。実家があった阿蘇の山奥から、まだ夜が明ける前に提灯を灯してバスが通る里まで何時間も歩き、バスから菊池電車に乗り継いで…。そして私に面会した後、再び同じ道りを帰っていきました。当時の母親の気持ちを思うと、大変辛かっただろうし、せつなかつただろうし、かわいそうでたまりません。

戦前・戦後に多感な成長期を過ごす

1942（昭和 17）年、菊池恵楓園の寮「少年舎」に入り、園での生活が始まりました。少年舎には男女合わせて 40 人ほどの子どもたち（小学 1 年～高等小 2 年）が集団生活を送っていました。入所者で少年舎世話係の夫婦を「お父さん」「お母さん」と呼び、上級生を「兄さん」「姉さん」と呼んでいました。当然、園内には小学校もありましたが、学校法で認められた学校ではなく、園の自治会が運営する寺子屋みたいな学校でした。先生も入所者が担当していました。しかし、教育内容や教科書などは外（園外）と一緒にでした。それまで私は田舎の純朴な少年であり、一人っ子でもあり、少年舎のような集団生活の経験はなく、何もかも分からないことばかりでした。たぶん、そのころの私は相当なストレスを感じていたと思います。

少年舎の日課は、午前中に学校での授業や治療が行われ、午後は寮に帰って授業の予習や復習、宿題などをしました。特に戦時中でもあったことからしつけが厳しく行われました。それは子どもの立場からすれば半強制的なものでした。例えば「一日一善」ということで、毎日必ず何か一つ良い行いをしなければならず、夜、小集会が開かれ世話係の父母の前で発表しなければなりません。何も発表することがないと、父母から小言やひどい時にはつるし上げにあいました。だから「玄関先の下駄を揃える」とか、何か一つでも良い行いをするように気をつけていました。

世話係の父母のことですが、例えば、私の母親が面会に訪れた際、ていねいに挨拶しても、母親の田舎なまりの言葉をいちいち取り上げ横柄な態度で対応し、人としての温かさがまったく感じられず、今でも思い出すと腹が立つことが多くありました。

1945（昭和 20）年 3 月、14 歳の時に園内の高等小学校 2 年を卒業し、少年舎から一般舎へ移りました。一般舎は男と女に分かれ、若い人も年寄りも混じっていました。職員が少なかったため、ほとんどの園内作業を入所者自らがやっていました。「患者が患者を見る」、「入所者が入所者を見る」という、ほぼ完全な自治で行われていました。患者作業の内容も重・中・軽と分かれており、子どものころから「チビ、チビ」と呼ばれ、体が小さく虚弱だった私は軽作業を任せられました。作業内容は主に竹ぼうきを使っての決められた場所の清掃で、ちゃんと手当てをもらいました。

菊池恵楓園には 1926（昭和元）年 6 月の自治会発足時から互助会組織があり、運営はそれぞれに支給される手当てから 5 分を天引きして充てていました。入所者には実家から仕送りのある者が少なかったため、互助会制度が作られたと聞いています。

戦争中の思い出として、今でも記憶に残っている大きな出来事が、昭和 20 年 5 月 13 日の空襲です。当日の午前中に再春荘が爆撃されて、午後は菊池恵楓園に 20kg 爆弾 6 発が落とされました。そのうちの 1 発が、私が住んでいた隣の 13 号室の防空壕側に落ち、8 人が生き埋めとなり友人 2 人が犠牲となりました。

戦後、それまでバリバリの軍国少年だった私は、敗戦が信じられずに悔しい思いをしました。でも、時が経つにつれて戦後の時代の変化についていけるようになりました。びっくりした変化の一つに、熊本の進駐軍が菊池恵楓園にもやってきて、寮に DDT の散布を行ってノミや蚊がいなくなったことです。また、外国人が着ていた衣料などのララ物資が菊池恵楓園にも届けられる

ようになり、服のサイズはなかなか合わなかったけれど、入所者の服装が変化しました。しかし、1949（昭和 24）年ごろまではまだまだ食糧事情が改善されませんでした。そのため園近くのクヌギ林を開墾して畑を作ることになり、その作業に携わると日当として麦ご飯のにぎりめしをもらえましたが、体が弱かった私は作業に加われなかったので、同室の人が私の名を語ってにぎりめしをもらってきてくれたりしてくれました。うれしかったですね。

菊池恵楓園は外部と隔絶された社会ではありましたが、園外と同じようにさまざまな仕事があり、自分たちで何でもしなくてはならなかったので、みんな多忙でした。不自由者棟へ布団を担いで泊り込み、24 時間の世話をするという患者作業もありました。大変な重労働であったため、「自分は菊池恵楓園には病気を治しに来たので」と患者作業を断る入所者もいたと聞いています。入所者には相互扶助の義務があり、私は虚弱でできなかつたけれど、多くの入所者は条件が悪い重労働でも引き受けざるを得なかつたようです。私の場合、自治会事業としてやっていたアイスキャンデーの製造と販売に携わったことが忘れられません。アイスキャンデーが入った大きな箱を自転車（運搬車）の荷台に載せて、園内を回って売りました。1951（昭和 26）年当時、アイスキャンデーの価格は 1 円か 50 銭だったでしょうか。

画期的な変革をもたらした「プロミン」

戦争が終わったということよりも、入所者にとって最も大きな出来事となったのが 1948（昭和 23）年 11 月から菊池恵楓園でも始まった新治療薬プロミンの投与（注射）です。だから（ハンセン病の歴史を論じる時には）「戦前」「前後」というくくり方より、プロミンの「投与前」と「投与後」という時代のくくりの方が、ハンセン病患者にとっては意味があります。

戦後、それまで新聞やラジオでハンセン病の新治療薬が開発されたというニュースや話題になった薬、例えばセファランチンなどがありましたが、実際の治療効果は欠しく、副作用などが強いものであったことから、患者の期待をたびたび裏切っていました。プロミンの時にも、私は駄目で元々と思いついに投与に応募しました。当初、菊池恵楓園へのプロミン割り当て数量が少なかつたため、投与希望者の 131 人に対してくじ引きで選ばれた私を含め 32 人の患者から投与が始められました。新薬ということで、その投与には不安もありましたが、個人差があつたにせよ、プロミン注射によって体に大きな傷があつた人も治っていきました。私の場合もプロミンは大変よく効いて、1 カ月過ぎるか過ぎないうちに、薄紙をはがすようにというより、みるみるうちに顔の腫れもすうっ〜とひいていき、半年を経たないうちに元気になりました。

また、自分でもびっくりしたのは、その半年で背が 5~10cm も伸びたことです。それから私の青春時代の始まりとなり、患者作業の土方や養豚、オート三輪車の運転などもできるようになりました。

プロミン投与のくじから外れた人は、まさに阿鼻叫喚の様相となりました。このプロミンの治療効果は、経験した患者でないと分からないと思います。

プロミン以前の治療といえば、大風子油の注射ぐらいでした。大風子油注射は入所してすぐか

ら始まりました。冬場になるとその大風子油はラードみたいになって、それを大きな注射針の付いた注射器で毎日手足の筋肉部に打つわけです。その痛さといったら本当に耐えられない激痛で、今の子どもたちには到底耐えられないでしょう。足に注射したら2、3日は歩けなかったのです。しかも、注射をしてもだんだん体（注射した筋肉部分）がその大風子油を吸収しなくなり、そこから化膿して発熱して、それで切開して膿を出すということの繰り返しとなっていました。たぶん、大風子油注射の治療効果なんてなかったと思います。しかし、そのころは大風子油注射しか治療法はなく、みんな病気を治したい一心で激痛の注射に耐えていたと思います。

プロミンで病気が治るということが分かると、園内の雰囲気ガラリと変わりました。みんなの行動が意欲的になってきて、戦後の民主主義と相俟ってモノが言える雰囲気となってきました。プロミンという存在が民主化への大きな後押しとなったと思います。

1970（昭和45）年、私は同じ入所者の〇〇と結婚しました。1951（昭和26）年に夫婦舎棟ができていましたが、その後も夫婦舎が足りずに、結婚した男性は夜になると女部屋の妻の所に戻るといふ通い婚状態でした。夫婦部屋ができて、やはり部屋が足りないので大部屋をカーテンで仕切って使っていたこともあり、人権もプライバシーも何もなかったようです。私が結婚したころには空き部屋がはじめており、また知人夫婦が不自由舎に移り、その空いた夫婦舎を私たちのために譲ってくれました。

入所者の間では、結婚したことを「結婚」という言葉を使わずに、「ぜんざい」と呼んでいました。それは隠語かとも思われましたが、一般社会的な婚礼をはばかってそう呼んだのか、それとも夫婦善哉の「ぜんざい」なのか、食べ物「ぜんざい」なのか、よく分かりません。また、20歳そこそこの新婚夫婦であっても、お互いのことを「爺さん」「婆さん」と呼び合っていました。

同じ過ちを繰り返さない社会に

誰もがプロミンによってハンセン病が治るということを確認したことが、らい予防法を変えてほしいという大きな流れになっていったと思います。しかし、社会的にはまだまだハンセン病のことが理解されておらず、弁護士さえ予防法の存在を知りませんでした。1953（昭和28）年のらい予防法改正運動は、強制収容とか、外出禁止とか、就業禁止とか、消毒とか、届出など、人権に関わる条項だけでも改正してほしいという運動でしたが、世論の後押しも法曹界の後押しもなく、目的を達成できませんでした。

1996（平成8）年、らい予防法が廃止されると決まった時は、「（入所者は）らい予防法によって守られてきた。それがなくなったら入所者の生活はどうなるのだろう」と、入所者の中に小さなよめきが起り、不安感があつたことも事実です。国賠訴訟の際、入所者は不安感を多少持ちながらも、またいろんな事情を持ちながらも裁判と闘ったと思いますが、次第に「民主主義の時代に良心的な考えを持っている人が大勢いるから大丈夫」という思いになりました。しかし2003（平成15）年、宿泊拒否の事件が起こった時は「ああ、またか〜」と思いました。入所者

はもううつむかないで社会を歩けると思っていたので。

ハンセン病の歴史は、偏見や差別と闘いながら歩いてきた歴史であると思います。何もハンセン病のことだけではありませんが、同じ過ちを二度と繰り返さない社会であってほしい。

聞き取り⑥

Fさん（78歳、男性、昭和24年9月入所、入所時16歳）

聞き取り日／2011（平成23）年3月10日

聞き取り場所／菊池恵楓園自治会事務所

16歳で宣告

私がハンセン病を宣告されたのは16歳の時です。左のコメカミに赤いブツブツが出たので、母親に付き添われて地元の総合病院の皮膚科を受診したところ、「これはハンセン病です」とはっきり言われました。「熊本にある療養所に行かないと治療ができないから、そこに行きなさい」と言われました。1948（昭和23）年12月28日、今日が1年の御用納めという日でした。

その前年の1947（昭和22）年に学制制度が変わり、翌23年3月、私たちが最初の新制中学卒業生になりました。そのころ、くちびるにちょっと異常が出たのですが、その時の診断は「顔面神経炎」でした。私の父親は、私が小学校に上がる年に日中戦争で亡くなっていたので、父親代わりになっていた鹿児島のおじが「顔面神経炎はいま外科治療で治るから」と、鹿児島の当時「県立医専」と呼んでいた病院に入院させました。2カ月入院して外科治療をしました。それで卒業したその年は、退院後、自宅療養をしていました。

感染したのは、恐らく3、4歳のころだろうと思われます。近所にハンセン病にかかっていたきょうだいがいて、私をよく可愛がってくれていました。母親は近所の人から「遊ばせん方がいいんじゃないか」と注意されていたようですが、私になついて遊ぶものだから引き離すこともできずにいたそうです。後に母親は面会に来た時、そのことをよく言いました。「やっぱりあの時にうつったんだろうかね」と。母は明治生まれですからハンセン病は遺伝病だと思っていたようです。

感染が幼児の時で、発病は多分13歳の時だったと思います。昔でいうと高等科1年、今の中学1年の時です。1945（昭和20）年の終戦の年、私は学徒動員で兵隊と一緒に、地元の山間部で担架で土を運び出す作業をしていました。当時は運動靴もなく裸足だったので、汗をかくと真っ黒に汚れるはずだけど、私の足首は両方ともさらっとしてきれいなんです。なぜだろうと思いました。後々考えると、あの時がハンセン病の初期症状で知覚麻痺が起こっていたのだらうと思います。

そのころの昼食というと、カライモを2つ3つ、それと前の晩に母親が炒ってくれた大豆です。もし今のような飽食の時代であれば、発病しなかったのでは思います。食糧難の時代で体力がなかったんでしょうね。悪い時期に生まれてきたと思います。

療養所に行けば殺されるかもしれないとか、一生出られないと思っていたので、自殺しようと、夜中に国鉄の線路の上に座ったこともありましたが、しかし、鉄道自殺は家族に迷惑がかかると思い、その時は思いとどまりました。しかし、今でもあの線路の感触は忘れられません。冬だった

のですが、なぜだか分かりませんが、冷たい鉄の塊が気持ちよかったです。

菊池恵楓園での生活

入所したのは1949（昭和24）年9月。近所に分からないように、弟たちにも知らせずに夜中に出てきました。おじが夜汽車で連れて来てくれました。まだ夜が明けないうちに熊本駅に着きました。まだ戦後の混乱期で、駅前には爆弾の跡やガレキがありました。ムシロ囲いの一時休憩所みたいな所があって、そこでお金を払って毛布を借りて休みました。そして朝になって電車でもここ（菊池恵楓園）に来ました。

門衛の受付を通過して入所しました。診察があり、間違いのないということで入所手続きをしたのですが、その時言われたことは今でもよく覚えています。それは「名前は本名にしますか、偽名にしますか？」、そして「死んだ時は解剖するので、書類に名前を書いて承諾印を押して下さい」と言われ、同意の印を押しました。職員の方はもちろん丁寧な口調でしたが、その日のことは鮮明に覚えています。「本名か、偽名か？」と言われた時、おじと顔を見合わせると、何ともいえない辛そうな顔をしていました。おじが「本名でいいでしょう」と言ってくれたので、何だかホッとしたのを覚えています。その後、一時収容所に1人で一晩泊まりました。そこは15畳くらいの何もない部屋でした。食事は麦ご飯とエビの佃煮だったと思います。あの時の匂いは今も忘れません。もちろんご飯は食べられませんでした。

その翌日に寮が決まり、36畳間の大部屋に入りました。15、16歳から年寄りまで20人近くが暮らす雑居です。部屋の真ん中に火鉢があり、自在鉤じざいかぎに鉄瓶が下がっていました。20人の部屋ですが、夜になるとなぜか人数が減ります。というのは、既婚者は夜になると女部屋に泊まりに行くのです。他に病棟の付き添いで行く人もいたりして、夜は10人くらいになりました。

若い新患者の私の作業は朝昼晩の食事運搬でした。中央炊事場にバケツと桶を持って2人で食事を取りに行くのです。今の自治会事務所辺りに炊事場がありました。その後、正月が過ぎ、そろそろ療養所に慣れてくると、不自由者の付き添いに行ってくれと言われました。人の手を借りないと何もできない人の世話です。朝の洗面の介助から寝具の上げ下ろし、部屋の掃除、三度の食事の世話をします。私は一晩泊まったらびっくりして、その日の夕方、布団をかついで寮に逃げ帰りました（笑）。手の不自由な人、足の不自由な人、いろんな人がいるのでびっくりしたのです。丸1日ただけで逃げ帰ってしまいました。その後付き添いの強制はされませんでした。

現在78歳で、療養所に入って60数年になりますが、その間いろんな作業をしました。後半の40年は自治会事務所の仕事に携わりましたが、それまでは不自由者の付添夫、病棟の重病人の看護、食事運搬夫などいろいろやりました。入所者は一番多い時で1700人、そのうちの900人はみんないろんな作業に就いていました。

結婚したのは1958（昭和33）年3月、25歳の時でした。家内とは3つ違いです。若いころは所内結婚に反対で、反感を持っていました。患者を療養所に閉じ込めておく政策の一つだと思っ

ていたからです。しかし、療養所に落ち着かなくてはならないという覚悟を決めたので結婚することにしたのです。家内の父親は籍を入れた正式な結婚を望んでいたもので、独立した夫婦の籍を作りました。結婚して数カ月して、私の母親と家内の父親が療養所に来て挨拶を交わしました。義理の父親は、籍を入れてくれたということで大変喜んでいました。優性手術は家内が妊娠しなかったため、しませんでした。

趣味の写真を本格的に始めたのは平成になってからです。最初は友達からもらったミノルタのカメラで撮っていました。熊日の写真展には毎年出品しました。何年だったか、新人賞をもらいました。その後、一般の部で何度か入選しました。スポーツはテニスと卓球をしました。これは外との交流があって、九州でも 1、2 の選手が来て、指導してくれたりしました。1955（昭和 30）年以前のころです。1975（昭和 50）年からは合志町の指導でゲートボールも始めました。これは鹿児島島のグループと交流があります。

母の愛情

入所後、実家に帰ったのは 1956（昭和 31）年 12 月の 1 度きりです。1949（昭和 24）年秋に入所して 7 年目には菌陰性になっていました。その時だけ実家に帰って 2 晩泊まりました。その前に、母が「きょうだいのために籍を抜いてくれないか」といった手紙をくれたのです。というのは、弟が公務員になったために身元調査が厳しくて、「兄が療養所にいるのが辛い」と母に言ったそうです。「三男も、いま高校卒業前の勉強を夜中まで一生懸命しているが、次男同様にそういうことで苦しむのかと思うと、母親として辛い」と言って、私と弟たちの間で苦しんでいるようでした。きょうだいたちにも苦勞をかけました。籍は快く承諾して抜きました。しかし籍を抜いたからといって、その後の母親の愛情は変わりませんでした。母は、毎年 1 回は必ず面会に来てくれていました。うちの母ぐらい面会に来てくれた人はいないと思います。母親がいたから生きてこられたかなと思います。

母が亡くなったのは 1989（平成元）年、65 歳でした。もちろんお葬式には出席はできなかつたし、亡くなったのも知りませんでした。母は私の誕生日の前日に亡くなっていました。私の誕生日にはいつも 10 万円くらい送ってくれていたのですが、その年は 1 週間くらい前に、「明日送るからね」と住所の確認を兼ねて電話をくれました。今年はえらく早いなと思っていましたが、送って 2、3 日して倒れて亡くなったようです。姉から連絡があり、私が知ったのは初七日の法事が済み、親戚もお客も帰った後です。臨終に立ち会えず顔を見ることもできなかつたので、ここのお寺に 3 日間こもってお経の本を読んでいた。それから、それまで母から貰った 300 通くらいの手紙を、座る場所がないくらい広げて全部読みました。亡くなった実感がわきませんでした。その手紙は今ほとんど処分しましたが、昭和 31 年の除籍してくれというあの手紙は、唯一捨てられずに持っています。

差別の中での光明

昭和 30 年代半ばからは、外に出るのは自由ではあったけれども、常に「らい予防法」が頭をよぎっていました。熊本市内からタクシーに乗っても、「恵楓園まで」とは絶対言えなかったです。初めは「菊池方面に」と言って、近くまで来てから「恵楓園まで」と言っていました。ところが 1996（平成 8）年の予防法廃止になった途端、ストレートに「恵楓園までお願いします」と言えるようになったのは不思議です。廃止になった途端に解放されたようです。

母が面会に来るのにも、歳を取ってからは「ヒザが痛い」とよく言うので、「駅からタクシーでおいで」と言ってもやっぱり電車を乗り継いで来ていました。「お金がもったいない」とは言っていました。よく聞くと、タクシーに乗る時に「恵楓園までお願いします」というのが母親も言えなかったそうです。そういう点では、らい予防法というのは…、社会の偏見、差別、重圧は…。病気になった本人よりも、家族の方が辛かったと本当に思います。生活はあるし、近所付き合いはあるし、仕事もあります。きょうだいや母親のことを思うと本当に辛いです。

らい予防法があったころは目に見えるところ、見えないところで差別を受けていました。1965（昭和 40）年ごろだったと思いますが、3人で熊本市内の食堂に入ったことがあります。うどんを注文して、その丼をよく見たら3人とも欠けた丼だったのです。あれはショックでした。お客が療養所の人間だと分かったのでしょう。その丼は使った後捨てたのだと思います。その時は涙が出るほど辛かったですね。それからパチンコ店では、「あんたたちには売られん」と断られたこともあります。また、私は自転車で熊本市内まで行っていたので、菊池電車にはめったに乗らなかったのですが、乗車拒否の話はよく聞きました。入所者ばかりでなく、職員も病人と間違えられて降ろされたというのを聞きました。

そんな時、1968（昭和 43）年だったか、『あつい壁』の撮影で中山節夫監督が来ました。私も担当者でお手伝いさせてもらっていて、チケットを売ったお金を水道町にある事務所に持って行ったりしていました。ある日、ちょうどお昼どきで、監督が「昼飯はまだだろう？」と言って、近くのすし屋に連れて行ってくれたことがあります。そんなふうにストレートに食事に誘ってもらったことがなかったので、大変うれしかったことを覚えています。（一般の人にとっては）当たり前のことなのでしょうが、それまでの私にとっては当たり前ではなかったのです。監督は何のこだわりもなく、ごく当たり前のように食事に誘ってくれたのです。それがすごくうれしくて感動しました。

啓発活動は長くやっていますが、最近は話を聞く人たちの理解が深くなってきたように思います。ここに見学に来る人たちは事前によく勉強しておられます。子どもたちも多く来ますが、大人たちのような差別の記憶がないから理解もより深いようです。終わって帰る時には握手を求めてきますからね。そういった子どもたちがきちんとした知識を持ってくると、偏見もなくなるかなと思います。

聞き取り⑦

Gさん（70歳、女性、昭和31年9月入所、入所時15歳）

聞き取り日時／2011（平成23）年3月11日

聞き取り場所／菊池恵楓園自治会事務所

ハンセン病の感染に気付いた時期

中学2年の終わりごろでした。既に母が菊池恵楓園に入所していて、面会に行った時に、「Gは寝てばかりいる」と言われたことがあります。そのころとても眠たくて、それが症状のハシリだったのかもしれませんが。

高校への進学を考えていたので補講を受けていましたが、汗が異常に出るんです。住んでいた八代の田舎から街中へ出ることもありましたが、長く歩くと足が腫れて、特に足の腹が痛くなるんです。帰りには、靴を脱いで草の上を歩いていたような感じでした。

体育祭の練習後に顔が火照って真っ赤になったこともあり。30分以上、火照りがとれず、なにかおかしいなと感じていました。養護の先生から、「顔が腫れている」と言われたこともあります。熊本弁で「すかばれている」と言うのでしょうか。冬になると、しもやけがひどく、血行障害も出て、そういったことから病気を自覚しました。

八代であった健康博覧会に行った時に、展示の中にマスクをしているハンセン病患者さんの資料などがあって、後ずさりして見たことを覚えています。顔に出ていた発疹が母と同じで、“あら、母の病気かな”と思いました。それまで、恵楓園に入所した母を面会に行っても、母の病気がハンセン病と知りませんでしたから、それ以来、私の顔が真っ赤になっていると言われたりすると、母と同じ病気だと思えるようになり、そのことが一番イヤでした。

先に母が入所

母の入所は1951（昭和26）年7月、私は10歳、5年生でした。

八代の田舎の自宅に保健所だか役場だかから2、3人がやってきて、入所を勧めていました。毎日来ていたんじゃないかというくらいよく来ていました。当時、母も顔が腫れぼったくなっていた感じがありました。でも、「子どもたちが小さいから」と言って入所をいやがっていました。母は1916（大正5）年生まれですから、当時30歳くらいだったでしょう。時々、父と母が家の中の片隅で深刻に話していて、その様子を“なにかイヤなことが起きている”という感じで見ていました。

うちの近くにも昭和26年に入所した人がいました。26年といえば、恵楓園の1000床増床が完成したころです。「無らい県運動」と直接は関係ないと思いますが、そのころ「風が薫る恵楓園」という恵楓園のパンフレットを見たことがあります。入所者が小鳥の飼育や菊作り、バレー

ボールをしている様子が載っていて、「みんな楽しく暮らしています」といった内容でした。1000床増床を機に患者自治会が作ったものです。国の関係者がこのパンフを見て「よく出来ている」と300部増刷したことが、恵楓園の文芸誌『菊池野』に書かれています。パンフの実物が残っていればいいんですが…。

母が入所する日は、父と本家のおじが、母と10歳の私と5歳、3歳の弟をリヤカーに乗せて駅に向かいました。駅にはすでに列車が停まっていて、車内は人吉球磨地方からの人が大勢乗っていました。駅のホームは予防着を着た白装束の人でいっぱい、その様子は子どもの目からは怖くて、泣いている子どもたちもいました。列車には、母と父、弟2人が乗り込み、私はおじが引くりヤカーに乗って帰りました。家に帰り着くまで泣いてばかりいたことを覚えています。

母入所後の様子

母の入所後に周りからいじめられるようなことはありませんでしたし、嫌われるようなこともありませんでした。農作業をしながらラジオを聴いていた人から、「きょうも黒石の人が出とったバイ」と言われることがありました。「黒石」とは恵楓園がある黒石原のことで、それだけで恵楓園の話題と分かるんですね。ラジオには「療養の時間」といったかな、そんな番組があったのです。

特に弟の担任の先生がとつても優しく接してくれたので、理由を聞いたら、「俺のオヤジも黒石におるもん」という話でした。ただ、中学生の時に同級生の男子から「あんたの母は、らいだろう。あんたも診察を受けたら」と言われたことがありました。

入所のきっかけ

中学を卒業したのが1956（昭和31）年春です。

それから半年間は家で農業の手伝いをしていました。5月に麦刈りをしますが、鎌を持つ右手の小指が完全に伸びないことに気付きました。麦刈りの後は田植えになります。今度は手が冷たくなり、かじかんで植えつける苗を分けることができません。その年の夏に母の実家がある佐賀へ行きましたが、そのころ“診察を受けよう、恵楓園に入ろう”と思いました。

その年の9月のことです。園に入所している母に面会した時に、「私もおかしいので、診察して」と園の医師に診てもらったところ、菌が検出されました。いったん帰宅して、父に「私も入所します」と話しました。

入所する時は、1人で八代からバス、列車、電車を乗り継いで園まで来ました。家を離れる時、父は私に何も言わず、私はただ「行くよ」とだけ言って家を出ました。2人の弟がバス停まで見送りましたが、バスが走り出すと、窓から2人の姿が次第に小さくなっていくのが辛かったですね。でも私は、“一生懸命に治療をすれば治る、家に帰られる”と思っていたので、その時はあまり悲観してはいませんでした。

園での生活

入所後は治療薬プロミンの投与がずっと続きました。後に DDS という錠剤に替わります。ただ、私はこれらの薬に対する反応が強くて神経の痛みがひどかったのです。一緒にその痛み止めの注射も続けていました。入所の前は本当に3年くらいで帰られると思っていました。でも、その後4年間は岡山県の高校に通学しましたし、身体の痛みもひどかったので、次第に社会復帰は考えられなくなりました。

9月に入所して、高校に進学するまでの半年間は恵楓園の一般寮にいました。男女別の建物でひと部屋12畳に3人です。母と一緒に住めませんでした。同じ寮でしたが、母と隣の部屋で暮らしました。親子で入所している人もいましたが、みんな同じ部屋ではありませんでした。

寮では社会復帰のための講座も開かれ、女性は和洋裁などを習っていました。教えるのは園の職員が多かったです。

念願の高校進学

岡山県にある長島愛生園内の邑久高校新良田教室へ進学したいと思い、母と同じ寮にいる女性から参考書を借りて、中学3年の授業を聴講しました。聴講をしている子は私の他にはいませんでした。試験は恵楓園であり合格。岡山に着いた時に恵楓園の籍を抜いて、高校がある愛生園の人間になったんですよ。入所者への国からの援助の関係などがあつたんでしょう。

熊本から岡山へ行くのは貸切列車でした。今思えば、それも差別的ですね。

高校は1クラス30人で、4年制です。私たちは3期生でした。ただ、私たち1年生は31人いたんです。それは、東京から父に「旅行に行く」とだまされて連れて来られた生徒がいましたから。生徒は全国から来ていて、おかげで全国に知人ができました。

学校の授業は普通に行われましたが、先生は白い予防着に帽子姿でした。そして、4年間で1度も職員室に入りませんでした。職員室の先生に用事がある時には呼び鈴を押すんです。先生はシャワーを浴びて帰宅していました。生徒の私たちに病気があるんですから、（帽子など）外してほしいとは思わなかったですね。病気が他の人にうつることはないと分かっているけど、まだそんな状況でした。

卒業後、20人くらいは社会復帰したと思います。私は身体も弱かったし、母が恵楓園にいたこともあって園に戻ることにして、1961（昭和36）年の1月、20歳になって戻ってきました。

実は高校に在学中から、園内の文芸誌『菊池野』で働かないかという誘いがありました。私が作文好きで園内誌などに投稿、入選していたのを知ってのことでしょう、編集部のポストを一つ空けてあったそうです。恵楓園に戻りすぐに『菊池野』の編集部員となりました。当時は園内に印刷所がありました。編集部は編集長と部員の書記が2人。1年交代でしたが、私は1年ごとに更新の手続きをして長く続け、1989（平成元）年に編集長になりました。

ただ、次第に私のことを弟たちが気にするようになりました。弟が勤めている自動車整備工場に、（恵楓園と隣接する）再春荘療養所の車がやってきて、何かの拍子にプロパンが爆発したんだそうです。働いていた人がやけどで水膨れができたのを見た誰かが、「らい病のようになったみたい」と言ったのを聞いて、気にするようになりました。以来、弟は昼間にはあまり面会に来なくなりました。

恋愛結婚後に夫婦寮へ

結婚は1970（昭和45）年です。

恋愛結婚でしたが、母がなかなかウンと言わなかったのです。夫は10年間くらい結核病棟にいたので、「もっと元気な人を」といった願いがあったのでしょうか。確かに胸板なんか薄いですもの。2年近く過ぎて、「しょんなかタイ」と納得したんです。結婚したら園内の夫婦寮に入りました。入寮前に「今回は〇〇夫妻が入寮を希望しているがどうか」という話が寮内で諮られたそうです。ええ、希望の部屋を選ぶことができました。

妊娠中絶を経験

優生施策のことですが、当時、男性の断種手術はしていませんでした。妊娠が分かったら女性が中絶手術を受けます。妊娠に気付いたのは1972（昭和47）年。受診すると、「来週には手術をしますので、同意をしてください」と書類を渡されました。それが、わら半紙にガリ版刷りのなんとも粗末な用紙で。署名、捺印をしましたが、“しょうがないのかな”という思いでした。一緒に避妊手術も勧められましたが、断りました。なぜなら希望を持って生きていきたいから。

手術後は入院することもなく、その日のうちに帰宅。すると、母が赤飯を炊いて待っていたんです。“妊娠中絶をしてきたばかりなのに”、と気持ちは複雑でしたが、「おろした子どもでも、女だから生まれたことにせにゃいかん」と言っていました。30歳になっていたかな。

後に中絶のカルテの開示請求をしました。夫の断種のカルテはありませんでしたが、中絶の方がありました。前にも触れましたが、避妊手術については「本人希望せず」とありました。中絶を受け入れない選択肢もあるにはありました。私の後、沖縄出身の女性が恵楓園で妊娠、そのまま沖縄に帰り社会復帰したそうです。でも、私の周りにはみんな中絶をしていました。

1996（平成8）年、らい予防法廃止

らい予防法が廃止になったのは平成8年のことです。

それから私たちの生活も園内の環境も大きく変わりました。いちばん良かったのは、園外に出る時に外出証明書を持ち歩かなくてよくなったことです。廃止以前は、パチンコ店に行った人が、

店の人から「許可はもらって来たな」と言われた話などを聞きました。私も常にいざとなったらそれを出さなくてはならないという気持ちがありましたから。

そういった環境ですから、以前は恵楓園にも巡視がいました。私は、つかまることはありませんでしたが、追っかけられたことはありました。今の農業公園のある一帯でクリ拾いをしていた時、見つかって「帰りなさい」と言われたことを覚えています。巡視は私が15、6歳のころ、1958（昭和33）年か1959（昭和34）年まではいました。

ただ、予防法が廃止になって、「みんな園を出なきゃいけないんじゃないか」、「出た後、自分たちを誰が引き取るというのか」という話も持ち上がったようです。園外での生活を選んだ人もいますが、私は母が存命だったこともあり、それはありませんでした。

らい予防法違憲国家賠償訴訟について

熊本地裁への提訴が1998（平成10）年、勝訴判決が出たのが2001（平成13）年です。

私は、ハンセン病の姉がいるということが弟の周囲にバレたら困るので、原告にはなっていません。実際は名前が出ることはなく原告番号だけで済んだのですけどね。裁判を支援する気持ちはありましたから、ずっと傍聴しました。勝った時は、そりゃあうれしかったです。

園内では提訴時、原告たちが排斥されるようなところもあり、辛い思いもされてきました。鹿児島から原告参加している方々は、裁判が終わった後、夜に鹿児島まで帰られていました。恵楓園に泊まればいいのと思ったのですが、園全体では裁判に反対だったので、それはできなかったんですね。マスコミや裁判を支援する関係者も泊まれませんでした。ホント、勝って良かったです。

温泉旅館の宿泊拒否で大きな問題に

黒川の温泉ホテルの宿泊拒否問題が起きたのは、判決から2年後のこと。判決後は啓発活動も盛んにされていたのですが、この問題でらい予防法廃止が改めて注目されることになりました。拒否の姿勢が分かりすぐに抗議をしましたが、ホテル支配人はハンセン病のことをよく知りませんでした。“もっともっと啓発活動に力を入れなきゃ”と思いましたね。

問題が明らかになってからというもの、偏見と差別に満ちた電話は鳴りっぱなし。手紙も次から次に、気分が悪くなるほど届きました。“人間はここまで悪く考えることができるのか”と思いました。特に、夫の故郷で起きたことだけに辛い思いもありました。一泊旅行は県の「ふるさと訪問事業」です。といっても、実家まで里帰りして土を踏むわけではありません。夫は20年以上、訪問先に黒川を希望していましたから、気持ちをへし折られて辛かったです。

もちろん、私たちを応援するメッセージも多く届きました。特に子どもたちからのメッセージは力になりました。そういう気持ちが若い人から広がっていけば、ハンセン病に限らず、多くの偏見や差別もなくなっていくと思います。

故郷への変わらぬ愛慕

私は、小中学校時代の友達との交流は全くありません。

特に嫌われることもなかったのですが、（平成7年に）父が亡くなってから故郷に帰ったことはありません。弟も故郷の家を出ていますから帰る場所もないんです。以前、50年ぶりにいところに会ったことがあり、「墓参りに来たら寄って」と言ってくれましたが、行っていません。通った学校にも行きたい、おしゃべりもしたいけど、行っていません。

昨年（平成22年）、本を出しました。故郷のだれにも渡していません。熊日マイブック賞までいただきましたが、名前が違う（本名を使っていない）から、いいかなと思っています。ただ、表紙に中学時代の写真を使っていますから、本が故郷で出回ったらイヤだなと思うだけです。

『菊池野』などにある作品を読んで、いとこのお嫁さんは、“Gさんじゃないかな”とっているようです。このいとこの家には行くことができますが、他には行けません。今は、行っておけばよかったという思いがあります。弟たちも、子どもや孫たちまでには何も話すことができません。そのことは寂しいです。

継続的な啓発活動の推進を

園内で無らい県運動の話をも直接聞いたことはありません。でも、妊娠中に入所した人もいましたし、列車に乗ってきた親子4、5人全員が入所したこともありました。私の場合も、強制的ではありませんでしたが、自宅に保健所の方がしょっちゅうやって来ていて、園に入所せざるを得ないような雰囲気だったと思います。

どこの地区に誰がいて、というふうにハンセン病の患者をシラミつぶしに調べ上げた時代がありました。そういった無らい県運動は誤りだったと言ってほしいです。そして今日、ハンセン病の啓発活動も粘り強く続けてほしいと願います。これからも温泉旅館の宿泊拒否といったことが急に起きてしまいかねません。県も一時、各地でハンセン病資料展を開いていましたが、今は聞きません。継続的に開くことが大切だと思います。

聞き取り⑧

Hさん（82歳、男性、昭和24年入所、入所時21歳）

聞き取り日時／2011（平成23）年3月17日

聞き取り場所／非公開

兄のすすめで受診、そして発病の宣告

炭坑に勤めに出ていたころから眉毛が抜けていたのですが、そのころはまだ自分がハンセン病であるとは気付いていませんでした。職場で黒石原に菊池恵楓園があるという話を聞いた時也是如此です。その職場に勤めたのは1年ほど、毎日眉を描いて出勤しました。兄貴から「一度診察に行ってみたらどうか」と言われたのである大学病院に行ってみました。そこでハンセン病と分かったわけです。大学病院からすぐに村の医院に連絡をしたので、医院の方でも私が病気だということを知っていました。そこでその医院に通院して薬をもらっていました。ただし、本病の薬というわけではなく、症状を緩和するようなものだったと思います。

病気が分かってからも勤めには出ていました。それ以前に1年ほど船員として船に乗っていましたが、そのころも足はだるかったですね。アメリカ船に乗って硫黄島にも行きました。朝鮮戦争が始まる前の韓国にも行きましたよ。船にはトラックが45台乗っていて、何を積んでいるのかは知りませんでしたが、荷台には物資が満載でした。おそらく武器や弾薬だったでしょうね、朝鮮戦争前だったから。それがちょうど終戦直後の1946（昭和21）年、私が18歳の時でした。

入所を反対した母の痛切な思い

菊池恵楓園に入ったのは病気が分かって1年後の1949（昭和24）年、強制収容でした。村の医院の方から県に連絡が入ったようで、県の衛生課と役場の衛生係らしき人の2人が私のもとに訪ねてきました。もしかしたら恵楓園の職員だったかもしれないですね。

「園に入らなかつたら、今度は警察から来るようになる」と言われました。私としては鼻が詰まっていけないから早く入所したかったですけどね。その人たちが自宅に来て、私は裸になって針でいろいろ調べられました。その様子を、ちょうど訪ねて来た近所の娘さんが見ていました。病気のことはすぐ近所に広まってしまいましたが、もしかしたらその娘さんが近所の人に話したのかもしれないですね。だからと言って、特に近所の様子にそう変わりはありませんでしたよ。

2人が訪ねてきて入所まで時間はありました。身支度する暇もなかったという感じではないです。園の車が迎えに来て、他に女性が1人、すでに乗っていましたので、園にはその人と2人で行きました。

入所する際、母には反対されました。入所したらもう一生会えないという思いがあったのでしょう。入所後、1度だけ自宅に帰ったことがありますが、その時にはすでに母は亡くなっていたので、再会は果たせませんでした。妹とは会いましたが、兄には会えませんでした。入所者の中

には、家族にハンセン病患者である自分の存在をひた隠しにされたという人もいますが、私の場合は入所する前に近所に知られてしまったものだから、隠されたりすることはありませんでしたし、近所の人からも何か言われるということはありませんでした。今は兄も妹もすでに亡くなり、弟がいるだけ。毎年、年賀状のやりとりはしています。

プロミン治療の効果

プロミン治療を始めたのは入所して2カ月後ぐらいから、1949（昭和24）年のことです。最初は園の方から、プロミンの治療希望者10人を募りました。プロミンの成績が良かった（効果が高かった）ものだから、その後30人を追加で募りました。その中に私も選ばれたので、治療を始めることができました。そうしたところ、すぐに鼻づまりは治まってしまい、病状も落ち着きました。

それから他県の療養所に1年ほど行って、また恵楓園に帰り、1953（昭和28）年に現在の場所に移りました。恵楓園で同じ寮にいた人から、「若くて元気なうちによその療養所にも行った方がいい」と言われたのがきっかけです。療養所は全国にありましたから、それでまず、その人について他の療養所に移ったわけです。

しかし、元気になったからと言って、自宅に帰ろうとは思いませんでした。臨時ですがこちらで土木作業などの仕事もしていましたし、1年後には結婚もしましたしね。

病気をしたことによって人生がガラリと変わりました。療養所への入所勧奨のため、役場から自宅に1週間おきぐらいに係の人が来ましたし、入所する際に「2～3年すれば良くなるから」と言われていましたが、入所してから家に再び帰るといった気持ちはなくなりました。私が病気であることが近所にも知れてからは、なんとなく村にもいづらかったですし、仕事もできなくなったし。病気が分かったころにはまだ手に症状は出ていなかったのですが、仕事をしすぎてこんなにふうに（不自由に）なりました。

24畳に5人の共同生活

恵楓園に入所した1949（昭和24）年ごろは、まだ巡視の目が厳しかったんですよ。警官上がりの人が巡視をしていたので、内緒で塀を乗り越えて外出したこともありますよ。それ以前には強制収容で連れて来られた人もいますね。ただ、収容時にひどいことをされたという話はあまり聞いたことがありません。

その後こちらに移ってきたわけですが、当時700人ほどの入所者が今ではもう102人。こちらに移ってきた当時、食べ物は良かったですね。しかし、働かないことには何も買えないから、小遣いを稼ぐために一生懸命仕事をしました。家からの送金はなかったので、ラジオを買うにしろ何を買うにしろ自分で稼がなければいけなかったのです。

当時は24畳の部屋に5人が雑魚寝するような住居環境でした。結婚してからは4組の夫婦が

一部屋に住みました。個室になったのは1年ぐらい経ってから。夫婦のどちらかが亡くなったら夫婦室から出ていくという決まりがあり、空きが出たら順番に入居していました。

根本的な問題は一般社会との交流断絶

今振り返れば、発病して眉毛が抜ける前に入所して治療を受けていたらよかったと思います。現在、過去のハンセン病患者の強制収容が議論されていますが、私は強制収容でかえって良かったと思います。そうでもしないときちんとした治療を受けられなかったし、自分から率先して入所するようなことはなかったから。

国賠訴訟にはこちらの原告団の1人として参加しました。隔離政策の問題点の1つは、自由に外出できなかったことです。入所して治療できたことは良かったのですが、一般社会とハンセン病患者を完全に分け交流を断絶させてしまった、そこに問題があったと考えています。ハンセン病は治る病気であるにもかかわらず、何か特殊な病気であるかのような印象を与えましたから。

国賠訴訟後は園外から多くの人を訪れるようになり、園の雰囲気もずいぶん変わりました。こうやって園外の人と話せるようにもなりましたね。

聞き取り⑨

Iさん（94歳、男性、昭和16年7月30日入所、入所時25歳）

聞き取り日時／2011（平成23）年3月29日

聞き取り場所／非公開

中国大陸の戦地で発病

私は20歳の時に入隊し中国大陸に5年派兵されました。そのころハンセン病を発病しました。

体のある部分に感覚がないところがあったので、軍医に診てもらったところ、診察した軍医は腕組みをして「う～ん」とうなり考えているような様子で、なぜ軍医がこのような態度を取ったのかびっくりしました。そして具体的な病名を告げられなかったことで、頭が真っ白になりました。また、診察を終えた軍医が聴診器や両腕までクレゾール液の中に入れて洗っていたので、“どうしてかな”と思いました。カルテに書かれていたのは症状だけ、病名の記述はなかったようです。

「らい」という病名を初めて告げられたのは、当時、熊本市健軍にあった陸軍病院を退院する時でした。そこで初めて、「私の病気はこんな病気だったのか」と知りました。その後、転院を繰り返しました。赤痢の患者と一緒に部屋に閉じ込められ、食事はおもゆだけの時もありました。今考えれば、あのような環境でよく赤痢が感染しなかったものだと思います。私は普段通り元気であったのですが、カルテが横文字で書いてあったためか、付き添いの衛生兵がそのカルテを読めなかったのか、私の病気がかなり悪いものと思われ、赤痢患者と一緒に部屋に隔離されたのだと思います。私と同室の赤痢患者が毎日のように亡くなっていました。看護婦さんが来て「横に寝ていて怖かったですよ」と気遣ってくれましたが、私は「戦地では戦死者を扱っているから怖いことはないですよ」と答えたりしていました。

「しばらく旅行に行く」と入所

陸軍病院に半年ほど入院した後、軍医は私を菊池恵楓園に連れて行きました。ところが恵楓園は満床で新規の入所者は受け入れられないということ。入所できなければ自分はどのような生き方をしたらいいのかと思案しながらも、実家に帰って療養することになりました。父親はすでに亡くなっており、母親と、離婚して子どもと一緒に帰ってきている姉を合わせて4人で暮らしていましたが、私の病気のことには母親以外、家族にも近所の人にも秘密にしてありました。

実家で2カ月ほど過ごしましたある日、陸軍病院で入院していた友人から「自宅で療養しているようなら、私が入所している園に来ないか」と便りが来ました。それで、自分の意思でこちらの園に入所することにしました。自由入院です。病院のことは母親以外には知らせませんでした。そのため、家族や近所の人には「しばらく旅行に行ってくる」と言って家を出ました。母親は「行

くな、行くな」と言いながら途中まで付き添ってきました。その際、新市街にあった写真館に立ち寄り、母親と2人で写真を撮りました。兵役当時もらった勲章を記念にと思い服に着けたところ、写真場のご主人が「この人は勲章をもらった人だ」と他の従業員に呼びかけ、私に親切な言葉をかけてもらった覚えがあります。

園にはほぼ体一つで入所しました。1941（昭和16）年7月30日、私が25歳の時でした。入所を決めたのは、病気を治すことを第一に考えたからです。入所後、私は2～3年で病気を治して退園できると思い、真面目な態度で治療を受けました。しかし、他の古い入所者からは「この病気は真面目に治療を受けても一生治らない。一生ここにいななければならない」と言われがっかりしました。その後、退院（退所）することは本当にできませんでした。

当時は警察の監視下に

入所後、母親とは手紙のやりとりだけはしましたが、姉らとは何のやりとりもしませんでした。しかし、今日では連絡を交わしています。入所して10年ぐらいして、親善交流で菊池恵楓園に行ったことがあります。そのついでに、私は母親に墓参りをしたいと連絡したら、母親から「実家に帰ってもらうのは難しい」と返信があり、実家の近くで会うことになりました。母親は姉と一緒にやって来ました。姉の長男はすでに結婚していたので、私は姉を気遣い「嫁さんには何と説明して私に会いに来たのか」と尋ねたところ、姉は「パーマに行ってくる」と家を出てきたそうです。その後、3人で墓参りをした帰り道、人影があったので母は慌てて私を連れて脇道に隠れました。私は腹を立てて「私がどんなに悪いことをしたら、人から逃げなければいけないのか」と怒ると、母は無言のまま涙を浮かべていました。その時はもう本当に情けなく感じました。

病気の私が「旅行に行ってくる」と言って突然いなくなったものだから、後日、駐在所の警察官が「息子はどこに行ったのか」と母親に尋ねに来たそうです。母親は「息子は行方不明です。その行方不明者を捜すのが警察の仕事でしょう」と答えたそうです。不思議なことに、警察は私の病名をちゃんと知っていたのです。

しかし、役場の方は私の病名（病気）を知らなかったようです。役場に「今から療養所に入ります」と言いに行ったら、係の人が「病気は治ったんでしょ、今は若い男が皆召集されて戦地に行っているの、あなたは役場に入ったらどうですか」と言ってくれました。要するに役場は警察とは異なり、私の病名（病気）のことを把握していなかったようです。

一年中休みなし 選挙権さえ与えられない生活

戦前と戦後の入所者を取り巻く変化ですが、戦前、私たちには選挙権がありませんでした。特に戦時下は園（施設）に無断で一步外に出たら巡視に捕まっていました。私も無断外出で捕まって監禁室に入れられたことがあります。大変厳しかったです。

療養所での仕事も1年中365日、病室や不自由棟の付き添いをさせられました。盆も正月も休

みはありませんでした。兵役の体験があった私は園の防衛部長という役を命じられて、防空壕掘りの責任者となりました。この手が曲がったのも一日中防空壕を掘ったからです。若くて元気な方でしたので毎日が重労働の連続でした。畑を拓き芋を栽培したりする奉仕作業では奉仕会の会長を命じられ、戦時下の自給自足の生活を維持するために、他の入所者と一緒に重労働をさせられました。毎日、つるはしを持って一生懸命やっていたものだから、夕方になると指を一本一本開かないといけなくらいに曲がっていました。そのため、病気を治すために入所したのに、かえって病状を悪化させる結果になりました。

プライバシーも何もなかった療養生活

1940（昭和 15）年 7 月の「本妙寺事件」のことは、陸軍病院入院中に新聞で知りました。それで直接は知りませんが、その当事者が何人かこちらにも入所してきたようで、「夜明けに襲われた」と言っていました。

私は 1941（昭和 16）年 7 月 30 日に入所したわけですが、その数日後の 8 月 5 日、熊本から 50 数名が強制収容でこの園のトラックに乗せられて入所してきました。収容する際は事前に収容日を告知して準備をさせて、収容日当日は警察官が県職員に同行して収容したと聞いています。親子きょうだい引き裂かれ、若い奥さんは子どもを抱いたまま旦那さんと泣き別れですよ。入所する 5、6 歳ぐらいの男の子が付き添いで来ていたお母さんと別れ際、泣きすぎる様子は今でも忘れることができません。

入所の際には持参の下着類まで枚数を調べていました。「〇〇（入所者名）、おこし〇枚」と記帳するわけです。若い女性にとっては本当に屈辱的だったと思います。そしてそれらの衣類を熱湯消毒するわけですが、当時の衣類は熱湯をかけたら硬くなり固まってしまう素材のものが多く、着られなくなって本当に哀れでした。

その後 1 カ月ほどした 9 月にも、同じく熊本から強制収容で 50 数名の入所者がありました。そのため熊本県人会の会員が 130 人ぐらいとなりました。それからしばらくして、後で入ってきた強制収容者が、「早く（故郷へ）帰りたい」と私の所に相談に来ました。一部の入所者の中には無断で故郷に帰ってしまった人もいました。ここは何の囲い（壁や塀）も張り巡らされておらず木が植えてあっただけで、自由に出入りができたからです。

戦前、独身のころは 12 畳の部屋に 8 人が住んでいました。結婚してからは 12 畳の部屋に 4 夫婦が入っていました。部屋には何の仕切りもなく、それぞれに与えられていた（置かれていた）火鉢が境界線代わりになっていました。そのことで若い医者と議論したことがありますよ。医者が「あのような大部屋の狭い部屋で夫婦生活ができるなんて考えられない」と言うものだから、私は「あんた方が夫婦舎を造ってくれないから、こんな生活をしなければならない。園の外で普通の生活をしていたら、箆笥のきしむ音でも気兼ねして生活したでしょう。それがここではできない。早く夫婦舎を造ってほしい」と反論しました。それに対して医者は「予算がない」とか何とか答えたと思います。

夫婦舎が出来た時、入居の条件は「断種」でした。しかし、私は絶対断種をしませんでした。ある日、事務所に行った時、園の職員が「あなたは断種がまだだったでしょう。断種しても夫婦生活には関係ないですよ。先生方（医師）の都合のいい時を伺って、切って（手術をして）もらいなさい」と言いました。私は「何で私が先生の都合を伺わなければならないのですか、私に用事があったら、先生の方から私の都合を聞いてやってくるのが当たり前でしょ」と反論しました。

1944（昭和 19）年に結婚した時、すぐ役場に行き入籍届けを出しました。そして園長先生に婚姻届を示して、「ここでは園長権限が与えられているんですが、私たちは国家が認めた夫婦です」と告げ、断種をせずに夫婦舎に入りました。

なぜ、強制隔離を継続したのか

治療は熱心に受けました。ある時、園長先生の回診で「あなたは何年か前には菌が検出されていたが、今はなくなったね」と言われたことがありました。付き添っていた婦長さんが、「この方だけは真面目に治療を受けていますよ。注射を怠けたことはありません」と、園長先生に言って先生を納得させてくれました。五体満足だから、故郷に帰った際には銭湯にも行っていました。

でも元気になったからといって、園から外に出たい（退所したい）とは思いませんでした。戦後、母親が「帰郷しないか」と言っていました。私はそれを断って「この園を守るのだ」という思いでがんばりました。新しい世の中に出ることより、ここの園の不自由な人たちを守るために役割を果たしたいと思いました。それで歴代の園長とは入所者の待遇改善をめぐってだいぶ議論をしました。また、私は傷痍軍人でもあったので、傷痍軍人活動を相当やりました。

らい予防法の廃止後、熊本で国賠訴訟が起きましたが原告団には参加しませんでした。アドバイスはいろいろしましたが、自らが進んで関わることはありませんでした。

当時の強制収容のやり方についてですが、その背景には当時の社会状況も影響したと思います。偏見とか差別があったのは仕方なかったかもしれませんが、不審に思うことは、なぜ行政より警察がハンセン病患者の強制収容に関わっていたかということです。戦後そのような事情は一変したものの、治療薬プロミンの出現以後、ハンセン病は治る病気になったにもかかわらず、らい予防法は廃止されず隔離が続きました。国際的な機関から「日本はいつまで強制隔離をしているのか」という指摘があっていたそうですが、私もなぜ強制隔離を続けなければならないのかと疑問を感じていました。

戦前からずっと「隔離は必要ない」と唱えていた小笠原さんという医師がいました。私は彼の考えに敬服していましたが、世論からは袋叩きにあったそうです。隔離が長く続けられたことは大変残念なことです。

温かく迎え入れてくれた家族・隣人

1976（昭和 51）年に母が亡くなった後、「もう俺は隠れていないぞ」と宣言し、故郷に帰ってみました。甥の嫁は「おじさんは他県で商売でもしているのかと思っていました。療養所にいるなら見舞いに行かないといけない」と、私を温かく迎えてくれました。また、懐かしい故郷の人々も温かく接してくれて、偏見や差別などは感じませんでした。案外、残された家族も苦労はしていなかったようでした。

甥の嫁は私の病気のことをよく理解してくれており、「私はおじさんのことを秘密にはしませんよ」と言って、嫁が亡くなる 10 年ほど前まで毎年、近所の人を伴って園を訪れてくれました。そのため私が良い所に住んでいると故郷の人の間にも広がり、帰郷するたびに歓待されました。それでずいぶん気が楽になりました。また最近では「毎日のようにテレビや新聞に出ていますね」とも言われています。

私の母親から古い教育を受けていたのか、甥はなかなか私に会いに来てくれませんでした。ある年、甥の嫁が甥を伴って面会に来てくれました。甥の第一声は「おじさん、（肌が）きれいになりましたね」でした。そして、面会に来なかったことを詫びてくれました。

とにかく、この病気になってから人と会うのがいちばん怖かったですね。なぜ見かけや外見が悪くだけで不公平な扱いを受けなければならなかったのか、差別を受けなければならないのか。人は美しいものにあこがれますが、私たちみたいに手足が不自由になっても人並みに見てもらいたいという思いがあります。今でもまだまだ偏見は残っていると思いますから。見かけで人を評価しないことですね。

聞き取り⑩

Jさん（73歳、女性、昭和24年5月17日入所／カルテには「5月18日入所と記載」、入所時12歳）

聞き取り日時／2011（平成23）年6月20日

聞き取り場所／菊池恵楓園自室

学校から親に渡された手紙「しばらく学校を休んでほしい」

小学校入学前、私の手足にはよくおでき（腫れ物）ができており、これが病気の始めではないかと思っていますが、その原因は今でもよく分かりません。小学2年の時、学校の足洗い場で滑って転び、額を切ったことがありました。それで病院で傷口を縫ってもらい、後日、傷が治り包帯を外してみたら眉毛が無くなっていました。驚いた祖母は再び私を病院に連れて行きました。医師は「それは薬焼けだから、大丈夫」と言いましたが、その後、眉毛が生えることはありませんでした。だから、既にこのころにはハンセン病にかかっていたのではないかと思っています。

そのころ家族は私を養女にしてくれたお婆と祖母の3人暮らしで、父は既に離婚していませんでした。

当時は眉毛が抜けたら（ハンセン病なので）「一緒に遊ぶな」などと、いろいろと言われており、あまり学校へ行きたくなかったですね。また学校へ行っても、うその理由を言って早退していました。また、わが家で近くの子どもたちと一緒に遊んでいたら、その子の親が連れ戻しに来たりしていました。親は自分の子に病気が感染するのではないかと怖かったのでしょうね。私の生まれた地区は、そんなにハンセン病を嫌う所ではなかったのですが。その後、3年生の1学期まではどうにか学校に登校しましたが、学校から「しばらく学校を休んでほしい」という親宛ての手紙を持たされ、行かなくなりました。

1949（昭和24）年の正月ごろから顔が腫れてきて、症状が目立つようになってきたと思います。私一人で家で遊んでいるところに熊本県の衛生課の方が来て、「（専門の）病院があるから（診察に）行きませんか」と言われました。多分、県には私の症状のことで投書かなんかが寄せられたからやって来たのだらうと思っています。その日、親は田んぼで農作業をしていたと思います。

3回目の訪問の時、私は「学校もあるし友達もいっぱいいるし」と拒みましたが、県の方は「注射して（良くなれば）3年して帰れるよ」と言われ、ついに私は「行ってみましょうかね」と同意しました。そうしたら県の担当者は外で農作業をしている親を探しに行きました。その晩、親から「今日は誰か来らしたろ」と聞かれ、私は「病院に行こうと、何べんも来なはったよ」とこれまでの経緯を説明し、初めて私の入所のこと家族と話し合いました。それまでは、親は毎日の農作業でクタクタに疲れて帰宅し、夕食後は風呂に入ってすぐ寝るといった生活の繰り返しでしたから、日常的に親子で何かを話題にして話し合うことなんか、ほとんどありませんでしたから。

祖母は入所に反対しましたが、親族には幼い子もおり、例えば私の病気がその子に感染して私

のような病気になったらなどと気遣って、入所することに同意したことを親に告げました。

入所日には菊池恵楓園から医師と看護婦さんと運転手さんの3人がトラックでやって来ました。トラックに乗るためには自宅から大きな通りまで出なければならなかったのですが、うわさかなんかを聞いたのか近所の人がいっぱい並んでおり、「がんばって行っておいでね」と声をかけてくれました。また、餞別などももらいました。それで、私と付き添いのおばがトラックの荷台に乗って入所しました。

入所の翌日に園長先生の診察がありました。付き添ってきたおばは、私が園の生活に慣れるまでと言って児童寮（少女寮）に1週間泊まってくれました。当時、児童寮には中学3年の人を含め12~13人の子どもたちがあり、「お父さん」「お母さん」と呼んでいた係の人が世話をしてくれていました。

プロミンの副作用に苦しむ

入所した最初の日には面会所で寝ましたが、翌日、少女寮に連れて行かれた時、その入所者は皆病気であることが分からないほどきれいで、私だけ症状がひどかったですね。それで、付き添ってきたおばに、「私はここ（少女寮）で、除け者にされないだろうか」と言ったことを今でも覚えています。その時は、私一人が除け者にされることがいちばん怖かったのです。だから、おばが泊まってくれたのだと思います。でも、実際にそうされることはありませんでした。それはお父さん、お母さんの教育が良かったからでしょうね。寮は家族的で、年上の人を「〇〇姉さん」、年下の人を「〇〇ちゃん」と皆が呼んでいました。

園での治療は大風子油から始まりました。既にプロミンもありましたが、量が少なく全体に行き渡らなかったため、くじ引きで当たった患者から投与が行われていました。私は半年ほど大風子油で治療をして、その後プロミンとなりました。投与は小さい私たちでも大人と同じ量で1回に5mgもあり、注射が終わったら、皆倒れそうになり「ゲエゲエ」と吐きながら寮へと帰って行きました。

私にはプロミンがよく効いたのか、顔の腫れがみるみるうちに引いて良くなりました。またプロミンでらい菌も私から消えたと思っています。でも神経痛は残りました。患者はほとんどが副作用で手足の筋肉が細くなってあまり自由が利かなくなり、麻痺や神経痛に苦しみました。それでもプロミンの治療には泣きながらでも耐えました。治療を嫌がっていた私は、看護婦らから「（プロミンを投与しないと）死ぬよ！」と言われたことがあり、“このまま死んでもいい”と思うほど本当に辛い時期がありました。

プロミンの投与で顔の腫れがひいた時、おばは私を一度里帰りさせて近所の人に病気が良くなったことを見せたいという気持ちがあったようです。しかし「里心がわいて、園に戻りたくない」と言うのではないかと案じて、結局、園の学校を卒業するまで里帰りは1度もできませんでした。1952（昭和27）年、祖母が亡くなりましたが、本当はその時、実家に帰りたかったですね。

当時、園内の小学校は男女各12~13人の計26~27人で、1~3年生、4~5年生が一緒に、そ

れに 6 年生というクラス編制でした。しかし中学校では児童寮を拡張したためか 1、2 年生がそれぞれ 30 人、3 年生は 60 人もいました。病気で入所した子どもより患者の親と連れ立って入所した子どもの方が多かったからでしょう。後では、園内の先生に加えて小中学校とも外部から 1 人ずつやって来て教えていました。また卒業式も本校から校長先生らがやって来て執り行うようになりました。町の小中学校の「分校」ということになったからだと思います。私は 1954（昭和 29）年、1 年遅れで中学校を卒業しました。

心が休まった実家への帰郷

1945（昭和 20）年後半、当時は国全体がまだまだ貧しかったでしょうけど、園の施設も設備も貧弱で、冬は寮の中でも隙間風が吹いてきたりして寒くて寒くて、着る物も冬の下着も何も持っていないでなかなか寝付けませんでした。皆は外でバレーボールなんかしていましたが、私は体が弱く神経痛もひどかったのでスポーツはできませんでした。それで寮母さんから短歌をすすめられました。それが短歌の始まりです。また、指先が不自由でもかぎ針で編み物をすることができました。そのようなことが楽しみの一つでした。昭和 30 年代になると、園の公会堂にテレビも設置され、映画も定期的に上映されるようになりました。鶴田浩二と岸恵子が出演した「ハワイの夜」（昭和 28 年）という映画は、ラブシーンがあるため子どもたちは見てはいけないということになりましたが、中学 3 年生の男子は「どうしても見る」と言っていたのを覚えています。

園での食事ですが、入所当時、昼はカライモなどの代用食が中心でした。施設の板張りの床に食膳がコの字形に据えられていました。コの字の外に下級生が座り、中に上級生が座りお給仕していました。炊事場からリヤカーで運ばれてきたご飯はおひつに入れてあり、お汁はバケツに入れてありました。食事後は炊事当番の上級生が後片付けや洗い物をしていました。

昭和 29 年に中学校を卒業し、私は独身不自由寮に入りました。寮は 1 棟に 4 部屋があり、1 部屋は 12 畳で 5 人が同居していました。その中から寮長を選び生活をしました。集団生活には慣れていたつもりでしたが、年齢的にはいちばん若く新たな寮での生活に慣れるまでは、年上の人からいろいろと注意されたり叱られたりして、泣いたこともたびたびありました。

1960（昭和 35）年に年金制度ができて、最初に頂いた年金は、半年に 1 回だったか 3 カ月に 1 回だったかよく覚えていませんが、外部から公会堂に販売に来られていた銀丁デパートや亀屋さんから着物を買いました。

30 歳の時に 10 歳年上の男性と結婚しました。主人が亡くなってもう 24 年経ちますが、主人はとても良い人で、気が短い私をよくみてくれました。

独身寮にいたころも結婚してからも実家へはちょくちょく里帰りしました。公共交通機関の利用は避けて夜遅く車で実家に向かい、1 週間ほど実家に泊まって早朝に園に戻ってくるというパターンでした。実家ではあまり外に出ず、身の回りの片付けなどをしました。特に独身寮にいたころは実家に帰ると心が休まりました。

昨今は脚が弱り電動車椅子を使っていますが、やはり車椅子に頼るより自分の脚で歩いた方が
良いと思い、寮の廊下をできるだけ歩くように努めています。

聞き取り⑩

Kさん（69歳、男性、昭和32年2月1日入所、入所時15歳）

聞き取り日時／2011（平成23）年6月23日

聞き取り場所／菊池恵楓園交流荘

病気発見の遅れで症状が悪化

私が自分の病気を認識したのは、実はこの菊池恵楓園に来た時でした。

父は目が不自由だったために分からなかったのですが、祖父が私の歩き方がおかしいということに気付き、病院に行くように勧めてくれました。それが小学5年生のころです。右足が垂足になり、市民病院や大学病院などさまざまな病院に診察を受けに行ったのですが、どこに行っても「小児まひ」という診断結果でした。そのため、足のためにはいいだろうと思い、自宅から2kmほど離れた病院に歩いて通院し、電気治療や注射等の治療を受けていました。

1955（昭和30）年、その年に県内に初めてできた県立の小児まひの療養所に入り、足の角度を上げてクギ（医療用ボルト）で固定する治療を受けました。クギは骨がくっついた時に抜くようになっていたのですが、合計3本入れた中で1本は今でも残っています。元々、足の裏にハンセン病特有の傷があったのですが、医師は気付いてくれませんでした。感覚のない足に固定するためのクギを入れたために、足の裏の傷もひどくなりました。恵楓園に入所してから外科の先生に、「こんな手術をしたのだから傷ができるのはしょうがないよ」と言われました。のちに左足も垂足になったのですが、現在は補助具で足を固定できるので、歩行に支障はありません。

小児まひの療養所では他の子どもたちと共同生活を送ることになっていたのですが、それが可能かどうか判断するため、入所前にさまざまな聞き取りを行っていました。小児まひの症状の一つに高熱が挙げられるのですが、私にはそのような症状はありませんでした。父が「風邪程度ならあるけれど、高熱が出たり続くようなことはないですよ」と療養所の医師に話しているところを私は横で聞いていました。その医師はそこの療養所以外での診察経験がほとんどなかったために、たぶんハンセン病の知識を持っていなかったのではないかと思います。

その後、手の方も悪くなりました。当時の担当医師に、「先生、指で丸の形を作れない」と訴えたところ、「冬だからできないんだよ。春になったら大丈夫」と言われましてね。その診察をした医師が、実はその後にこの恵楓園に異動してきているんです。私が入所した当時の整形外科にその医師がおり、後にここの園長にもなりました。

祖父の付き添いで、当時入院していた小児まひの療養所から熊大の病院に行き診察を受けましたが、病気をつきとめることはできませんでした。

後日、小児まひの療養所に熊大から整形外科の教授が来られました。“いったい何の診察なんだろう”と不思議に思いましたね。その教授は恵楓園にもよく行かれていたようです。「エへへへと笑ってごらん」と言われたので笑ったところ、「もういいよ」と、たったそれだけで診察は終了しました。その医師が私の病気を見つけたんです。

ハンセン病の知識を持っている医師ならば一発で病気を見抜けるんですが、知識がない医師は気付かなかった。足にハンセン病特有の傷があっても気付かなかったんですね。

それからすぐ恵楓園の医師が訪ねてきました。その時も、園から来た医師とは知らず、“どこのお医者さんなのかな”と思っていましたが、当時、私は高校受験を控えており、「診断書の都合で診てもらおう」と言われ受診しました。診察の結果、私がハンセン病であることが確実にってから、たぶん父が呼ばれて告知をされたんだと思います。面会日ではない日に見舞いに来たことがあり、その時も“何なんだろうなあ”とは思いました。

今になって思えば、私がハンセン病であると分かってから診察が変わりましたね。例えば、それまで外科治療でガーゼを交換する時にはそのまま膿盆に入れていたのですが、ある日から膿盆の上に新聞紙を敷いてその上にガーゼを置くようになりました。恵楓園に入所してから、“ガーゼ交換のやり方が変わったのはそういうことだったんだ（ハンセン病が分かったからなんだ）”と気付きました。

その後、熊大病院に入院することになり、婦長の付き添いで熊大病院に向かいました。しかし、到着後すぐ「ここには入院室がありませんから別のところに行きます」と言われて連れてこられたのが、ここ恵楓園です。恵楓園に着いてから、「親は（ここに来たことを）知っているんですか？」と尋ねたところ、「知っています。後でいらっしゃいます」と言われました。それまで私にはまったく病名が知らされなかったのです。

ハンセン病の知識がある先生が診察していれば

小学5年生で足が悪くなった時すでに病気の症状が出ていたのだから、あのころにハンセン病の知識がある先生に診察を受けていれば、まったく運命が変わっていたでしょうね。そのころはすでにプロミンが開発されていたから、おそらく片足が悪くなるだけで済んでいただろうと思います。不必要な手術をしたりで体力を落として病状を悪化させたのでしょう。もう途中からは息ができない状態でしたから。友達が小児まひの療養所に見舞いに来て私を笑わせたりしていたのですが、それも痛い、胸を動かしても痛いんですね。友達からは「顔が歪む病気があるだろ。おまえは顔面神経痛だよ」と言われました。当時は、自分の鏡を見るような時代ではなかったから、（自分の顔の変化に）全然気付かなかったんです。たしかに、小児まひの療養所に入所した当時の写真を見ると、背筋はちゃんとしているんですね。でも、恵楓園に来るちょっと前の秋に撮った写真では背筋が少し曲がった状態になっているし、顔も歪んで腫れぼったくなくなっていました。それでも医者は分からなかったんですね、毎日一緒にいたのに。

足にハンセン病特有の傷があったし、小児まひの症状にはない知覚麻痺が私にはあったにもかかわらず、医者はハンセン病を突き止めることができませんでした。知覚麻痺があるかどうかは針一本で分かるものなんです。だから、たぶん誤診ですよね。ハンセン病と診断されるまでずいぶんと時間が経過したものだから、病状がさらに次の段階に進んでしまった（悪化してしまった）。小児まひの療養所は熊本県の施設でしたが、県からはそのことについて私本人はもちろん親にも

何の説明もなければお詫びもありませんでした。それどころか、施設に入っていた時の療養費を請求されると親は言っていましたから。親はたぶん県を訴えたかったでしょうけれども、そうすると（私がハンセン病療養所にいるのが）分かってしまうからできなかったんでしょうね。私としては、今思えばきちんと県としての姿勢を見せてほしかったですね。

二重の住民票と二枚の選挙権

恵楓園に来た時には、そんなにさびしいという気持ちはありませんでした。小児まひの療養所にいたからすでに家族とは離れていましたし、学校も療養所の分校に通っていましたから。ただ、以前の療養所にいた時に、夕方ごろになると近くを長い貨物列車が通っていたんですよ。それを見ていつも寂しい思いをしていたんですが、恵楓園でも夜休んでいる時に遠くから豊肥線の汽車の汽笛が聞こえて来て、それを聞くととても寂しくてですね。私がここに来たころはまだ外出禁止だったのですが、それでも時々抜け出して熊本市内にあるわが家に帰っていました。

中学生のころ、一度だけ巡視に見つかったことがありますよ。ちょうど園に戻ってきた時に門の前で出くわして。だからくると反対方向を向きましたね。巡視が「どこに行くのか？」と聞いてきたから、「腹がすいたら御代志に買い物に行く」と伝えると、巡視は「売店があるだろう」と言ってきました。その時は午後だったので、「売店は午前中しか開いてないから」と言い返すと、「あっそうか、困ったなあ」と。「いや、もういいです。帰ります」と言って園内に戻りました。そうしたところ、翌日に中学校に行くと、「昨晚、どこかに行ってたろ？」と先生から尋ねられ、先生と言っても入所者の先生だったから、「しょっちゅうはつかまるなよ」と言われました。園は広いし、刑務所ほど規則が厳しいわけではないから、巡視が回るタイミングによっては園外に出られるチャンスもあったわけですよ。とは言っても、塀があつて監禁室もあるわけだし。塀をよじ登るにもその前には深く掘られた防火水槽もありましたしね。

それと、入所してすぐにある入所者から、「名前は変えた方がいいよ」と言われました。というのが、その方は強制収容で入所されたから、近所の人にも恵楓園にいるのが知られていたんですね。そのため後日、自宅近所の婦人会が面会に来たそうなんです。自分は会いたくなかったのに、名前を尋ねて来られたものだから会わざるを得なかった、と。そういうことがあるから、私に名前を変えることを勧めたんですね。今でも時々あるんですが、慰問と称して少しの時間だけ来園した人が、後で（恵楓園の中は）ああだったこうだったと話したことが周囲に変な形で伝わり、かえって差別偏見をばらまいてしまう。別に慰問が悪いというわけではないのですが、そういうこともあるという話です。

恵楓園に入所してすぐ少年舎に入りました。少年舎は通常中学3年卒業までしかいられないのですが、入所したのは中3の2月。通常ならば1カ月しかいられなかったのですが、中学2年の2学期から通常の学校ではなく療養所の学校に行っていたので、周りから「この学校で勉強をやり直して岡山の邑久高校に進学したらどうか」という話があり、1年間少年舎に住んで学校に行きました。だから、私は中学校の卒業証書を2枚持っているんですよ、小児まひの療養所内に

あった中学校のこここの中学校のとですね。前者の分は親の方に送られたので私は知りませんでした。

実は住所も2つあったんですよ。入所した時、ここで勝手に役場に届け出て作っているんですよ。だから、うちの住所とこの住所の2つあったんです。つい最近まで、両方に選挙権（投票所入場券）が届いていました。うちの弟が家を建てる時に、親の扶養から外す手続きをした際に初めて二重に住所があることが分かりました。それで熊本市からは抜いてもらいました。その時から選挙権は1つになりました。入所した時に勝手にここの住所にして役場に届けるといふことは結構あったみたいですね。

少年舎での生活ですが、足に傷があったために他の皆と十分には生活できなかったですね。学校も3分の1ぐらいは休んでいました。高校にも行くには行ったんですけども、足の調子が悪くて途中で入院したので、休学してこちらに帰ってきました。それからそのまま岡山には帰らなかったですね。結局、岡山には1年半ほどいたんですが、学校に行ったのは3カ月、ほとんど入院していました。

通常の歩行はかかとを着いてからつま先で蹴る形ですよ。でも垂足の人が使えるのはつま先だけ、極端に言えばつま先立ちで歩行をしているようなものなんです。しかも足首を固定する手術を受けていたから足首が曲がらない、だからつま先だけで蹴るような歩き方です。そのような歩き方だから、以前からある傷が悪化する、でも痛くないから歩く、歩くと悪化する、悪くなっても痛くないから無理がきくでしょ。だからまた歩く、そして傷がさらに悪化する、その繰り返しでした。だから、途中で考えたことがあったんです。傷を治すためにはずっと寝たままにいればいいのだけれども、一生それでいいのか、それとも歩いても痛くないんだから少々傷が悪化してもいいから歩くのか。出した結論は後者でした。だから、高校のころはほとんど入院していましたが、こちらに帰ってきてからは動き回るようになりました。若い時はどうしても動き回りたいたいのだから。

退所の可能性が消え将来への希望も消えた

こちらに帰ってきてからは病気の治療に専念するはずだったのですが、すぐに園内作業が待っていました。「人手が足りないから臨時で出てほしい」とのことで、数年後には園内の印刷所で働くようになりました。

その後、体が無菌状態になり退所の話が持ち上がりました。そのため当時の田尻園長の診断を仰いだところ、「君は出ない方がいいだろう」と言われましてね。病気の型とかそういうものが原因だと思います。その後は、治療に対しても少しやる気がなくなりました。何年か前になりますが、カルテを見た先生が「ここだけ空白がある（治療を受けていない期間がある）」と言われて、何でだろうと…。自分でも忘れていたんですね。よくよく考えて、“あっそうだ、あの時園長から退園しない方がいいと言われて、やる気がなくなったんだ”と思い出しました。もうここ（園内）で遊んどこうとか、将来、弟たちが結婚することになっても自分は式に出られないんだとか、

いろいろ考え思い悩むのがイヤで、そのころ希望というものをほとんどなくしていました。それまで体が回復して退園するのは当然のこととっていたし、ごくわずかですが退園する人もいましたから、そこに望みを持っていたし、退園後のために車の免許も取っていたわけですからね。

病名も告げられないままの入所

強制収容の話になりますけど、何をもって強制収容と捉えるかによって意味合いが違ってくると思います。強引に手錠をかけてでも引っ張ってきたのを強制収容と捉えるか否か。例えば、私が小児まひの療養所にいたころ、風邪をひけばそこで治療を受けられた。でもハンセン病の場合は治療する場所がここしかない。だから入所せざるを得ない状況に国がしていたということ自体、私は強制収容だと思います。ハンセン病と分かれば、何も考えずにここに収容してしまう。私が入所した1957(昭和32)年当時はすでにプロミンも開発されて外部での治療も可能だったのに、らい予防法が続いていたために、国の主導でここでしか治療が受けられないシステムになっていました。

私の場合、病名も告げられずに、熊大病院からどこのものか分からないバスに乗せられてここに連れてこられました。実は恵楓園のバスだったんですけども、たしか園の名前などは書かれてなかったと思います。「恵楓園」と書かれていてもたぶん分からなかったと思います。当時は恵楓園という名前そのものを知らなかったから。でも、バスに乗った時に「何かおかしいな」とは思ったんですよ。“もしかするとこれで熊本市内も見納めになるんじゃないか”という気がしていました。

きょうだいの子や孫に辛い思いをさせたくない

いちばん辛かったのはきょうだいの結婚にまつわる出来事でした。妹に結婚話があった際、相手側が私のことを調べて破談になったということを知ったことがあります。妹から直接は聞いていないけど…、聞きづらいんですよ。近くには住んでいるのですが、お互いに聞きづらいうまい。園内でのことよりも、そういった園外で起きたことの方が辛かった。今では弟が孫を連れて遊びに来たり、盆正月は帰省して両親の墓参りに行っています。でも、両親が生きていたころは、弟の嫁に私のことを伝えてはいなかったようです。だから、嫁から「お兄さんはどこにいるんですか？」と聞かれずいぶん困ったそうです。

国賠訴訟前に私のことをどうしても話さなければいけない事情ができたので嫁に話したそうですが、なんということではなかったとのことで、それから双方行き来できるようになりました。しかし、国賠訴訟前に母はすでに他界していたし、父もほとんど意識がない状態になっていましたから、勝訴したことを伝えることは叶いませんでした。

父が元気だったころ、一度だけ私に「(自分がハンセン病療養所にいることを) 周りに言ってもいいんじゃないか」と言ったことがあります。でも、私は「(親である) あなたたちはいいよ。

でも、きょうだいには子どもや孫がいるんだよ。いどこにも。だから伝えない方がいい」と言って、思いとどまらせました。弟の子どもや孫に辛い思いをさせたくないという気持ちがありました。

強制収容で断ち切られた大切な絆

時代がそうだったとはいえ、当時は国がやることに対して県は何でも追随してしまった、県だけじゃなく学校の先生だってそうですよ。小児まひの療養所の関係者も一度だってここに見舞いに来たことはなかったんですから。小児まひの療養所にいた友達から自宅の方に手紙が届きましたが、その返事も書けませんでした。そういった人たちに今さらここにいるなんて知らせられないですよ。恵楓園に入所する前に築き上げた人間関係、絆を完全に断ち切られてしまったのですから。国の言うことを鵜呑みにすると、このような事態を引き起こしてしまう。もっと一人ひとり考えてモノを言う世の中になればいいと思います。

恵楓園の将来構想の一つとして、園内に保育園を誘致するという話がありますね。園では 69 歳になる私が若い方なんです。だから保育園ができて子どもたちの笑い声が響くようになれば、園も活気づくと思います。実は、恵楓園の支援（ボランティア）に入っている方の子どもさんと交流がありまして、親に用事がある時には私が代わりに保育園に迎えに行ったりしています。そのように小さいころから親しくすることによって、子どもたちがハンセン病に対して正しい知識を得ることができると思っています。子どもは心が真っ白だから話したことがストレートに入っていく、だからすぐに理解してくれます。大人はどうしてもそれまで培った知識や先入観を打ち消すのに時間がかかったり打ち消せなかったりするから、その結果偏見があったりするんですよ。

聞き取り⑫

Lさん（82歳、男性）

聞き取り日時／2011（平成23）年6月24日

聞き取り場所／菊池恵楓園入所者自治会事務所

化膿した傷の診察から発病が判明

私がハンセン病にかかったのではないかと思ったのは、1955（昭和30）年ごろ、25～26歳だったと思います。既に結婚していました。当時は喫煙をしていて、タバコの火を右脚のふくらはぎに当ててしまったのですが、熱さを感じなかったのです。後でその部分を見たら火傷の水疱ができていました。10cm四方ぐらいの膨らみでしたが、痛くもないんですよ。痛くなかったので2カ月ほどそのままにしていました。

また、普段はかかと部分が飛び出た草履を履いていましたが、ある日、かかとの裏に傷ができて、そこからばい菌が入り化膿してしまいました。なかなか治らないので町の外科に行きました。医師は「これは、どうってことはないから、（皮膚を）削ればいいよ」と言って、かかとにできた小指が入るぐらいの穴のふち（皮膚）を削って、軟膏を付けて包帯で巻いてくれました。2カ月ぐらい通院しましたが、別の内科の病院に行ったら、「いつから、そんな症状があるのですか」と尋ねられたので、「半年以上になります」と答えたら、その内科医が「九大附属病院を紹介するから、そこに診せに行ってください」と紹介状を書いてくれました。

それで2、3日後、九大附属病院に行きました。朝すぐに受付をしてくれたのですが、診察まですずいぶん待たされました。午後2時か3時ごろになってようやく医師が5人ほどやってきて、「脚や下半身を見せてください」と言い、「ここは痛いですか」と足を突きました。私は「痛くないですよ」と答えたら、「ああ、そうですか。手の方はどうですか」と聞かれ、「左手もそう痛くはないですよ」と答えました。診察は2時間以上続きました。診察後、先生たちは診察室の奥に行ってひそひそと話をしていました。今思うとたぶん、医師らはこの病気のことを分かっていたのでしょう。

九大附属病院に私を紹介してくれた医師は、後になって私の病気のことを「僕は早くからこの病気のことを分かっていた。でも、個人的に言うといけないから、九大附属病院で診察を受けてから病名を教えてもらった方がよいと思った」と、話してくれました。

患者作業の報酬はそのまま仕送りに

九大附属病院で診察を受けた際も病名は直接告げてもらえませんでした。「後で県の方から通知が来ますので…」ということでした。その後、県から通知が着て、文面には『〇日ごろ、県の方から（自宅に）来ます』と書いてありました。

当日の朝10時ごろ、県の方が来られました。駅から自宅までは2kmほどありましたが、「こ

こ（自宅）まで車で来るといけないだろうから、駅に置いて歩いてきた」と言われました。私は「ああ、そうですか」と答えました。そして県の方と一緒に駅まで歩き、車に乗り菊池恵楓園に向かいました。

私は県の方に、「車で御代志駅まで連れて行ってください。その後は一人で歩いて行きます」と言って、駅の近くで車を降りました。そして、近くの駄菓子屋に立ち寄り、店のおじさんに「私は恵楓園に来たけど、ここ（菊池恵楓園）から（自宅に）帰る人はいるんですか」と尋ねてみました。すると「さあ、よく分からんけどね」と答えがありました。私は自分の荷物をその駄菓子屋に預け、菊池恵楓園に向かいました。なぜ、駄菓子屋に荷物を預けたかという、園の患者さんから直接園の様子を聞いてみて、園の評判が悪いということであれば、預けている荷物を引き取って、実家に帰るつもりでいたからです。

そうしたら、出迎えの係の人（入所者）2人が、「あなたのような人であれば、そう長く治療しなくてもいいよ」と迎えてくれました。私はそれで安心して入所してもいいという気になり、預けていた荷物を駄菓子屋に引き取りに行きました。

入所後、最初の1週間は一時収容所に泊まりました。その後、16畳4人部屋（東9寮）に移りました。同室の人たちは私によくしてくれました。当時はまだ食料が乏しく、同室の人から食べ物をよく頂きました。私が入所した当時、菊池恵楓園には入所者だけでも1200人ぐらいいました。

入所後、「仕事をした方がいいよ」と言われ、翌日から患者作業を始めました。仕事は同じ患者さんを看ることで、三食の準備やその後片付け、身の回りの掃除をしました。患者さんの中にはやかましい人もいましたが、私と同郷の方などは「何でも相談に乗ってやるから何でも話してもみて。力になるから」と言ってくれたりもしました。

仕事に対しては報酬ももらっていました。当時は1日当たり30円ほど、3カ所で仕事をしていましたので、月に1000円弱の収入になったのでしょうか。もらった給料はほとんど使うことはなく、実家へ送金していました。

入所を決意させたのは妻の言葉

入所前に一度だけ、「いい病院（菊池恵楓園）があるから、そこで治療をすればすぐ治りますよ。安心して治療に行ってください」と言われて、県の方に付き添われて菊池恵楓園に行ったことがあります。その際に、園の方から「病院名から、病気のことは分かったでしょう」と尋ねられました。「はっきりは分かりませんが、薄々は分かっていた」と言うと、「病名は、らい病です」と言われました。病名をはっきり聞いたのはその時が最初だったので、がっかりしました。

一時収容所で診察がありました。医師からは「このままここにいてもいいですよ」と言われたのですが、仕事先の炭鉱に何も話をしていなかったのも、いったん帰宅しました。

その後、1～2カ月炭鉱の仕事に通っていましたが、県の方から「菊池恵楓園に行かれませんか」

と催促がありました。そこで、炭鉱にも事情を話して休みをもらい、家族にも事情を話して入所することにしました。当時は子どももまだ2歳と小さく、家計のことも心配でした。妻には病気のことを隠せるなら隠そうと思っていましたが、妻は私の突然の話に「早く菊池恵楓園に行って治してください」と言ってくれました。それで県の方に連絡して、迎えに来てもらい入所することにしたのです。

無断退所後、体調悪化で再入所

3カ月ほど菊池恵楓園にいたら、だんだん佐賀にある実家に帰りたくなりました。それで園の塀を乗り越えて帰ろうとしたら、ちょうど守衛さんがいて、「ダメダメ、出られん」と怒られ連れ戻されました。

またある日、妻から「熊本駅まで出て来られませんか」と連絡があったので、守衛さんに相談しましたが、結局外出はできませんでした。2年後、私は無断で園を抜け出すことに成功し、夜道を歩いて先の駅(黒石)から菊池電車に乗りました。そして藤崎宮から上熊本まで市電で行き、それから国鉄の汽車に乗って佐賀の鳥栖まで行き、佐賀の実家に帰りました。帰宅後は採石場のトラック運転手として1年ほど働きました。その間、病気の治療はできませんでしたが、職場に同じ病気の同僚がいて、「俺たちは年を取っているのもう飲んでもいい」と言うので、その人たちから薬を分けてもらったこともあります。

しかし、採石場の仕事はきつくお金もあまりもらえなかったもので、これではいかんと別の所の仕事に移ったりしましたがうまくいかず、結局、また園に戻りました。戻っても叱られたりはありませんでした。家族には「また治療に行ってくるよ」と言い残して入所しました。妻も雑誌などで、病気のことをよく知っていたようでした。

菊池恵楓園に戻ってからは薬の副作用か夜になると熱が出るようになり、食欲もなくなり、よくひどい汗をかくようになりました。足も熱が出て真っ赤になってしまっ、熱こぶができたりしました。そのような症状が2カ月ほど続いたせいで身体が衰弱してしまいました。

それから1年が過ぎるころになって、ようやく体調も良くなってきました。それで再び園を抜け出し、名古屋で起こった大水害跡の瓦礫撤去の仕事をしに行きました。その後は名神高速道路工事に移りました。当時、日当が500~600円でしたが、助かりました。

ところが体がまたむくんできて、声も鼻声になりました。それで自宅に帰省し、それから妻の実家(水俣)に3日ほど身を寄せましたが、体調が悪くむくんでいる体を他人に見られるのはよくないからと、夜、知り合いのタクシーを呼んで駅まで行き、汽車に乗り換えて菊池恵楓園に再入所しました。妻の両親には、私の病気のことは妻から話してありました。また、近所の人も薄々知っていたかもしれませんが、私や家族が病気のことで、何か嫌な思いや差別を受けたことはありません。

子どもには私が病気で入所していることを内緒にして、(県外へ)働きに行っているということにしていましたが、子どもが15~16歳、高校に入学したころでしょうか、私は自分の病気の

ことを話しました。子どもは（落ち着いていて）「早く言ってくれればよかったのに」と言いました。また、ある時、妻に「嫌なことがあったりするといけないから、離婚してもいいよ」と言ったことがありますが、妻は「今になって別れるのはね。お互い病気になるのだから。悪くなつてからのことは悪くなつた時に考えればいいから」と答えてくれました。

現在、私の籍は園にありますが、目が不自由になった 30 年ほど前からは、園近くの住宅団地で妻、息子と一緒に暮らしています。これまでの生活を振り返って、病気のことで気がねしなければならぬことがストレスになり、胃潰瘍になったこともありました。ただ、園内での生活が嫌になったことはありません。

聞き取り⑬

Mさん（85歳、女性、昭和15年12月21日入所、入所時15歳）

聞き取り日時／2011（平成23）年6月30日

聞き取り場所／菊池恵楓園自室

おじの面会に行き、そのまま入所

私が菊池恵楓園に入所したのは1940（昭和15）年12月21日、15歳の時でした。病気が分かったのがその年の秋です。顔に赤い斑紋が出たので、熊本の大学病院で診察を受けました。その時、私には病気のことは全く知らされなくて、親と一緒に熊本市内に来られたことをうれしく思っていました。でも病院からの帰り、親が黙り込んでいるので、どうしたんだろうと不思議に思った記憶があります。

当時、ここは「九州療養所」と言われていました。また、この辺りの地名から「黒石原」とも呼ばれていたそうで、父親の弟であるおじがハンセン病で入所していました。幼いころから黒石原におじがいるということを周りの人から聞かされていたので、何となく知っていましたが、黒石原が何なのか、おじが黒石原で何をしているのか、子どもだったので全く分かっていませんでした。おじが家にいたころの記憶はまったくありませんが、祖母はおじを家族の中で最初にお風呂に入れていたらしく、当時、幼かった私だけに感染したのではないかと、母がちらっと言ったことがありました。母にとって姑である祖母に逆らうことはできなかったようです。

祖母はよくおじに面会に来ていたようで、当日の12月21日もおじの面会ということで、祖母に連れられて来て、そのまま入所したのです。私としては斑紋があるだけで痛みもないし、自分が病気だということもよく分かっていませんでした。普通の面会は、正門から入り受付の巡視さんに面会ということをご報告し仕切りのある部屋で会うのですが、私はおじの部屋に直接連れて行かれたのです。おじのいた建物は大変古かったので、ちょっと驚きました。おじとしては、私が15歳なので少女舎に入りたいようでしたが、16歳からは大人の入る普通舎になるということで、初めから普通舎に入ることになりました。一般的には「新隔離」という新患者さんが数日間入る部屋があって、まずそこに入るのですが、私の場合はそういうこともなく、診察などもなく、すぐに36畳の大部屋に入りました。

その部屋にはさまざまな年齢の人たちが15、16人いました。子どもだったからか、初めはあまり深刻には考えていませんでした。でもその後、親やきょうだい、友達と別れなければならないと思った時には、やはり悲しい思いをしました。入所して間もなく、親しくしていた学校の友達から手紙をもらいました。私が別れも言わずに急にいなくなったから、驚いて手紙をくれたようです。でも、返事は書けませんでした。彼女とはそれっきりです。

「私はここに働きに来たようなもの」

入所してすぐに看護婦さんのお手伝いや掃除婦など、いろいろな仕事をしました。私はここに働きに来たようなものでした。中でも一番きつかったのは1947（昭和22）年12月から始めた結核病棟での看護と病人の世話、掃除などです。それまでは専門の人たちが掃除などに来ていたのですが、それが廃止され寮の義務になりました。誰も行きたがらないものだから一番若かった私が行ったのです。そこで目が見えなくなりました。戦時中から戦後にかけて栄養事情が悪かったんでしょうね、目にきたんです。それに、男性には付き添い部屋が別にあっただけですが、女性は患者さんと同じ広間で一緒に生活しなければならなかったのです。特に掃除が大変でした。働き始めてしばらくすると目がチクチク痛み始めたのですが、12月だから交代する人もいなくて、我慢して働いていました。するとある朝、起きてお化粧をしようと鏡を見たら見えなくなっていました。そして翌年のお正月に眼科病棟に入院し、その後1年ほどいました。

入所後、初めは大風子油を皮下注射していました。当時はそれが一般的な治療でした。2年くらいで斑紋が引いたから、大風子油も全く効かないことはなかったようです。その後、眼科病棟に入院していた1948（昭和23）年ごろ、新薬のプロミンが出てきました。まだ研究段階の薬だったのですが、試験的に試すことができる30人の中に選ばれたのです。プロミンは神経らいには効かないのですが、コブができる結節らいには劇的に効いたようで、私は結節は出ていないものの熱コブが出ていたので、プロミンで治すことができました。

通い婚での新婚生活

結婚したのは1943（昭和18）年の末、18歳の時です。そのころ、福岡からあるお金持ちの方が寮の裏に家を作って入所し、そこできれいな女性が面倒を見ておられました。私の主人になる人はその人とお付き合いがあり、私もそこに出入りしていましたから、その人たちの間で話がまとまったんでしょうね。昔は女性が少なくて、そして結婚のお世話をする人がいっぱいいたのです。1951（昭和26）年に夫婦寮ができましたが、そのころはまだなかったので通い婚での結婚生活でした。

当時、主人は片手と片足がちょっと不自由でしたが元気でした。主に事務所や売店、印刷所などの仕事のかたわら、原稿を書いて東京の機関誌に出したりと文化的な活動をしていました。音楽も好きでマンドリンを弾いていました。また、盆踊りの「恵楓音頭」の歌詞は、終戦後に主人が作ったものです。20何番まであったと思います。長いものだから巻紙のようなものを書いていたようでした。

園内ではよく映画が上映されていましたが、盲人は見ることができなくて、部屋に寂しくいるしかありませんでした。それまでは、放送部だった主人が新聞や小説などを読んで流してくれるのを聞くくらいしか娯楽はありませんでした。それではかわいそうだということで昭和26年に盲人会ができました。私も必然的に入会して、いろんな活動をしていました。

音楽バンド設立、ドラムを担当

心に残っているのが、1962（昭和 37）年ごろに結成されたハーモニカを中心としたバンド部です。目は見えなくてもハーモニカは吹けますからね。「火の国ハーモニカバンド」といって、私はドラムを担当していました。ハーモニカ 4 人、ドラム 1 人、木琴 2 人、それとギターです。男性は 2 人だけで、あとは全部女性です。「丘を越えて」などを演奏していました。

1969（昭和 44）年には民謡部と一緒に鹿児島に行って公会堂で演奏したこともあります。昔は高速道路もありませんから、鹿児島へは、バスで朝出発して夕方着くぐらい時間がかかっていました。それでも若かったから皆元気でしたね。その後、1976（昭和 51）年 6 月 24 日に高松宮ご夫妻がここにお見えになったことがあります。その翌日の 25 日に福岡の電気館という所で演奏をしたのを最後にバンド部は解散しました。盲人会も結成からもう 60 年。人がいなくなってしまったから、いまだに私は役員をさせられています。今は NHK の「ラジオ深夜便」で昭和 20 年代の音楽を聞くのを楽しみにしています。

俳句を始めたのは 1995（平成 7）年ごろからです、前年に主人が亡くなり、盲人会の世話係の方から「日記のつもりで作って見ないか」と言われて始めたのがきっかけです。特別に俳句の勉強はしていません。五、七、五の中に季語を入れるのがちょっと難しいのですが、自己流で、感じて自然に出てくる言葉を並べているだけです。今年 1 月、母の法事で帰省した時に、「大寒や初めて来たる 父母の墓」という俳句ができました。俳句を作る者も園ではもう 3 人になってしまいましたね。

入所 70 年、今では懐かしい思い出に

きょうだいたちも皆元気で、現在も交流を続けています。私がここに入った時妹たちは小さかったから、私がどこに行ったか知らなかったと思います。妹たちや弟の結婚も大変だったと思います。特に弟は家取りですから難しかったらしくて、私のことは隠してお嫁さんをもらったそうです。父親は早く亡くなるし、姑は厳しくて、母も苦労したと思います。

今は違います。今年は母親の十三回忌で、「どうしても帰って来い」と言ってくれたので帰省することができました。中でも神奈川にいる妹夫婦には特に良くしてもらっており、2002（平成 14）年には東京見物をさせてもらいました。その時初めて飛行機に乗りました。また、熱海や鎌倉、箱根などあちこち連れて行ってくれました。妹の連れ合いはとても優しい人で、母にも良くしてくれたそうです。初め私はお婆ということになっていましたが、後に姉ということ打ち明けたら「お姉さんが元気なら東京見物でもさせなさい」と言ってくれたそうです。今もいろんなものを送ってくれます。本当にありがたく思っています。

入所してもう 70 年になります。他の人からは「この病気が分かった時は死にたいと思った」とよく聞かされましたが、私はそんなことを思ったことは一度もありません。また、よその園では消毒をされたりとか、人間扱いされなかったようなことも聞きます。でも私は、ここでそんな思いをしたことはありません。病気も思いのほか軽かったから、いろんなことがありましたが、

今ではすべて懐かしい思い出になりました。かつて不自由者のお世話をしていましたが、そのころの不自由者は本当にかわいそうでした。今は皆に良くしてもらって恵まれています。私もお陰さまで長生きさせていただきました。感謝しています。

聞き取り⑭

Nさん（86歳、男性、昭和25年5月入所、入所時25歳）

聞き取り日時／2011（平成23）年7月5日

聞き取り場所／菊池恵楓園自室

入所して治療すれば6カ月ぐらいで治る

菊池恵楓園に入所したのは1950（昭和25）年5月で、私が25歳の時でした。戦前、私は一兵卒として満州に派兵されていました。軍事教練の際、銃の操作をする指の感覚がなく、うまくできなかった時にハンセン病にかかっているのではないかと意識しました。軍医からは、「お前の周囲にらい病の人はいなかったか」と質問されましたが、私には全く思い当たることがなかったので、「そのような人はいません」と答えました。

その後、そのまま時間が過ぎました。そして、幸いなことに私は終戦を迎える前（昭和20年2、3月ごろ）に内地に送還されて、千葉の陸軍病院に入院しました。そして広島、千葉、長野と転院し終戦を迎えました。ところが終戦後も軍隊に復帰させられ三度、千葉に送られ、10月にやっと故郷の実家に復員できました。

実家では5年ほど農業の手伝いをしました。ある日、役場の保健課に勤めていたおじが「この病気の人はあと1、2年すると、菊池恵楓園に收容されるようになる」と知らせに来ました。

菊池恵楓園には半強制的に入所させられました。両親は「入所することは、殺されに行くようなものだ」と反対しましたが、私は菊池恵楓園に入所することにあまり不安はありませんでした。というのも、当時はすでに治療薬のプロミンがあり、入所して治療をすれば6カ月ぐらいで治ると言われていたからです。“6カ月ぐらいで治るんだったら…”と思って入所したのですが、実際には6カ月どころか一生、菊池恵楓園で生活することになってしまいました。

入所当日、私たちを輸送するため客車1両が貸し切っており、球磨郡内から集まってきた入所者19人と一緒に乗り込みました。

菊池恵楓園では「本日19名の方が新たに入所します」との園内放送が事前にあっていたためか、大勢の人々が集まって私たち19人を迎え入れてくれたのでびっくりしました。

プロミン注射で顔いっぱい熱こぶ

菊池恵楓園に入所後、プロミン注射による治療が始められましたが、私の場合、熱こぶが顔いっぱいになるようになりました。それでも入退院を繰り返しながらプロミンでの治療を続けました。1日でも早く良くなって故郷に帰りたいという気持ちが強くあったからです。だから少々熱があってもどんどんプロミン注射をしてもらいました。それが逆効果になったのでしょうか、顔が腫れて、身体に神経痛が出て、手足が曲がってしまい、この症状のまま自然と今日の状態になってしまったわけです。ただ、1955（昭和30）年ごろになってからは、菌検でハンセン病の菌

が検出されなくなりました。それはプロミンの治療効果であったろうと思っています。

プロミン治療が病状に適合し良くなっていった人もいたわけですが、全く合わなくて途中でやめたという人もいました。プロミン注射による副作用がひどかったころの私のカルテには、「病気が重い」と赤鉛筆で書かれていたそうです。そのころ、プロミンを注射していたという患者さんから話を聞いてみると、「自分にはプロミンが合わず治療をやめた」という人が相当いました。私はどんどんプロミン注射を打ってもらいました。それが逆効果になったんでしょうね。しかしプロミン注射をやめようとは思いませんでした。私の頭の中に「プロミンで病気は半年で治るという」言葉が強く残っていたものですから。当時、プロミンの他に治療薬としては錠剤がありましたが、私は服用しませんでした。

同郷の女性と結婚、夫婦舎に移る

入所当時、菊池恵楓園は家族舎と不自由舎とに分かれており、最初は家族舎で生活をしましたが、熱こぶが出て入退院を繰り返すようになってからは不自由舎に移りました。

家族舎は 32 畳の広さで、若い者から年配まで 18 人が一緒に住んでいました。しかし、夜になると家族舎には私ともう 1 人の 2 人だけになってしまいました。結婚していた人は女性の部屋に泊まりに行っていたためです。

また昼も、詰所に働きに出かけたり、小使いで出かけたり、お寺に泊り込みに行ったり、園内の印刷所に仕事に行ったりで半数はいなくなり、一緒にご飯を食べていた人は 9~10 人ぐらいでした。私も、包帯巻きの作業を手伝ったことがありましたが、熱こぶにより入退院を繰り返すようになると、その包帯巻きの作業もできなくなりました。

1955（昭和 30）年の結婚後は夫婦舎に移りました。結婚した相手は同年入所してきた 20 歳の女性で、同郷の出身でもあったことから顔なじみになり結婚に至りました。当時、結婚することを「ぜんざい」と呼んでいましたが、その語源は分かりません。私たちは結婚のお祝いに甘酒饅頭を知人や友人に配りました。

今年は結婚して 57 年となります。数年前、熊日新聞から金婚式の表彰がありましたが、新聞紙面には「私たちの名前を出さなくていい」と申し出ました。

私が入所する前ぐらいまでは食糧事情が悪かったと聞いていますが、1951（昭和 26）～1952（昭和 27）年ごろからはだいぶ改善されてきたと思います。1954（昭和 29）年ごろからは給食に栄養士が加わって、良くなってきました。また、私自身の体調も良くなってきました。

入所当時の娯楽の中心は、「さわらび劇団」という患者さんによる劇団の芝居でした。私が詰所で書記をしていたころ、その芝居の衣装を公会堂いっばいに虫干したことがあります。刀からカツラまで揃っていて、「こんな衣装まであるのか!!」と驚いた記憶があります。そのころは大々的に芝居が演じられていたんですね。芝居がある日は近所（園外）の若い者まで観に来て、何かヤジを飛ばして、トラブルが起こったこともあったと話に聞いています。

私が入所した 1950（昭和 25）年ごろは、夏の盆踊りとか映画上映も盛んでした。盆踊りでは

入所者の中の大工さんたちによってやぐらが建てられ、そのやぐらの周りを皆が三重にも四重にもなって踊りました。私も盆踊りの歌い方を担当したことがあります。映画は日活の石原裕次郎の時代です。映画は園外（近所）からも見にきていました。

らい予防法廃止後、待遇もだんだん改善

入所後、これまで実家へ帰省したのは、実父が亡くなった時と家が新築された時の2回しかありません。実家からは家族がしばしば訪ねてきてくれています。

1996（平成8）年のらい予防法廃止後は、私たちの待遇もだんだん良くなってきました。年に何回もレクリエーションなどで園外に堂々と出かけます。社会の取り巻く状況や見る目もずいぶん変わってきました。昔は、施設から一步外に出たら捕まって監禁されていたと聞いています。私が入所したころも、施設内を散歩していたら「あんた、どこに行くか？」と巡視員に聞かれたことがあり、“まだ（巡視員の目が）厳しいかな”と思ったことがありましたが、それ以降はあまりそのようなこともなくなり、外にも自由に行けるようになってきました。

1999（平成11）年、私は菊池恵楓園の盲人会に入りました。現在、会員は28名です。目が不自由になる前までは園内の散歩もでき、また私が傷痍軍人であったことから、無料の乗車券を利用して長野県や四国全域を旅行したこともあります。今は午後のサークルでカラオケや民謡などの練習に参加しています。

聞き取り⑮

Oさん（82歳、男性、昭和21年7月15日入所、入所時17歳）

Pさん（77歳、女性、昭和26年5月18日入所、入所時17歳） ご夫妻

聞き取り日時／2011（平成23）年7月6日

聞き取り場所／菊池恵楓園自室

病名を知らぬまま入所

（Oさん）

私は天草の出身です。父親は回船業を営んでいました。農業もやっていたので、半農半漁ですね。男ばかりの4人きょうだいで、私は3男です。子どものころはメジロを追いかけたり、学校をさぼって魚釣りをしたり、遊び好きの悪ごろでした。

戦争が始まったのが小学生の時なので、「男として生まれたからには兵隊さんになれ」、その一点張りの教育を受けてきました。ですから、先生から海軍で志願兵を募集していると勧められ、高等科2年を卒業したと同時に、長崎県佐世保市の相浦海兵団に入団しました。海兵団ではものすごく鍛えに鍛えられました。一人が悪いことをすれば全体責任で皆叩かれました。

そのころ、お尻の上の方に赤い斑紋ができ半しびれがありました。そこを叩かれると変な痛みがありました。叩かれると耐えられないほどで、その痛みがやがて大げさに見えたらしく、「このくらいで、貴様はなんだ」と、また余分に1発叩かれました。だから叩かれる時は、竹が痛い部分に当たらないようにお尻を出していました。それが病気の始まりでした。

海兵団を卒業して操舵練習生になり、終戦を迎えました。長崎に原爆が落ちた時、佐世保軍港の島で手旗の練習をしていました。ピカッと空が光りドーンと音がして、しばらくして白い大きな煙が上がり、みんなで「あれは何だろう」と話しました。まもなくして原爆ということが分かりました。自分たちが海兵団で勉強したことは極秘でしたので、羅針盤など機械や本はすべて燃やしました。そして天草の実家に帰ろうと思い、港に行き天草方面の船便を探しました。たまたま三角に行く運搬船が見つかり乗せてもらい、船底の荷と一緒に一晩中ポンポンと揺られながら戻ってきました。他にも30人ぐらいが乗っていました。

復員後半年ぐらいして、お尻の上の痛みが気になり、これは早く治した方がいいと思い町医者に行きました。そうしたら梅毒に間違われました。そのころは梅毒が流行っていたのですかね。

「606号」という梅毒特效薬の注射を打ったら、体のあちこちにパーッと斑紋が出て、病気がいっぺんに爆発したみたいでした。お医者さんが頭をひねり、「これはどうも怪しい、不審な感じがする。大学病院に行って精密検査をしてもらいなさい」と言って紹介状を書いてくれました。

4歳上の兄に連れられて熊大病院に行きました。診察が終わると、兄だけが呼ばれました。兄が変な顔をして出て来て、「お前の病気は恵楓園という所でしか治療ができんそうたい」と言いました。私はすぐ治ると思っていたので、そう言われても何とも感じませんでした。医者は私に病名を言わなかったし、兄も黙っていました。私は恵楓園のことについては全然知りませんでしたし

た。家族や身近な人にハンセン病患者はいなかったし、どうして感染したのかも全然思い当たりません。

(Pさん)

私も天草出身です。6人きょうだいで、兄、姉、私、妹が2人、弟がいます。小学2年の時、足と手に斑紋が出て、近くの皮膚科に通っていました。この時は少しの間です。終戦後、1年だけ高等科にいき、新制中学校は行っても行かんでもいいということで、進学しませんでした。それから家を出てちょっと働きました。でも、体がどうもおかしくなり、目もだんだん悪くなったので仕事を辞めて家に戻りました。当時、家で蚕を飼っていたので、親は「あなたは、そんな体だから嫁には行かれんので織物をさせる」と言っていました。

そして皮膚科と眼科の病院に通いました。お医者さんはハンセン病と知っていたと思います。病院の薬が、恵楓園で使っていた薬と同じ大風子油でした。しかし、当時の私は「らい」という名前すら知りませんでした。

死ぬことばかり考え苦悩の末に

(Oさん)

1946(昭和21)年7月12日、兄と恵楓園に来ました。そこで診察を受け、「あなたは症状が軽いから、2カ月で治るよ」と言われ、一度天草に帰って準備をして入所することになりました。

“2カ月も入院しなければならんとか”と気が重くなりました。

3日後、入所の準備をして親父と一緒に恵楓園に来ました。そして寮が決まるまでの1週間ほど「新隔離」という所に入りました。診察があり、宮崎園長が羽根を使って感覚があるかどうかを、私を裸にして全身調べたりしました。この時に初めて両足が無く義足をした人や手がグチャグチャの人を見て、“なんだこれは”と驚きました。そして、“自分もこうなるのだろうか。これは死ぬまで出られない。もう死ぬしかないな”と思いました。

それから9号寮に入りました。30畳ぐらいに14、5人いました。皆おしゃべりしてニコニコしているので“何でだろうか”と不思議でした。私は死ぬことばかり考えていました。昔は近くにヒノキ山があり、大きなヒノキが今の公会堂付近までずらっと並んでいました。その中を、私は首を吊るための枝を探し回りました。しかし、首を吊ることはできませんでした。入所して1カ月は死ぬことばかり考え、泣いてばかりいました。それでも先輩が言うには「あんたは立ち直りが早かった」ということでした。

寮には〇〇さんという両義足の人がありました。その人は義足を自分で作って履いていました。その義足をポッと引き抜いて、枕にして寝ていたことがありました。それを見て、〇〇さんという若い人が「義足枕の昼寝かな」という句を詠みました。私はそれを聞いて、“面白いなー”と思って笑いました。寮の人たちが面白いことばかり言っていたので立ち直れたのでしょうか。私は強制収容されたのではないけれども、ここに入るまで病名はもちろん、恵楓園がどういう所か

も知らされなかったのは事実です。

(Pさん)

1950(昭和25)年だったと思います。治療を受けていた皮膚科のお医者さんが病名を教えてくださいないので、私から病名を聞きました。ところが、「親を連れて来い」と言われました。これは何か悪い病気だと思い、親には黙っていました。目も悪くなっていたので、眼科にも通っていました。皮膚科か眼科のどちらかの病院から連絡が行ったのだと思います。そのうち、村の保健所の人だったと思いますが、家に来られました。

その時、『菊池野』だったのか何だったのかよく覚えていませんが、恵楓園の様子を書いた冊子を置いて帰られました。親は読んだと思います。私は見たのは見たけど、どんな内容だったのか覚えていません。私は自分から恵楓園に行くと言いました。当時、天草のいろんな所から患者が集められて一緒に恵楓園に連れて行かれていました。そういうことを聞かされたのだと思います。私は一緒に連れて行かれるのが嫌だったので、「自分で行く」と言ったのだと思います。

家を出る前、両親に面と向かって別れを言えないので、別れの手紙を書いて仏壇に置きました。それを見た母親が私の名前を叫びながら、私を探し回りました。そして私の顔を見たら何も言いませんでした。その時は、どうして母親がそんなことをするのか分かりませんでした。恵楓園に入った後で“あの時母は私が自殺すると思ったのだな”と思いました。私は自殺する気はさらさらありませんでした。その時自分がハンセン病ということは知りませんでしたし、恵楓園がどういう所なのかもよく知りませんでした。自分が良くない病気になったことは分かっていました。治らない病気ということでしたが、恵楓園で治療すれば治るだろうと期待していました。

恵楓園には父親と2人で来ました。本渡の旅館に泊まり、船で三角まで行き、そこから車で熊本まで、そして藤崎宮からは電車に乗りました。入所してからも、早く帰れると思っていました。ところが親しくなった人に、「おばちゃん、ここに何年いるの」と聞いたら、「13年よ」と返事された時は、「そんなにいるの」と、それはもう驚きでした。

入所して何か月かして、田舎の村の衛生課から恵楓園に私を訪ねて来られました。私がちゃんと恵楓園にいることを確認してすぐ帰られました。1分もおられません。わざわざ天草から出て来たのに、私の顔を見て名前を確認しただけですぐ帰られたことがいつまでも記憶に残っています。

今では恵楓園が故郷のような存在に

(Oさん)

私の場合、恵楓園に直接来たので、私が病気ということは誰も知らないと思っていました。だから、このまま誰にも知られたくないという思いが強かったですね。

こういうこともありました。油絵を描くようになって、県美展に冷やかし半分で出品したら入選してしまいました。ところが、入選者の名前が新聞に出たので、“俺は行方不明になっている

ので、これはまずい”と、それから絵を出す時は名前を変えるようにしました。

しかし、風のうわさでしょうか、私が病気になって恵楓園にいたことが故郷の人たちに広まってしまいました。そのため、「こんな病気になっても崩れとらんぞ。元気ぞ」ということを見せないといけないという気持ちで、恵楓園を抜け出して天草に帰っていました。親父たちも「帰ってこい。帰ってこい」と言っていました。顔を見せないと、病気がひどくなって見苦しくなったと思われるからですね。お祝い事には行きませんでした。葬式とか法事には顔を見せに行きました。

そのころは病気も落ち着き、外見では病気と分からないので、田舎に帰っても特別扱いされることはありませんでした。ただ、あんなに仲良かった友達に敬遠された時は、“嫌われる病気になったんだから仕方がないな。どうしようもないな”と思い辛かったですね。それから、私の方から遠ざかるようになりました。故郷に帰りたい気持ちはいっぱいありました。しかし、今では恵楓園が故郷みたいになってしまいました。

(Pさん)

以前、外に出る時はビクビクしていましたが、最近はどうも平気になりました。バスにも電車にも乗れるようになりました。人の目も感じないで乗れます。昔は、恵楓園（の入所者）と分かれるとバスや電車から降ろされたそうですが、私はその経験はありません。もっとも降ろされるほど、バスや電車に乗ったこともありませんが…。

実家には時々帰りましたが、人が集まらない普通の日でした。田舎は誰か一人が知れば皆知りますからね。ある時私の家の者に、「同じ地区の人が恵楓園に入っているだろう」と聞かれたことがあります。私はその人が恵楓園にいることは知らなかったもので、「そんな人はいない。病気と違うとよ」と返事しました。ところが、数日後、その人に園内でばったり会ってしまいました。その人は私を避けていました。恵楓園にいることを知られたくなかったのです。しかし、恵楓園に住んでいる私でさえ、その人が恵楓園に来たとは知らなかったのに、田舎の人たちはもう知っていたのです。

私は恵楓園に入ったのは不幸ではないと思っています。社会に出たら、もっと辛いことがあったでしょうし、もっと辛い思いをしたと思います。外にいたら目も見えなくなっていたらうし、もう生きてもないだろうし…。ここで治療していただいたので、こんなに長生きさせていただきました。それは、もう感謝ですね。

ただ家族は辛かったらうと思います。家族から辛い目に遭ったことを聞いたことはありませんが、家族はいろいろ言われているはず。姉が離婚しかけた時に、何か言われたみたい。何かがあると出てくるのです。父親は1回恵楓園に来たことがあります。母は1度も来てくれませんでした。

絵筆を持つことで生きがいを見出す

(O さん)

せっかく海軍で軍艦の仕事をしていたので、終戦後は、その経験を生かして外国航路の船員になりたいと考えていました。そのためには商船学校に入学しなければと思っていた時に、恵楓園に入れられました。

立ち直ってからはすぐに仕事に就きました。手足が良かったので印刷がいいだろうということで、印刷所で働きました。仕事は午前中で終わるので、何か趣味を持たなければとても生きていけないと思いました。そこで思い出したのは、子どものころ、ガキ大将から「絵を書け」と言われていたことです。ガキ大将から、絵がうまいと認められていたのでしょうか。絵が得意だったことを思い出し、仕事が終わったら鉛筆画を書いていた。しばらくして油絵を描くようになり、現在も県美展の出品を目的にして続けています。

1953（昭和 28）年に結婚しました。妻の両親に結婚を許してもらう手紙を書き、親父と 2 人でご両親に挨拶に行きました。“結婚して妊娠したら中絶するもの”とっていました。園内では妊娠したら中絶するのが当たり前でした。しかし妻が妊娠した時は、生まれてくる子どもを兄貴に見てもらおうと思ったこともあります。しかしそれは無理なことでした。

入所して 2 年間はプロミンを打っていましたが、吐き気がしてやめました。それきり治療はしませんでした。30 歳過ぎてから「あなたは治りました。帰っていいですよ」と言われましたが、今さら帰れと言われても帰るところはありませんでした。田舎に帰る気もなかったし、受け入れもできない。今だったら分かりませんが、当時はそうでした。というわけで誰も私のことを知らない、大阪かどこかで社会復帰しようと考えました。タクシーの運転手なら自分にもできるのではないかと思いました。

1963（昭和 38）年、恵楓園で自動車運転の練習をして松橋の自動車学校で試験を受けて免許を取りました。そして 1964（昭和 39）年から 3 年ぐらい自治会の自家用車の運転手の仕事をしました。入所者の希望で、別府とか長崎とかに観光に連れて行っていました。九州はほとんど回りました。運転手は 2 人いて、交代でやっていました。毎日仕事がありました。時には、入所者に故郷の家を見に行きたいと頼まれて、自動車で家の前を通り過ぎたりすることもありました。

恵楓園で治療したいという人を神戸まで迎えに行ったこともあります。その人は両足が無く汽車に乗って来ることができないので、治療の希望をかなえてやろうということでした。その人はいつか恵楓園で治療を受けて、また神戸まで私が連れて帰りました。

その後、私はこの方の娘さんの旦那さんの紹介で、神戸にある印刷所に就職しました。仕事に慣れて落ち着いたら、妻を呼び寄せるつもりでした。しかし、3 日で戻って来ました。恵楓園の印刷所では活版機の仕事をうまいことこなして結構認められていたので自信を持って神戸に行ったのですが、向こうでその技術はまったく通用しませんでした。

印刷の仕事がまったくものにならなかったで、タクシーの運転手ならできるだろうと思い、2 種免許を取りました。7 回受験してやっと合格し、職を探しに大阪の職業安定所に行きました。タクシー会社の人待ち受けていたので、「2 種免許を取ったばかりです。熊本の恵楓園という所にいます」と言ったら、「そういう人がいい。退院してぜひ来て下さい」ということになりま

した。しかし私は、仕事があまくいくまでは恵楓園に籍を置いたままにしたいと考えていました。何かあった時帰る場所がないのは不安でしたから。その時の私にはいきなり外の社会に飛び込んでいく勇気がありませんでした。恵楓園で長く生活していると、社会慣れをしていないので勇気が出なかったのです。今思うと、どちらの選択が良かったかは分からないですね。社会復帰をあきらめて、また恵楓園の印刷所に戻り、印刷所が閉鎖されるまで勤めました。

恵楓園では確かに自由にならなかったことはあります。今でも、その気持ちが自分の心を締め付けています。昨日も、フードパルの事務局長さんに絵のことで挨拶に行き、「お住まいはどちらですか？」と聞かれた時、「恵楓園です」と言えずに、「合志市です」と答えたのが自分でも残念だったですね。できれば「恵楓園です」と言いたかったのですが、即答できないところに、“私の心の中にはまだ後ろめたいところがあるんだな”とあってですね。まだ、恵楓園ということに隠したいという思いがあります。早くこれを解きほぐしてくれるものが、自分にできたらいいですけどね。すぐに「恵楓園です」と言えなかったことを悔やんでいます。できれば恵楓園とは知られたくないのですよ。今までの何十年もの恵楓園生活が、そういうふうらせているのかもしれない。

最近恵楓園もずいぶん変わりましたが、昔は外から人が恵楓園に来て、家に上がるようなことは絶対に考えられませんでした。昔なら、土足のままに上がってこられるかもしれないので、ゴザを敷いて待っていなければならなかったでしょうね。以前だと、往診のお医者さんは長靴をはいたまま家に上がり、看護婦さんは白衣と大きなマスクで完全防備でした。何か怖いもの扱いされているみたいで、“俺はこんな怖い病気になったのか”と自分でも嫌になりました。そういうのが体にしみ込んでいます。あれだけ虐げられたのだからそう簡単に変わらないのも当然と思うところはあります。

(Pさん)

1953（昭和28）年1月8日に結婚式を挙げました。戸籍上の結婚はもっとずいぶん経ってからです。主人は23歳、私は19歳でした。主人の顔は知っていましたが、天草出身の人にくっつけられました。

結婚式は園内の畳の部屋で、寮の人たちの前で行いました。主人の両親が恵楓園に来られましたが、結婚式には出席されませんでした。どうしてなのかは覚えていません。昔は結婚することを「ぜんざい」と呼んでいました。ぜんざいが結婚式のごちそうだったのですかね。私たちの時は、25円のまんじゅうを一人2個ずつ出しました。ここでは結婚したら、どんなに若い夫婦でも「じいさん」「ばあさん」と周りは呼びました。不思議な感じがしました。別世界ですよ。そういう言い方もだんだんなくなりました。

結婚した当初は雑居部屋の15畳ぐらいに夫婦3組が住んでいました。カーテンみたいなもので仕切っていたような気がします。半年ぐらいして夫婦舎を頂きました。自分たちの時はまだ良かったです。主人の先輩たちは、結婚したら夜になると女部屋に泊まりに行っていたそうです。

翌年、妊娠しましたが、すぐに墮ろしました。皆妊娠したら墮ろしていたので、結婚して妊娠

したら墮ろさなければいけないと思っていました。生まれても自分で育てられませんし…。

私の知り合いが墮ろす時に、立ち会いをさせられたことがあります。だんなさんは入れなかったのに、なんで私が立ち会わされたのかが分かりません。ずいぶんお腹が大きかったので、墮ろす時に赤ちゃんの泣き声でしたんですよ。そのことは忘れられません。

聞き取り⑩

Qさん（80歳、男性、昭和29年6月10日入所、入所時23歳）

聞き取り日時／2011（平成23）年7月11日

聞き取り場所／菊池恵楓園自室

人一倍健康だった少年時代

私は17～18歳ごろまでは人一倍健康で、小学校6年生までは無欠席で表彰をされたほどでした。高等科（現在の中学1年）のころは戦時中で、学業よりもさまざまな奉仕作業を行っていました。実家の近くには海があり、海でもよく遊びました。母親の実家が漁業関係の仕事をしていて、後年、いとこやおじが水俣病になりました。

終戦の年、1945（昭和20）年9月ごろでしたか、私の住んでいた地区で赤痢が大流行、住民の約3分の1が罹患しました。当時、私の家族は親子8人（両親と子ども6人）でしたが、どういうわけか私だけが赤痢にかかりました。後になって両親は「何で、お前は人に嫌われる病気ばかりするのだろうか」と言っていたことを覚えています。私も、赤痢にかかったことやその後ハンセン病になったことで、“何と不幸な道ばかり歩くのだろうか”という気持ちになりました。

発病が分かったのは私が19歳のころ。17、18歳から、実家の農業を手伝いながら農閑期には水俣のチッソ関連の事業所に臨時で4年ほど勤めていました。ある日、友人と汽車の待ち時間を利用してパチンコをしていた時、友人から「お前はこのごろ、顔が赤くなったね。お酒を飲んでいるのか」と言われました。ちょうどそのころから、自分でも体調の異変を感じるようになっていました。1949（昭和24）年か1950（昭和25）年の7月か8月だったと思います。そのころ、皮膚に赤く斑紋が出たりすることを「斑紋らい」、ぶつぶつが出ることを「結節らい」、顔の中でも口が歪んでくることを「神経らい」などと呼んでいたそうです。私の場合は「斑紋らい」の症状でした。

町の病院に行くと、診察で針で突いたりする検査があり、「痛いか」と問われました。私は「そこを触られたのは分かるけど、あんまり痛くないです」とか、「そこは痛いです」など答えました。医師はカルテにドイツ語で何かを書くと、「熊大附属病院に診察に行きなさい」と言いました。母とおばに連れられて熊大附属病院に行くと今度は、「菊池の方に専門の病院があるから、そちらに行きなさい」と言われました。それでまた、その2、3日後に菊池恵楓園に行きました。たぶん、昭和25年の7月か8月ごろです。いちばん暑い時でしたから。

診察後いったん帰宅、5年後に入所

菊池恵楓園での診察後、はっきりと病名を告げられました。それまで健康には自信があっただけに、大変ショックを受けました。

当時、菊池恵楓園には夫婦舎や新しい建物が続々建設されていたころで、診察後、〇〇さんと

いう年配の係の人から、「今すぐ菊池恵楓園に入所してもらってもいいが、施設にはまだ十分な収容能力がない。それに、あなたの家庭の都合もあるだろうから、いったん自宅に帰って体を大事にしてください。特に力仕事は病気のためにしない方がいい」と、優しく言われました。その優しい言葉がうれしかった半面、変に自分の感情が高ぶってしまい、私は〇〇さんを投げ飛ばしてしまいました。すると、巡視が笛をピーピー鳴らしてやって来たので、私は本館近くのうっそうとした木立の中へと逃げました。結局捕まって、羽交い締めになされて動けなくなり、“自分は何でこんなことをしたのだろうか”と思いました。今でも〇〇さんには大変申しわけなく思っています。

実家に帰り、その後、足掛け5年ほどが過ぎて、1954（昭和29）年6月10日、菊池恵楓園に入所、23歳の時でした。そのころには顔が腫れて眉毛も薄くなっており、近所でも噂になっていたと思います。親も親戚からも「早く入院させた方がよい」と言われ、実家の田植えの準備が済んだのと同時に、逃げるようにして入所しました。

再会した〇〇さんは、「あの時は健康だったけどね…」と私の病気のことを気遣ってくれました。私は涙が出てきて、〇〇さんに「あの時は申しわけありませんでした」と詫言いました。

入所後はプロミン注射を続けました。最初、体を慣らすために少量しか投与されませんでした。私は早く病気を治したい一心で看護婦さんをお願いして5mgを打ってもらいました。そして、また違う看護婦さんにも同じように（内緒で）お願いして、1日に2回5mgのプロミン注射をしてもらいました。そうしたら2～3カ月の間で急激に体が痩せ細ってしまいました。そして10月ごろからハンセン病特有の神経痛が起きてしまったので、12月ごろから2カ月ほど入院しました。結節らいと神経らいが一緒になった、質の悪い「混合らい」ということでした。さらに40度近い熱が出て、熱こぶの症状も出ました。

立場の違いを考慮すべき

入所すると患者作業が待っていました。私は不自由舎棟「西15寮」の患者付き添いを担当しました。そこには不自由度の高い患者が1部屋に5人ほどおられ、付き添い者2人が24時間世話をしました。患者作業を行う以前は、友人や入居者とトラブルを起こしたり、寂しくなると1人でギターを弾いて気持ちを紛らわせたり、園東側の野原で寝そべったりしていました。病気が治らないと思い、やけくそになっていましたから。

そんなころ、同じ寮で生活していた人が、私に生まれ変わってほしいという気持ちを込めた名前を付けてくれました。その後、不自由舎棟で世話や手伝いをしているうちに、少しずつ気持ちも落ち着いてきて園生活にも慣れていきました。

そのころ、妻に出会いました。彼女は不自由舎棟の隣室に親子で入所していました。私が27～28歳、妻が19歳だったと思います。

私はここ3～4年、夫婦であることのありがたさを感じています。若いころ、神経痛で動けなくなった時妻が一生懸命介護してくれたので、今はその恩返しとして脳梗塞になった妻を看てあ

げなければならないと思っています。

菊池恵楓園では、手術などよほどの場合以外、園の病院に入院しても寮での生活と同じ日常が送れるように運営されています。そういう面では入所生活で救われています。

2005（平成 17）年 7 月、熊本再春荘病院で胃がんの手術をし、また昨年も 1 カ月近く入院していましたが、部屋（自室）から病棟まで通う際に看護師さんたちに大変お世話になりました。苦しまぎれに自分がカッとなったことや、わがままだったことなどで職員さんらに嫌な思いをさせたことがあったろうと、反省しています。

無らい県運動によって強制的に収容された人と、私のように自ら「助けてください」と、園にやって来た者とは立場の違いがあります。自ら入所した者は、腹の中で本当に思っていることが言えないのです。多少のことは言うべきではないという思いがあります。また県内から入所している人と、県外から入所している人も、立場に違いがあるのではないかと思います。しかし、水俣病の被害者に比べれば私達は恵まれ過ぎています。私は申しわけないという気持ちを持っています。

聞き取り⑰

「虹波」聞き取り

Rさん（79歳、昭和17年9月26日入所、入所時11歳）

Sさん（83歳、昭和18年8月13日入所、入所時18歳）

聞き取り日時／2011（平成23）年12月22日

聞き取り場所／菊池恵楓園自治会交流室

聞き取り担当者／小松裕（熊本大学教授）

一無らい県運動検証委員会報告書の中で「医学者の責任」の項を執筆する小松でございます。本日は聞き取り調査にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、戦中戦後の菊池恵楓園において宮崎松記を中心に研究されていた「虹波」について、お二方にお話を聞かせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

まずSさんからお聞きします。菊池恵楓園に入所された年をお聞かせください。

（Sさん）

私は1943（昭和18）年8月13日、菊池恵楓園に入所しました。

一というと、ちょうど虹波の研究が始まったころですね。Sさんは入所してすぐ虹波の対象になったのですか。

（Sさん）

8月入所で9月には受け始めたからすぐでしたね。私が入所したころは宮崎園長独裁でしたから、（虹波の治験を受けるにあたって）異論は差し挟めない時代でした。新患だった私は、まず園長室に呼ばれて身体検査や家族構成、家族の病歴などさまざまな調査を受けました。そして、「新薬があるからそれを試してみよう」ということで虹波を受けることになりました。

その当時のハンセン病の治療薬には、大風子油の筋肉注射と丸薬の2種類ありました。お金を持っている人は、ヒドノコールという大風子油を精製した薬剤を筋肉注射していました。伝手を持っていた人はそのような治療をしていましたが、ハンセン病の治療をまったくしたことがなかった私は、いきなり園長から新薬を試すと言われました。「虹波」という名前は聞いたこともありませんでした。

当時、定員20人の36畳敷の和室に園内作業者を除く12、3人が共同生活をしていましたが、その部屋に戻った私が「虹波という新薬を使うことになりました」と伝えると、長老から「研究にかかったか」と、喜びともつかない、悲しみともつかない、なんとも言えない表情で言われました。

虹波の投与は1日3錠から始まりました。園長の目の前で服用しなければならず、自室に持って帰ることはできませんでした。だから、体調が悪いから捨てるということはできなかったわけです。私はわりと栄養状態が良かったのですが、当時はどの人も皆痩せていました。そのような状態で虹波を毎日3錠ずつ飲まされているうちに、投与開始から1カ月するかしないかぐらいに胃けいれんを起こしました。とにかく胃がでんぐり返って、痛くてたまりませんでした。この痛みが20日か1カ月に1回起きていました。この痛みが来ると、当時の貧しい給食でさえいただくのをほどほどにして、おかゆなどを食べていました。内科の診察を受けると、ぶどう酒のような酸っぱい栄養剤が薬瓶に出ていましたので、それを食事前に飲み、食事はほどほどにしていました。胃けいれんの原因が虹波であると分かっていたら、園長に投薬をやめるように言えましたが、分からないものですから、1945（昭和20）年の終戦まで服用を続けてしまいました。服用する量もだんだん増えてきて、最後は最高で1日30錠飲んでいました。それでなおさら胃けいれんが起きて、寮の部屋長さんが心配していろいろ言っていました。宮崎園長独裁の時代だったから入所者がもの申すことはなかなか難しかったですね。

私が入所した1943（昭和18）年の自治会会長に入所者数を聞いたところ、1150人ぐらいのことでした。そして1年で115人前後の方が亡くなっていたと記憶しています。誤差はあるでしょうけれど、1年で入所者の1割以上が亡くなっていたわけです。

私が住んでいたのが中18寮、そのななめ前の中16寮が夜伽場、火葬場が檜山の角にありました。亡くなった人は大八車でそこに運ばれていました。そして黒い布をかぶせて、檜山の中のけもの道を通って火葬場に行っていました。

虹波の投薬が行われていた方のお骨は青色になっていました。私なぜ亡くなった方のお骨を見ることができていたかという、私の故郷は浄土真宗を信仰していて、お寺さんと仲が良く、日曜のたびにお寺さんに行って和尚さんの説教を聞いたりしていました。そのような関係もあり、17、8歳ぐらいから以前恵楓園内にあった礼拝堂にお参りしていました。周囲からは、「お寺の子みたいだね」と言われていましたね。その後、真宗の世話人になり、真宗の門徒が亡くなると野辺の送りについていってお骨を拾ったりするようになりました。そのような機会があったために、虹波の投薬を受けた人のお骨が青くなるということも早くに知ったわけです。一般の人はその話を噂としては聞いていたかもしれませんが、私はその現物を若い時分に実際見たわけですから。それだけ体にこたえる強力な薬だったんだろうなと思います。

虹波の投薬は終戦後中止になりました。昭和20年の東京大空襲で厚生省の材料所が全部やられて、大風子油などの衛生材料の在庫が尽きてしまいました。そのため、戦後の大風子油による治療は恵楓園の在庫でまかなっていたのですが、それも底をつき、戦後しばらくは治らい薬による治療を受けられませんでした。

その後、1948（昭和23）年に登場したのがプロミンです。神経型、結節型、斑紋型からそれぞれ選ばれた患者が投薬治療を始めました。私は翌年の1949（昭和24）年からプロミンによる治療を始めました。プロミンは結節型と斑紋型の患者に著しく効果があり、全身に潰瘍ができていた人でも半年ぐらいで潰瘍が乾いて良くなっていきました。私は5gずつ静脈注射を打ってい

ました。しかし、栄養失調の影響があったのかもしれませんが、プロミンを打ったために神経痛を引き起こして手足が下垂してしまいました。神経痛にも、キリキリと錐をもむような神経痛と、夜になっても手足がだらしくて一時もじっとしてられないような“だら神経痛”の2種類があります。私は、幸か不幸かだらしい方の神経痛でした。キリキリ痛む神経痛の患者の中には神経痛の症状が治まると手足の下垂が戻る人もいます。私の場合は右手と足がすでに下垂で左手だけはまだその症状は出ていなかったものの、プロミンを打ったために左手も下垂になってしまいました。

今思えば、プロミンを打たなければ自然治癒していたのかもしれませんが。私の記憶によると、おそらく入所者の10~15パーセントは自然治癒していたと思います。片手の下垂や口唇の下垂など体の1カ所に障害が出ているのみで本病は動かないような入所者がたくさんいますから。プロミンなどを受けたことで、かえって体調を悪くしたといった具合です。

虹波の話に戻りますが、私は飲み薬を使っていた、Rさんは塗り薬を使っていましたね。他に筋肉注射、静脈注射、のどからの吸入、尿道チューブにより膀胱への注入、肛門からの注入、脊髄注射、女性の場合は膣口からの注入など、体内に入りさえすればどこからでも薬剤を入れていました。また、何週間かに1回、園長診察があり虹波の効果を確かめていました。私は神経型だったため、投薬初期には何の反応もありませんでした。そのことを園長にずっと伝えていましたが、たまには「麻痺が少し消えてきたような気がします」などとウソをついていました。園長はそれに喜んでいましたね。

—Sさんは錠剤を使われていたのですか。

(Sさん)

ずっと錠剤でしたね。「わかもと」よりやや小さめの錠剤で、うろ覚えですが、色はブルーだったように思います。

—入所されたのは18歳ということでしたね。

(Sさん)

私は1927(昭和2)年4月3日生まれです。1940(昭和15)年に旧制中学に入学して、当時5年制だったのですが、戦時中のため1年早く4年で繰り上げ卒業しました。1943(昭和18)年4月には学徒動員があったので、あまり勉強はできず農作業などをやっていました。

本病で初めて病院の診察を受けたのは、光田健輔の出身地である山口県防府市の中央病院で、麻痺した部分や皮膚の冷たい部分を温かい試験管や針、筆などを使って調べられました。当時、ハンセン病と結核に関しては軍医が最も診断力があったのですが、ここでは病名を宣告されませんでした。そのため、山口の日赤病院に行きました。そこでも「これは梅毒ではなさそうだ」とは言われましたが、病名の宣告は受けずじまい。その後、門司の鉄道病院で診察を受けました。

ここでは全身裸になって足の斑紋の皮を剥がされましたが、自分ではそれに全く気付きませんでした。最後に九州大学の皮膚科を受診して、ハンセン病という宣告を受けました。そのまま帰らずに菊池恵楓園に来ました。

病院がハンセン病の宣告を渋る理由はというと、当時のハンセン病行政は内務省管轄で、警察が剣を掲げて家庭調査に来ていた時代でしたから、病院でハンセン病の診断を下すと、その後の手続きが大変だったわけです。警察も医者もらい予防法がどのようなものかということには分かっていますから、大学病院で宣告させる手はずだったのではないのでしょうか。診断後、ハンセン病であると分かった場合は1週間以内に県に報告して、内務省から警察が来て消毒等をしていました。

山口県は長島愛生園の管轄でした。そこで、父方と母方の親類が長島愛生園と菊池恵楓園を訪問して、どのようなところか調べてきてくれました。長島は島だからかわいそうという意見があり、また当時の菊池恵楓園の宮崎園長がクリスチャンだったため、“殺されることはないだろう”ということで、菊池恵楓園に連れてこられたわけです。

入所前、熊本市の銀丁百貨店で最後の晚餐ということでサンドイッチをいただき、恵楓園に連れてこられました。園にやって来てすぐ、解剖承諾書に印鑑を押すように言われました。

—「解剖願」という名称で、まるで患者さん側からお願いするような書式になっていますね。

(Sさん)

解剖されるのに、お願いまでしなくてもいいですよ。

—戦後、虹波の治療は受けていないというお話ですが、文献によると、宮崎松記は戦後もこだわって虹波の研究を続けているんですよ。1947（昭和22）年10月10日に、「プロミンは一般に言われているほど効果があるとは思っていない。むしろ虹波の方がハンセン病には効く」と文章に残しています。

(Sさん)

妄想ですね。

—また、1949（昭和24）年12月に、当時『感光色素』という雑誌が京都大学から出ていました。そこに、光田健輔が志賀と連名で論文を載せています。そこには、恵楓園で虹波の治療を始めた経緯が書かれています。ですから、虹波の治療は戦後も行われていたということになります。プロミンよりも虹波の方が効くという認識であったわけですね。

(Sさん)

入所者がお世辞で言ったのを本気に受け取っていたのでしょうか。結節型の場合、結節が急には

びこって全身に潰瘍ができるという患者が多くなりました。その症状を見て「らい菌が外に出ているのだからいい」という診断にするのであれば、薬の効果があるということになるのでしょうかね。体が衰弱して死んでしまったら、病気が治ってもですね。間違いもいいところですよ。

—虹波の治験に関する陸軍への最初の報告書である 1943（昭和 18）年 10 月 10 日の「虹波のらいに対する効果試験報告第一報」に、「昭和 17 年 12 月 9 日から治験を始めて本年 10 月に至るまで約 10 カ月間、371 例の実験成績」という記述があり、そこには信じられないことが書いてあります。「虹波のらいに対する効果 有効／81.9 パーセント、無効／16.4 パーセント、憎悪／1.6 パーセント」という報告を行っているんですね。

（S さん）

虹波で良くなった人はいないと思いますよ。

—その一方で、戦後、「最初全収容患者一千名の熱烈な支持協力を受けていた本研究も遂に昭和 18 年 11 月以降は治療を拒否する患者続出」という話が出てきています。

（S さん）

病気の症状が進んで、命にかかわることになるからやめるという人が出てきたわけですね。私はハンセン病の治療をしたことのない新入患者だったから、もっけの幸いで喜ばれたのでしょうか。

—ウソについて麻痺が治ったという話をまともに受けて、効果があった方に加えて報告をした直後に、患者たちは病状がひどくなったということを正直に言い始めたんでしょうね。

（R さん）

虹波に限らず、薬は体に何かしらの反応が出ますよね。医者はそれを良い兆候として捉えるんですよ。

（S さん）

そう、熱こぶが出たら薬が効いていると解釈するから。

（R さん）

とにかく熱は出るわ、眼球などにいろんな症状が出るわけで、しょっちゅう医者にかかっていました。すると、「それは薬の効果だ」とか「これから良くなるのだから」とかですと薬を続けるわけです。

（S さん）

病気が動くと言われていると解釈したのですね。

(Rさん)

薬に関してはそういう捉え方がありますよ。それが良い反応なのか悪い反応なのか、医者は良い反応というふうに捉えがちなんですよ。

—自分に都合が良いように捉えたということですね。

(Rさん)

そうですね。良くなったのが81.9パーセントということであれば、そういう解釈以外には考えられませんね。まったくもって主観的ですよ。

(Sさん)

最も苦労したのは、熱こぶと言って40度近い熱が出るわけですよね。その熱こぶにプレドニンやサリドマイドが100パーセント効くということで、これらの薬が使われるようになってから熱こぶに苦しむ人はいなくなりました。同じ寮の中にも熱こぶに苦しむ人がいましたよ。布団を敷いて寝ていると、かいた汗が畳にまでしみていましたから。畳にカビが生えるぐらいでした。

—虹波の副作用がひどかったのでしょうか。1944（昭和19）年5月20日に出た「虹波のらいに対する効果試験報告第二報」（国立療養所菊池恵楓園所蔵）は「虹波の副作用について」という副作用専門の報告書になっています。ですから最初のころは、体に反応があると良い兆候だと見ていたのが、だんだんとそれでは済まなくなったということでしょう。さきほど、「最後は30錠服用していた」という話がありましたが、薬が効かないと量をどんどん増やしていったのでしょうかね。

(Sさん)

当時の教育は天皇中心で奉安殿を拝むという時代、上に対してものを言える雰囲気ではなかったのですからね。だから、朝からそんなに薬を飲まされても何も言えなかった。今思えば、よく生きていましたよね。

—胃けいれんはやはり薬の副作用と思いますか。

(Sさん)

そう思います。それこそ七転八倒の苦しみでした。お茶も水も飲めないほど胃が痛みました。

—報告書にも、副作用の症状に「全身がけいれんした」とありますからね。

(R さん)

恵楓園での虹波の治験者が 170 人もいたというのは知らなかったですね。

—こちらはもっと多いですよ。「一年間で三百何十例」とありますから。

(S さん)

そういう人の中から治験を拒否する人が出てきたり亡くなったりで、治験者が少しずつ減っていったんでしょうね。

—だから最初は入所者の 3、4 割を治験の対象にしていたということですね。

(R さん)

(病気を治したい一心で) 患者は藁をもすがるといふ思いなんですよ。大風子油の他に何もないでしょ。新薬と言えば皆飛びついていました。今思えば、私も始めた当初は誇らしげにしていましたから。

—R さんの生年月日と入所日を教えてくださいませんか。

(R さん)

1931 (昭和 6) 年 3 月 11 日生まれで、菊池恵楓園に入所したのは 1942 (昭和 17) 年 9 月 26 日です。虹波の治療を始めた時期は覚えていませんが、陸軍から菊池恵楓園に虹波の治験依頼が 1942 年ということですから、それぐらいからでしょうね。私の場合、塗布での治療でしたから、影響が少なかったのでしょうか。幸い、今まで命を長らえていると思います。

—入所されて 3 カ月ぐらいして治療を始められたんでしょうね。

(R さん)

当時は少年舎に住んでいましたが、治療は治療棟の園長室で行われていました。一人一人園長室に呼ばれて治療を受けていたので、他の人がどのような方法で治療をしていたのか見ることはできませんでした。私の場合は塗り薬でした。本当に緑色の薬でしたよ。虹波の治療を受けた方の遺骨を見たことはありませんが、骨に色が付いていたということは、並大抵のことではないと思いますよ。ところで、陸軍の第 7 研究所というのはどういう組織だったのですか。

—この研究所は、実は原子爆弾を開発するところだったようです。

(R さん)

それは聞いたことがありますね。そしてこの虹波が原爆症の治療薬だったのではないかという話も聞いたことがあります。

—「物理兵器として原子爆弾を担当」、それから「兵器に対する化学的諸作用の生理学的研究」とありますね。この生理学的研究という点で、熊本医科大学の波多野教授が感光色素に着目し研究が始まったんですね。「熊本医科大学の波多野、今永という 2 人の教授と恵楓園の宮崎園長と志賀医務課長が研究を進めていった」ということですね。

(R さん)

だから、「虹波」という薬剤名を書いていなかったんでしょうね。陸軍の機密扱いだったから。

—現在、恵楓園に残っている資料もほとんどが機密扱いだったんでしょうね、報告書の宛名が「第 7 陸軍技術研究所」になっていますから。R さんは塗布の治療を終戦までされていたんですか。

(R さん)

そうですね。終戦後は陸軍自体が無くなったわけですから。ただ、先ほどの文献によると 1949 (昭和 24) 年まで治験が行われていたということなので、その一部の組織だけは生き残っていたんでしょうね。菊池恵楓園では 1948 (昭和 23) 年 11 月からプロミンによる治療が始まっていますから、虹波での治療と期間が重なっていますよね。私はその後、プロミン治療を始めたから。プロミン治療の希望者 130 人のうち実際に治療する 31 人に選ばれたのは、虹波の治験者であったことも大きかったのではないのでしょうか。私の場合 L 型ですが、同じ症状でも治験に選ばれなかった人もいますから。私は虹波の治験も忠実に受けていたから、プロミンもまた試してみようという気があったのではないのでしょうか。さきほどの報告書の文面では、宮崎園長はプロミンよりも虹波の方が効くという考えだったようですから、実際にプロミンと虹波、どちらが効くか試されていたのではないのでしょうか。最近、そのようなことをふと考えたことがあります。

(S さん)

宮崎園長と志賀園長は戦後、虹波を利用して進駐軍にも食い込んで入所者の食糧や医療材料などの物資を調達したんですよ。だから、宮崎園長が 100 パーセント悪とは言いきれない部分がありますね。犠牲者を出しながらも、全体を助けていこうという政治的な判断があったのかもしれない。

(R さん)

宮崎園長はプロミンよりも虹波の方が効くという考えでしたが、光田健輔も昭和 20 年代はプロミンよりも大風子油の方が効く、プロミンはあてにはならないと言っていましたから。やはり

古いお医者さんの中にはそのような風潮があったのではないのでしょうか。プロミンによる劇的な治癒の仕方を目の当たりにしたら、効果を認めないということは到底考えられませんよ。それでも大風子油の方が良いという考えですから。今どき出てきた薬はあてにならないということをずっと言っているわけですから。そう考えると怖いですよ。

—彼らが三園長証言を行っていますね。

(Rさん)

そうですね、あの証言は治るということを前提にはしていなかったから。

(Sさん)

プロミンによる初めての治癒退所者が昭和 26 年に出ていますが、それでもそれ以降の退所者は出していないからですね。

—戦前と同じ発想で戦後のある時期までハンセン病対策を行っていたわけですね。

(Rさん)

そうですね。彼らが頭の中を切り替えられなかった間に亡くなった人もいるわけですから。

—虹波を打たれて亡くなった人がだいぶんいらっしゃるという話をお聞きしましたが。

(Rさん)

私たちと同じ年代で虹波の治験を受けた人間が他にも元気です。彼らが飲み薬あるいは注射を受けていて今まで命を長らえていたとしたら大したもんだけど、（飲み薬や注射により治験を受けた人で現在生きている人は）ほとんどいないですよ。

—ちなみに、「虹波」と命名したのは、第 7 陸軍技術研究所の長沢重五中将です。また、「波」の字は、熊本医科大学の波多野教授の名字の一字から取ったということなんですね。虹波を題材にした映画が作られたということはお存じですか。

(Sさん)

それは知らないですね。写真などをよく撮っていたことは覚えていますがね。

—私も映画があったという話を知ったのは、ネットでたまたま調べものをしていた時なんですよ。今はそのサイトがなくなってしまったので恵楓園の資料で探してみたところ、その映画に関する資料が見つかりました。表題に第 7 陸軍技術研究所、監督は宮崎松記になっています。撮影がイ

シハラケンイチ、字幕がマツダモリキチです。だから、映画が作られていたことは間違いないですね。題名は「虹波のらいに対する効果」です。「陸軍兵器行政本部第7陸軍技術研究所は国立らい療養所菊池恵楓園に委嘱して虹波のらいに対する効果試験を実施せり」という前置きのようなくだりがあります。「第7陸軍技術研究所 長沢重五」と「第5課長 陸軍軍医 大佐 松崎陽」という名前が最後に出てきます。この映画を見た人の回想が残ってしまっていて、その中に、それまで歩けなかった人が虹波を注射した途端に歩き出した、劇的に効いたようだと記述されていたんですね。それは本当なのかなと、あまりの痛さに堪えかねて歩き出したんじゃないかと思うんですよね。すごく効いたと宣伝しているんですよ。

(Sさん)

虹波で痛めて神経痛で立てなかった人が、虹波をやめたら良くなったという人はいますよ。

(Rさん)

インターネットにそのようなサイトがあったということは、わりと新しいですね。

—これは志村さんから虹波の話を最初に聞いた時に調べたので、今から3~4年前のことです。東京の方でしたので、第7研究所で上映会があって、それをご覧になった方ではないかと思えます。お二人がご存じないということは、恵楓園での上映はなかったということでしょうね。

(Rさん)

見たことはないですね。

—やはりこの映画も機密扱いですから。だから、8ミリなどに映像を残しておいたとしても軍がボツにしたんでしょう。

(Rさん)

このイシハラさんは恵楓園のレントゲン技師で、この方がカメラ専門だったんですよ。だからイシハラさんが撮ったフィルムが山のようにあるはずなんですけど、それがありませんよ。例えば炭焼きや葦北での塩作りなど患者作業の写真をたくさん撮っており、その上映会はありました。しかし、この虹波の映画は見えていないですね。

—効くか効かないか分からない薬をあらゆる濃度で注射していたという話も聞きましたが。

(Sさん)

そうですね。濃くしたり薄くしたり、量も変えていました。

(R さん)

(この薬は効くはずという) 確信を持っているところが怖いですよ。

(S さん)

結節型の患者は見る見るうちに悪化していきましたから。

—1942 (昭和 17) 年 12 月から戦後の 7、8 年は虹波の研究を続けていたんでしょうね。実はこの虹波、今でもあるんです。「ルミン」という薬で、体質改善のために使われています。だから、虹波はまだ生き残っているんですよ。

(R さん)

それはさもありだな。体質が変わって病状が悪くなるわけだから。

—戦時中、陸軍から委託を受けて虹波を作っていたのは現在の佐藤製薬です。

(R さん)

そのあたりには映画のフィルムも残っているんじゃないですか。この虹波も含めて、ハンセン病に効く新薬が出たとして何度か新聞紙上をにぎわせたことがあります。患者はその都度喜んでいましたよ。

(S さん)

そうそう。そういうことを何度か繰り返していくうちに、私のように「研究にかかったか」と言われるようになったんですよ。

(R さん)

プロミンを希望した時も実は半ばやけっぱちで、“どうせ今回もダメだろう、また今度も騙されるか” と思っていました。だから、当時入所者は 1500 人ほどいましたが、130 人しか希望の付け出しがなかったわけです。みんな疑心暗鬼で耐えていました。

(S さん)

騙されて痛めつけられてきた経過があるからですね。

—戦後の 1947 (昭和 22) 年か 1949 (昭和 24) 年の熊日に、虹波を畑の大根に使ったという記事が出ていますよ。要するに体質改善ですから野菜にも効くのではないかということで、品種改良の実験をしたようです。

(R さん)

化学者の間違いというのは本当に恐ろしいですね。

—それを、信念を持って進められたのだから、治験の対象にさせられた人たちはたまらないですよね。

(S さん)

我ながらよく生き延びたと思います。

(R さん)

今になってみるとそう思いますよ。さきほどの製薬会社が虹波を長島愛生園でも使用するよう
に依頼したと文献に書いてありますね。

—実は、第7陸軍技術研究所の中でも、理化学研究所の尾形輝太郎と東京大学の落合英二の2人
が中心になって開発チームができるんです。こちらでは宮崎松記たちが開発したものとは別の感
光色素を開発しました。

(R さん)

リファンピシンも菊池恵楓園の入所者の中から10人ほど選ばれて、何カ月間か治験をしまし
たよ。その結果を本省に上げていたようですが、恵楓園では成績が良かったみたいですよ。しか
し、この薬で悪くなった人もいるし、実際うちの妻はすごい熱が出たんですよ。しかし、それを
医者からは好転反応と言われました。その後、リファンピシンをやめてから良くなったのですが、
それは薬が効いたからと言われましてね。医者から好転反応と言われると、素人は“そうかな”
と思いますよ。患者はその薬に一生懸命すがっているわけだから。リファンピシンの場合も、妻
は毎日、注射場に行って看護婦さんの目の前でちゃんと飲んでいました。

(S さん)

恵楓園ではいろんな治験がありましたよ。注射をされて熱が出て寝込んだこともあります。そ
んな時は砂糖をいっぱい入れた粉ミルクを1杯ごちそうされていました。

(R さん)

プロミンも初めのうちは午前と午後に2g ぐらいずつ受けていて、取り扱いが慎重でした。し
かし後ではいい加減になっていたようです。

(S さん)

栄養失調の時に5g も打ったらきついはずですよ。今はもう慎重に扱うけれどね。

(Rさん)

さきほどSさんもおっしゃったけれど、プロミンは私のようなL型の患者にはよく効きましたが、T型と呼ばれる患者はたいがい神経痛を起こしていましたね。それこそ、プロミン治療を行う以前は健常者よりも元気だった人の病状が悪化してね。どんな薬でもそうですよね、体にとって薬は異物なのだから。

—Sさんは虹波でもプロミンでも苦しめられて大変だったですね。

(Sさん)

治療という治療はしたことがないから、療養所に入らない方がかえって良かったのかもしれないですね。

聞き取り⑱

Tさん（元熊本県職員）

（Tさん）

県庁には1945（昭和20）年に入ったのですが、ずっと土木課にいました。1958（昭和33）年4月に予防課に転勤で来たわけです。

—当時のことを率直なところのご感想をですね…。ハンセン病隔離政策、国の法律に則って、県はそれを執行する機関であったのですが、国の隔離政策の文書がどういう観点で国から流れてきたのかどうか、国の指示があったのかどうか、そういった指示を受けて、県としてどういう判断の下に隔離政策にかかわっていったのか。

（Tさん）

一番はじめにハンセン病患者の人は本妙寺に、私の子どものころですよ、相当おられました。そして線香を売って、手が曲がらないで、だんごを作って売ったりしていたわけです。それが、いつごろ法律ができて、「それを全部収容しろ」というのが何年だったのか、私が予防課に来たのが1958（昭和33）年なので、それがはっきりしません。厚生省の命令によって相当出て行って、ハンセン病患者はほとんど本妙寺だけだったのですね。

—本妙寺事件は1940（昭和15）年でしたけれども、戦後も本妙寺にたくさんいらっしゃったのですね。

（Tさん）

あー、そうです、そうです。それは強制収容だったらしいです。私が知っているのはその後のことです。ハンセン病患者が田舎におられるわけですね、郡部に。そこにおられると通報を受けたら、お医者さんと一緒に説得しに行っていたわけです。説得して納得された方を「恵楓園の方がいいですよ」と。地元におられる方は、みんな村で（仲間）はずれになってしまっているわけですね。人の目立たないような所に住んだり、そういうことをなされていた。

私が3回も4回も主査と一緒に勧誘に行っていたのが1958（昭和33）年、1959（昭和34）年、1960（昭和35）年です。勧誘についていき、お年寄りの家に行った時など、ばあちゃんが「恵楓園に行くより、私はハンセン病がうつってもけっこうです。こんまま家におりますから、もう来んでください」と言ってですね。顔にちょっと出ていたですね。

もう一つはこういうこともありましたね。若夫婦に、赤ちゃんがまだ2つか3つぐらいの時、奥さんに出たんですよ、顔ではなくて。そういうのがあったので行ってですね。「恵楓園に行くなら病気がよくなるよ」と言ってですね。

当時、ハンセン病はよくなっていたのです。私たちのころはハンセン病はうつらない、接触以

外はですね。傷に接触したらうつるけれども、話したりしてもうつらないということで、私たちはそういうことで話に行っていました。ですから、恵楓園の人たちと予防課とで野球をしていました。うつらんということがあってですね。恵楓園の患者さんも入られて、職員の人と一緒にですね。

恵楓園の中は私も 2、3 回行きましたが、楽しい雰囲気だったと思いますがね。そこを、いじめたとか何とか、と出てくるので、私たちもそんな馬鹿なことがあるもんかと…。相当いろいろ世話をしていたのですよ。

夫婦住まいの家と個人の家が分かれていて、あそこで結婚をする人もいるわけですね。あその結婚は届けとか何とかではなくて、あその独自でですね。でけたなら夫婦部屋に入れるということになっていたわけですね。後から夫婦部屋が、一軒建てが少なくなったからと広い部屋にカーテンを張って、そこに住まわせていた。そこを私も見に行っただけがあります。

一話は戻りますが、二人暮らしのお年寄りのように、「恵楓園に行かなくてもいい」と言って行かなかった人は、どうなりましたか。

(T さん)

予防課で、私の隣の席にいた無らいの担当は…、その他にどのくらいおりましたかね。20 かそのくらいいたのではないのでしょうか。月に 1 回、県から医者も一緒に行って、薬なんかを持って行っていました。診察のためにです。家族も全部です。生活保護を受けている人もいたので、医療補助金ですか、そういうものを持って行っていた。私は持って行っていかなかったけれども、ハンセン病の担当がですね。ハンセン病の担当とは席が隣同士なものですからね。家も隣同士でした。

私はそのころは結核の方で…、結核も強制収容をしていました。結核を 2 年して、精神病を担当していました。そっちの方をしていたので、ハンセン病の方はですね、そういうことで…。みんな訪ねて、毎月行っていました。恵楓園に入らないからと、無理やり引っぱってきて入れるということはなかったです。全然、その後はしていませんね。

一葉を届けて、それで治った人もいるのですか。

(T さん)

ほとんど治ってですね。恵楓園の横を走る電車で、ハンセン病患者の人が乗っているわけです。タオルかなんかを被って。その人たちはうつらないと先生から診断を受けて、外出も認めてあったわけです。そういう患者さんたちは電車に乗って行かれていたわけです。「タオルを被っている…、らい病患者がおるぞ」という話をしていました。

有名な黒髪小学校問題はご存じですか。黒髪小学校に子どもを入れると言ったところ、家族がみんな反対しましてね。しかし、最後はどうなったんですかね。最後までは知りませんが、ハ

ンセン病患者の子どもさんが入ったのではないのでしょうかね。全然うつらないということですね。

恵楓園の中にハンセン病の医療刑務支所がありました。私たちが刑を終えた人を、厚生省が言ったところに、車を貸し切って、半分が郵便車になった客車をですね、その時は「阿蘇号」と急行「霧島」とか、それに1台連結してもらって、私たちが3人で行き、弁当なんか全部買って、金は一切使わせないで、決まったところの東京の多磨全生園とか青森の、名前は忘れましたが、それと温泉のあるところとか、長島愛生園ですね、それと鹿屋に、刑を終えた人を送って行っていました。送っていくと、先方の園が受け取らないのですね。犯罪者なものだから。「厚生省から言っているはずですよ」と言っても、「聞いていません」と言ってですね。連れて戻れないので、置いて帰っていました。費用は県費ではなくて国費でしたよ。送っていくのは3人なので、違う係の者も手伝っていました。「若手が行け」ということで、私は相当送って行きました。

—若夫婦で奥さんにハンセン病が出たということですが、その方は治ったのですか。

(Tさん)

それがですね。「恵楓園に行くよ」と言っていて、奥さんだけが恵楓園に行ったわけですね。奥さんが若いものだからいろいろ男性との関係があるものだから、ご主人が恵楓園から引き取ると言っていて、その時は強引に連れて帰られたそうです。その時完全に治っていたかどうか分かりません。おそらく良くなっていたと思います。

—その後、再入所されたのですか。

(Tさん)

再入所はされていないらしいです。薬もやらないでいいようになり、そこの家には薬も持って行っていません。治ったという扱いだっただけです。そういうところが、担当者でないとはっきり分からないです。

—通報があり訪問されて、入所を勧められたのですね。

(Tさん)

だいぶん勧めに行っていました。入られた人はどのくらいですかね。薬を持って行っていたので、それが人吉とかの山奥、天草なんか人もいないような所でした。私たちが訪ねて歩いていくのに、自転車でもいけないようなところでした。皆さんと一緒にいた人もいましたよ。みんなの人が嫌われているということでもなかったですね。

—その当時、プロミンは園の中でしか使えない薬だったのですけれども、それを持って行くこと

ができたのですか。

(Tさん)

先生と一緒に行っていました。

—それは恵楓園の先生ですね。

(Tさん)

いいえ、先生は県の方からです。

—県の先生がプロミンを手に入れることができたのですか。

(Tさん)

さあ、そこまでは…。そういうところは、私は詳しい内容は分かりません。

—県の医師はハンセン病の専門でしたか。

(Tさん)

専門ではなかったですね。

—皮膚科の医師ですか。

(Tさん)

何の専門かはよくは知りませんでした。

—持っていった薬はプロミンだったのですか、それとも一般的な薬だったのですか。

(Tさん)

その点は分かりません。持っていったのはお金が中心だったと思います。お医者さんが行くのは最初の1回だけでした。

—お金の名目は何でしたか。

(Tさん)

生活保護費だったと思います。たいてい何も仕事をしていない人が多かったからですね。

—らい予防法の中にある家族の援護とかそういう名目の費用なのか、それとも純然たる生活保護費だったのか、どちらですか。

(Tさん)

それがどちらだったのか、何も聞いていなかったなので、私も疑問に思っています。確か県費でなくて国費だったと思います。国の全額補助でした。県の持ち出しはありませんでした。担当者がお金を送ろうとしたら、課長に「送金したら駄目。持って行かんといかん」と怒られていたのを知っています。担当者がやっていたので、私がお金を持っていくことはなかったですね。その時の担当者は亡くなっています。生きとられたら90歳ぐらいになっておられるでしょう。

—1958（昭和33）年に予防課になられた時、ハンセン病のことやらい予防法のことについて研修はありましたか。

(Tさん)

研修などは受けたことはありません。私が担当していた精神と結核はものすごく忙しく、結核は強制収容が多かったです。精神では家で暴れている人を連れて行く、そういう仕事をしていましたからね。予防課に医師志望で医者になれなかった人がいて、この人がしていたけれども、ハンセン病の方は全然この人はしなかったですね。

—仕事をしながら覚えていったということですか。

(Tさん)

そうです。そんなに詳しくは知らないで、話を聞くぐらいだったですね。

—お仕事は、患者さんがいるという通報を受けて、恵楓園の入所を説得に行くことだったのですね。

(Tさん)

そうです。私が実際に担当者について行ったのは2件だけです。老夫婦と若夫婦の2件とも1959（昭和34）年です。

—予防課におられた5年間で2件だけだったのですか。

(Tさん)

私が行ったのは最初のうちだけです。その後は結核と精神病が忙しくなってきました。医療刑務支所からの移送はやりました。

—担当者の方は年間何件ぐらい説得に行かれていましたか。

(Tさん)

担当者はほとんど出張ばかりでした。部屋にいることはほとんどありませんでした。1回行くのに2泊3日はかかっていたでしょうね。バスが通らないような所が多かったからですね。ハンセン病の仕事は医療費を持って行くだけです。後は別に何もなかったからですね。入所の説得は、係長が時々一緒に行っていました。係長は結核が専門の医者でした。入所の説得には、通知があったらすぐ行っていました。ちょっとでも見たら、電話がかかってきます。みんな行っていたかどうか…。電話してきた人とワーワー言って、けんかなんかもしていたようなことを聞いたこともありますからね。

—住民から「うちの近くにハンセン病らしい人がいます」と直接予防課に電話があったのですか。

(Tさん)

ありました。恵楓園にも電話があったのでしょうか。そのへんはどうでしょうかね。恵楓園に電話がかかったら、恵楓園から予防課にあったのではないのでしょうか。恵楓園が直接は勧誘などに行っていないからですね。勧誘は県が全部やっていたので、恵楓園が行くことはなかったですね。

—町村役場や警察などからも連絡が来ることはありましたか。

(Tさん)

警察もあったと思います。役場からが一番多かったです。ほとんどが役場です。しょっちゅうガミガミやっていたから。役場が言っても聞かんから、ということでしょうね。役場には本人ではなくて、近所の人が電話しているのかもしれませんが。役場から電話があつて行ってみると、「私はハンセン病ではありません」と言われるわけです。

—勧誘に関係することで、菊池事件について聞いたことがありますか。

(Tさん)

私は聞いたことがないですね。熊本ではなかったと思いますね。私が5年間予防課にいる間は、1回も経験していません。

—予防課のハンセン病の担当者が、恵楓園の医師と一緒に行って診断することはありませんでしたか。

(Tさん)

恵楓園の先生とは…。恵楓園の職員とは飲み方とかやっていましたし、そういうことはあったのではないのでしょうか。恵楓園とはちよくちよく打ち合わせなどもしていましたから。

—恵楓園の医師と一緒に訪問していたのですね。

(Tさん)

いや、それはなかったです。

—恵楓園とは何の打ち合わせをしていたのですか。

(Tさん)

医療刑務支所からの移送の打ち合わせが多かったと思います。そういうことで飲み方がありました。

—ハンセン病の人の診断書が回ってくることはありませんでしたか。

(Tさん)

予防課で診断書を見たことはありません。

—電話の情報だけで、行かれていたのですか。

(Tさん)

そうです。役場の人は説得にはついて来ていました。警察は来ていなかったですね。

—戦後は保健所がハンセン病の担当でしたが。

(Tさん)

保健所はハンセン病については何もしていなかったです。保健所はハンセン病には立ち合っていなかったですね。ハンセン病の方は、ほんとに予防課のハンセン病の担当者が一人でやっていました。

—県庁の職員は、予防課がハンセン病に従事していることはみんな知っていましたか。ご家族もご存じでしたか。近所の人はどうですか。

(Tさん)

車で送って行くもので、そのことで県庁のみんなは知っていました。家族も知っていました。近所の人たちから、仕事に関して何か言われるようなことは全然ありませんでした。

— 恵楓園の職員には危険手当があったのですけれども、何か手当はありましたか。

(Tさん)

そういうものは何ともありません。結核、精神病も何も手当はありませんでした。

本妙寺の時は、どうやって入れたのでしょうか。あの時はおそらく…。しっかり覚えています、私たちが子どもころ、線香を売ったり、ダンゴを作っていました。私たちはそれを買って食べていましたからね。ハンセン病なんてことを知らないのですよね。子どもの時正月やなんかで行っていました。ハンセン病ということを知らなかったのですね。顔がぐしゃぐしゃしていた人なんかはあんまり見ていなかったと思います。手が曲がった人などはおられましたね。

— 説得はどのようにしていたのですか。

(Tさん)

「恵楓園に行くと、施設は立派だし、そこで治療すればよくなりますよ」と言って説得に行っていました。施設もいいし、あそこの中は教会もあったし、お寺もあったし、そういうやつが全部ありました。きれいにしてあるしですね。恵楓園に入ったら、おそらくもう…。今でもまだ入って出ない人がいっぱいいるでしょう、それは立派なものですよ。今はどうか知らないけれども、昔もそんなに悪い建物ではなかったですよ。部屋をのぞくと、きれいにしてあり、庭の木なども患者さんがしてですね。ですから、あそこに入った人は…。何人入ったかというのは、私がちょっとそこまでがつかみきれないのです。その後、何人が恵楓園に行かれたのかは、当時の担当者でないと分かりません。

— 説得に行かれた時は、恵楓園の説明は口頭でされたのですか。案内のパンフレットなどはなかったのですか。

(Tさん)

そういうのは何ともありません。全部口頭です。写真なんかもありませんでした。

— 入所することを断った人に、その後また何回か通って説得し続けることはなかったのですか。

(Tさん)

医療費を持って行って、「ここにいるよりも恵楓園に…」と、お茶を飲んで話してきた、と担

当者は言っていました。

一通報したのが近所の人とするなら、「患者さんがいるから、早く連れて行ってほしい」というような雰囲気が出たのでしょうか。

(Tさん)

あったのではないですかね。だから一軒家に離れていて、その人は長屋などには住んでいませんでした。

一時々苦情の電話があったのは、近所の人が役所に対して、「どうしてあの人を放っておくのか」ということがあったのですか。

(Tさん)

あったのではないのでしょうか。まだ、ハンセン病はうつると思っていましたからね。当時、ハンセン病になったら、手でも何でもなくなってしまう。ハンセン病は恐ろしい病気ということになっていましたからね。だから私たちがそれを取り消すために、「ハンセン病はそうでもない。接触さえしなければ…」と。ですから「お産しても傷とかなければ、ハンセン病は遺伝はしません」ということなども、私はそう聞いたので、そういう話をしていました。しかし、なかなか信用してくれないのです。

一実際に、近所の人から苦情の電話があったり、話を聞かれたりしたことはありますか。

(Tさん)

それは、私はないですね。「おそろしいから連れて行け」とかはないですね。担当者が電話でワーワーやり合っていたのは、地元の方から言われたからでしょうね。「けしからん」と、時々腹を立てていました。電話でワーワーやっていたことが何回かありました。しょっちゅうではなかったですよ。そういうことは1、2回あったですね。

一恵楓園で治療するのが一番と思って行く人もいれば、近所からやーやー言われてしょうがなく行く人もいた、ということですか。

(Tさん)

近所からやーやー言われてというより、もう離れているから、全然うちあわないのですね。結核患者がそうですよ。結核患者が寝ていたら、全然うちあわんで離れているでしょう。あれより、もっとひどいのですよ。その人がいるから困るということは…、ハンセン病と分かっているのに、離れてしまっているわけですよ。家を訪ねていくと、一軒家にいることが多かったですね、多

かったそうです。

—すでに通報があった時点で、もう社会から隔離されているような状態ですか。

(Tさん)

そうですね。

—役場にもハンセン病を担当する人はいたのですか。

(Tさん)

役場はしょっちゅう代わりますからね。この前はこの人だった、次はこの人だったというふうで…。お医者なんかも役場には当時いなかったですしね。保健婦さんも全然いなかったし、当時の役場は何でも屋ですよ。職員も少なかったしですね。町村合併の前ですから 90 いくつあったし、役場も狭かったです。

—説得されて恵楓園に入ることになった人は、恵楓園から迎えに行っていたのですか。

(Tさん)

私たちが迎えに行ったことはありません。おそらく恵楓園が車で迎えに行っていたのではないのでしょうか。県から…。私は 1 回も迎えに行ったことはありません。県にはそういう車はありませんしね。説得して「恵楓園に入る」と言われたら、恵楓園に連絡していました。

—残された家族に生活費のようなお金を持っていくようなことはありましたか。

(Tさん)

本人以外には、本人が恵楓園に入っておられれば、家族には持って行っていません。

—恵楓園から出られた人を訪ねることはあったのですか。

(Tさん)

そこまでは分かりません。何しろですね、サービスはものすごくいいから、あそこから逃げ出したという話は、私たちが聞いたことがなかったですね。塀もありませんし隔離のあれもありませんからね。全部塀で仕切ったということではないですから、自由に出入りできるし…。最初に入れた時はどうだったのか、それは私も一番知りたいところです。

—熊本県全体を予防課の 5 人ぐらいで担当していたのですか。

(Tさん)

説得に行っていたのは、私と担当者の2人だけです。

医療刑務支所の移送は3人で行っていました。私たちも予防着を着て、消毒を持って行ってですね。あのころは、特急はなかったですね。汽車で連れて行く時は、一両借りると高いので、半分が郵便車で半分が客車の車両で行きました。刑を終えた人と一緒に座り、「園の中はどうでしたか」など聞いていました。「恵楓園の中は楽しかったよ」など雑談をしながらですね。医療刑務支所は、刑務所のようにではなかったようですよ。作業もなかったですからね。

—医療刑務支所に入ったことはありますか。

(Tさん)

ありません。恵楓園が熊本駅の改札口の手前まで連れてきていました。そこで私たちが引き継いで汽車で連れて行って行っていました。

—何人ぐらい連れていかれたのですか。

(Tさん)

20人は連れて行ったでしょうね。長島愛生園が多かったです。医療刑務支所はなくなって、どのくらいになりますかね。いつなくなったのですかね。医療刑務支所に入っている人が1人になってから…、終わってしまってから、と私は聞いたですけどね。もう伝染病でないということが分かったですから、普通の刑務所でよくなったでしょうからね。

あれはいつからですか、ハンセン病が解除になったのは？

—予防課で直接仕事を担当している人のハンセン病に対する見方と、住民の方の見方とはだいぶズレがあったみたいですね。

(Tさん)

そうですね。薬ができて、ほとんどが伝染しない人で、伝染する人はピシッと入れていました。たいがい伝染はしないと聞いていました。私たちは「いや大丈夫ですよ」と言っていました。菊池電車には解除になる前から乗って行かれていました。

黒髪小学校の問題もその前でしょうからね。薬で良くなっていたのですね？ いい薬が出たわけですね？

—黒髪小学校の事件で騒いでいたことについては、あんなに騒がなくてもいいのにね、という感じでしたか。

(Tさん)

そうです。「なんで、あんなに騒ぐのだろう。しかしなあー、親ならそういう感じもするだろうな」とは思っていました。別にうつらないならですね。学校の先生が嫌いだったそうですね。

一県庁の他の部署の人たちは、ハンセン病についてどうでしたか。予防課と同じような知識や認識を持っていましたか。

(Tさん)

私たちはあちこち転勤するでしょう。「前はらい病をしていました。今のらい病は心配いらないよ」と話して聞かせました。なので、職員は伝染病ではないことを、ある程度知っていたと思います。しかし、直接接触するのはやっぱりいやだったでしょうね。

一町村役場の人はどうでしたか。

(Tさん)

役場の人たちには、「全然うつらないので心配しないで、勧誘に行ってください」と私たちが言っていました。「今いる人は、ハンセン病が伝染するかもしれない」と…。役場の人たちは患者さんのところに行くとうつると…。だから私たちは言っていました。「手に傷とかない限りは、握手しても大丈夫ですよ」ということは一生懸命に役場などで話して聞かせていました。「伝染病ではないですよ。いい薬が出ているので、ほとんど治りますよ」ということを、行くたびに話して聞かせていました。

一らい予防法廃止の後、入所者の人たちが熊本地方裁判所に裁判を起こしました。そういうのを聞かれた時に、裁判の内容と実際にご自分で経験して感じられたことが違ったのではないですか。

(Tさん)

裁判であんなことを言うでしょう。それに対して「なんちゅうことを…、裁判所はそういうことも知らんとか」と私はしっかり腹が立ちましたね。そのころは、県庁を退職して会社勤めでした。

原爆も水俣病も衛生部の時に担当していました。水俣病も徹底的にやっているものだから、私たちはもう終わってしまっていると思っていました。一人残らずみんなやったのですから。原爆の時も 3km 以内の人たちは、みんな全国に知らせてやっているのですから。それが漏れているというのはどうしてだろうか、と思うのですよね。それを担当していた職員は「何ということをしているのだろうか」と思うのですよね。県の職員はまじめですよ、私に言わせればですね。一生懸命にみんなやってですね。それを言われると、職員は腹が立つと思いますよね。

—2001（平成13）年の裁判判決の時は、当時の担当者の方をご存命でしたか。

（Tさん）

お一人は亡くなっておられました。もう一人の方はいらっしゃいました。裁判について、その方と話したという記憶はないですね。そのころは、私は自治会や老人会などで忙しくて…。平成13年の裁判は新聞で見て、「何ちゅうこつばするか」と言ったことがあります。「なんで今さら、ああいうことを言うかな」と思っていますね。「こらちいーと厚生省あたりが弱すぎるんじゃないか」と思って腹が立っていますね。

—当時から隔離という気持ちではなくて、「恵楓園に行くと病気が治りますよ」という説得だったわけですね。

（Tさん）

恵楓園に行っていてですね、今でも証拠が、誰も出ないでしょう。あそこに「まだ居らせてくれ」と言って、ずっとあそこに居た人は出ないでしょう。そんなに良かつですよ。悪いなら、みんな出てしまうですよ、あそこの恵楓園から。今はハンセン病のあれがなくなっても、みんな居られるでしょう。

—恵楓園は病気を治すところとか、みんな安心して生活できるところとか、というふうに思っていますね。

（Tさん）

そうです。見ているでしょう。他の全部に行きましたからね、多磨とか何とか、送って行っているでしょう。送っていったら、その療養所に泊まるでしょう。夕食などごちそうになるでしょう。見ているので、療養所が患者に対して圧迫を加えたとか何とか、そういうことは絶対にありはしない、と言いたいですね。私が、このことについて一言言いたいというのはそこなんです。こんなに優しく、至れり尽くせりやっているのに。そして、あの山を歩いて行ってですね。私は野球をやっていたからよかったけど、あれは相当に田舎ですよ。

—隔離という認識はまったくなかったということですね。

（Tさん）

隔離というのが、法律ができてからすぐ、無理やり引っ張っていったのではないだろうかな、とその点が私には分からないものですから。そのことを言う人はもういないのじゃないですか。

—入所者の方に「療養所に入られてどうでしたか」と質問すると、半分ぐらいの方は天国だったとおっしゃいます。半分ぐらいは地獄だったとおっしゃいます。

(Tさん)

良かったと言う人も耳にします。部屋がないものだから、カーテンで仕切って夫婦寮の中に入れて、隣同士のもめごとが相当あったという話は聞いていました。

—勧誘に行かれた時は、みんな社会的に隔離されていて、かなりひどい生活をしていたという認識でしたか。

(Tさん)

やはりぎりぎりの生活ですよ。若夫婦は畑をしていました。食べてはいけると言っていました。勤めているわけではないですから。お年寄り夫婦は軍人恩給があるとか言っていました。近所付き合いはほとんどなく、みんな離れていました。もう居られないのでしょうかね。そういう苦しい生活より、「恵楓園に行くのと楽にできますよ」と話をしていました。その恵楓園を悪いと言う人がいるとは、ほんとにもう…。それは一人二人はいるかもしれませんがね。今の町内でも、「ここはつまらん」と言う人がいるのと同じで。完全にするということはできないでしょうからね、どこに行っても。

—恵楓園がひどいという話を、入所者から聞いたことはなかったのですね。

(Tさん)

なかったですね。医療刑務支所から送っていく時に、その人から話を聞くと…、いやな思いをしたという人は中にはいました。その時は「それは、あんたが悪い」と私が逆に説教していました。

—当時、らい予防法は意味がないのではないかとか、有名無実ではないかとか、そういう感じ方をされた時はありませんか。

(Tさん)

私が予防課にいる間はなかったですね。これがあるから、ずっと…その仕事で送って行っているでしょう。らい予防法があるから、どうだこうだというのは、これがあるから…、その事業をしているからですね。

—結核の患者とハンセン病の患者とのやり方は違っていましたか。

(Tさん)

はい。結核はもう身近ですから、すぐ身近にありますから。結核になったらすぐ出て行って、入院で隔離させんとですね。だから行く時に先生が脅しました。「3m離れとけ、患者は座らせろ、お茶は決して飲むな」。先生も「一番恐ろしいのは結核だ」と言っていました。当時、死んでいたのは結核患者ばかりでした。ハンセン病は、熊本にはそんなになかったでしょう。本妙寺にあればいい、あの人たちからハンセン病がうつるなんてことは、私たちが子どもの時ですけれども、そういうことを思ったことはありませんでした。

—当時、ハンセン病に対する偏見や差別について取りざたされることはありましたか。

(Tさん)

ハンセン病患者に差別というのは、その地区にはあったと思います。だから、隔離しているでしょう。ハンセン病がいるところには確かにあったと思います。別生活ですからね。みんな伝染病と思っていますからね。行ったら、すぐうつると思っているのですから、田舎の人はですね。だから離れているわけです。だから、私たちは「接触して、こうせんと、大丈夫ですよ」と一生懸命に話して聞かせていました。先生たちから、それを言え、ということでした。そういうことで説得しろ、と。私たちもはじめは「それは本当ですか？」と尋ねていました。空気でうつると思っているのですよね、誰でも伝染病という。接触したら、話したら、うつると思っていました。結核と同じぐらいにしか思っていなかったですからね。

—行政として、偏見・差別をしたらいけません、というような風潮はなかったのですか。

(Tさん)

その当時は、差別とか偏見とかいうのは、あまりなかったのですよ。

—行政として、そういうことをアナウンスする立場になかったわけですね。

(Tさん)

そうです。啓蒙運動とかはなかったですね。ハンセン病は1人でやっていたのですからね。

—ハンセン病を予防するために民間に予防協会ができていました。その後の藤楓協会ですけれども、そういうところと仕事の付き合いはありましたか。

(Tさん)

それはいいですね。いつごろできたのですか？ そういうのがあったということは全然知りま

せんね。

—繰り返しですけれども、そういうふうにやってこられたら、あの裁判はおかしい、という感じですね。

(Tさん)

そうです。

—断種とか墮胎とか、恵楓園であったとかいう話は県庁には伝わってきていましたか。

(Tさん)

ハンセン病患者が恵楓園に行ったら、優生手術はみんなさせよったです。優生手術はみんなやっていたそうです。

—ハンセン病が子どもに遺伝することはないという認識はあったのですか。

(Tさん)

それはありましたけれども、お産の時に傷つけばうつるとかするでしょう。お産の時がいろいろあるでしょうからね。優生手術に別に反対するような話はあまり聞かなかったですね。

—恵楓園の園長とかハンセン病の専門の医師とか話す機会がありましたか。

(Tさん)

私はありません。あいさつしたぐらいです。課長などは話していたでしょうけど、私はまだ役職でもなんでもなかったからですね。

聞き取り⑱

Uさん（元熊本県職員）

（Uさん）

私が県の保健予防課に異動したのは、1965（昭和40）年8月1日です。それまでは保健所にいましたが、無らい県運動に関する業務は一切なかったですね。予防課の基核は伝染病対策で、防疫係の他に予防係、結核予防係、性病係と4つの係がありました。

1950（昭和25）年当時の名簿を見てみると、西村さんがハンセン病関係の業務を1人でされていたようですね。私が予防課長時代だったころも含めて1970（昭和45）年に医務課に異動するまで、ハンセン病の関連業務は全部西村さんが担当されていました。昭和20年代は進駐軍が駐屯していました。彼らが最も恐れていたのが伝染病と性病でしたから、当時の予防課の主業務は性病の予防対策でした。

—西村さん以外にハンセン病行政に関わった方で現在ご存命の方はいらっしゃいますか。

（Uさん）

いらっしゃらないですね。その後、西村さんも土木の方に異動されていますし。だから、そのころ、他に関わっていた人となると、すでに亡くなった係長ぐらいですね。係長と西村さんが患者さんの収容と家族の保護に関わっていらっしゃいました。家族の生活保護の手続きも予防課で行っていました。

—ハンセン病患者の届け出は、患者ご本人から出されていたのですか。

（Uさん）

届け出は医師を経由して行われていました。あの時代、本人は病気を隠そうとしていたわけですから。それに、発病初期であまり症状が出ていない患者は我々が見ても分かりませんでした。そのため、専門家の判断を仰ぐという形を採り入れていたのです。患者の届け出があった場合、予防係の担当者が恵楓園の医師と一緒に患者を訪ねて行っていました。私も一度患者らしき人を見かけたことがあるのですが、患者かどうかの判断は難しいですよ。だから、ハンセン病の専門である恵楓園の医師に判断してもらった方がいいのではないかということでした。恵楓園の医師によってハンセン病の診断が下りなければ、恵楓園に入所することはできませんでした。

—恵楓園の医師が地元の診療所などに足を運んでいたのですか。それとも、患者さんが恵楓園に行っていたのですか。

（Uさん）

はじめ、患者さん本人が、何かしら具合が悪いということで地元の診療所に行くわけですよね。本人はその時点ではハンセン病に罹患しているという意識がなく、背中にちょっとした斑点や斑紋があるだけ、しかも小さいと分かりませんから。その医師が診察してハンセン病の疑いがあった場合、まず県に連絡が入って、県から恵楓園に報告していました。ただ、届け出の書類などを見たことはありません。伝染病の届け出書類はありましたが、ハンセン病の書類を見た記憶はないですね。

その後、恵楓園の医師が、ハンセン病の疑いがある人の診察に派遣されていました。自宅まで行って見ていたかどうか、私では分かりません。恵楓園の医師がハンセン病と診断した場合、収容ということになっていました。

—収容時には、強制的な連行を行っていたのですか、あるいは入所勧奨という形を採っていたのですか。

(Uさん)

私が予防課在籍中、患者さんを強制的に連れて行ったという話を聞いた覚えはありません。話をして連れて行ったのでしょうか、「連れて行くのに困りました」という話は一度も聞いたことはありません。

—1951（昭和26）年に菊池事件が起きているのですが、この事件に関する記憶はありますか。

(Uさん)

記憶はないですね。1951（昭和26）年でしたらまだ県庁にいたはずですが、記憶はありません。

—この事件は、県の嘱託職員が、調査でこの事件の容疑者をハンセン病であると報告したことで容疑者が恵楓園に収容され、その後逆恨みした容疑者が脱走して職員の自宅にダイナマイトを投げ入れるなどして殺害したとされるものです。

(Uさん)

覚えていませんね。

—その当時はさほど取り沙汰されてはいなかったのでしょうか。後になって、この事件の検証が進んでクローズアップされたのでしょうか。

(Uさん)

当時は、確かに役場から県に患者さんを届け出ることもありましたね。でも、事件そのものは

話題には上りませんでした。未就学児童問題、黒髪校事件の方が記憶にあります。その他だと本妙寺事件ですね。菊池事件は全然記憶にありません。

—無らい県運動によって引き起こされた悲惨な事件の象徴になっているのですよ。

(Uさん)

当時は大きな事件として取り上げられなかったということでしょう。県当局としては望ましい事件ではなかったわけだから。

—患者さんを恵楓園に連れていかれる際、警察が協力したという記憶はありますか。

(Uさん)

そのような話も聞いたことはないですね。警察が関係したという点では、第二次無らい県運動のころ菊池恵楓園内に出来た医療刑務支所ですね。全国のハンセン病療養所で罪を犯した入所者の中で、拘置が必要な者がここに来ていました。

—ハンセン病療養所内で事件を起こした入所者が、その医療刑務支所に入っていたのですね。

(Uさん)

そうです。療養所内でトラブルが起きるでしょ。その後、犯罪が起きたら裁判しますよね。しかし、ハンセン病患者の場合、刑が科せられても普通の刑務所に入れられなかったので、戦後、菊池恵楓園に医療刑務支所ができたわけです。熊本県には、この刑務支所からの釈放時点でハンセン病が治っていない場合、すぐまた元の療養所に連れていくという任務がありました。県の取り決めでそうなっていました。

—県職員が元の療養所に連れて行っていたのですね。

(Uさん)

そう、県の担当者が連れて行っていました。菊池恵楓園以外の療養所から菊池医療刑務支所に収容された人をまた元の療養所に送り届けていました。本人が以前いた療養所に戻ることを希望しない場合、他のどの療養所に連れていくかは恵楓園側が交渉していました。そして送っていくのは熊本県の担当者。一人では不安な時には「二人で行かせてください」と申請していました。その際の自動車は貸し切りでした。

—貸し切りというと、自動車の車両に2人しかいないという感じですね。

(Uさん)

後で聞いた話によると、車を貸し切の場合は、鉄道郵便など半分客車になっている車両を借り、定員の半分の運賃を払っていたそうです。

—その費用は県が負担していたのですか。

(Uさん)

おそらくそうでしょうね。ハンセン病の予防費の中に予算が計上してあったのでしょうか。でも、菊池事件に関しては記憶がないですね。

—殺人を犯した人が菊池刑務支所において、刑期が終わってまた連れて帰るという業務は恐ろしかったでしょうね。

(Uさん)

だから誰も進んで行こうとはしませんでした。そして結局は、刑期あけなのだからと…。

—もう自分で帰ってくれという感じですか。

(Uさん)

ある程度のお金を渡して、「これでどこにでも行きなさい」という感じでした。誰もが喜んでするような良い仕事ではなかったのですよ。

—菊池事件が起きたころ、世の中はまだ戦争の混乱が収まっていない時期だったのでしょうか。マスコミ等で事件があまり取り上げられなかったのは、そのような当時の世情も影響していたのかもしれないですね。当局を批判するような記事は、昔はあまりなかったのでしょうか。

(Uさん)

園から街に遊びに来ていた患者さんに対しての文句や批判はありました。今は「差別したらけしからん」だけど、昔は「恵楓園から抜け出してこっちに来るのはけしからん、きちっと管理しろ」という論調でした。昭和 20 年代でも、パチンコをするため街に出たりなどは行われていたようです。園は塀に囲まれていたけれど、外に出られないことはありませんでしたから。ただ、脱走してそのままいなくなった、ということはなかったと思います。

—脱走しても、どこかで自立した生活を営めるような状態ではなかったのではないのでしょうか。一度療養所に入ったら外じゃ生きていけないような。

(Uさん)

脱走は多かったのでしょうか、そのころは療養所を出たからといってどこかで楽に生きていけるという保証はなかったわけでしょうから。やっぱりお金を得るためにいろいろトラブルが起こったかもしれない。大阪の担当で患者に殺された人もいますよ。その方は「(患者が)いつ自分の前に現れるか分からないから、毎日が恐ろしい」と言っていたそうです。

一実は手元の資料をめくって見つけたのですが、ちょうど西村さんが載っていらっしゃるんですよ。「熊本県の西村、長崎の〇〇〇の両衛生係がよく遂行していた」、ここの一文ですね。だからよく働かれていたのですね。

(Uさん)

そりゃあ一生懸命なさっていました。彼と恵楓園の医師とで患者さんを連れに行って、恵楓園に収容されていました。患者さんが暴れたという話は聞かなかったですね。

一連れて行かれる人は“これで人生は終わり”と思って、何がしか抵抗されたのかなと想像しますが…。

(Uさん)

もう顔が変形していたりすれば、近所からものけ者にされていたでしょうから、家族もホッとするところがあったのではないのでしょうか。

一治療薬のプロミンの話をお聞かせ下さい。戦後、プロミンにより病気が治る人が増えてきた、という記録が残っていますね。そのプロミンができてからも、ハンセン病が治る病気であるという認識はなかったのですか。

(Uさん)

プロミンは特効薬と言われたけれど、私共は自分では使わないものだから、確信はなかったですね。しかし、その当時の厚生省の職員でのちに医務局長になった方が、「ハンセン病は感染しない。だから予防法は廃止していい」と明言されていました。熊本にもよく来て、そのようにおっしゃっていましたよ。

酷い話と言えば、本妙寺周辺から患者さんを収容する時、周辺からかなり抵抗があったのでしょうね、消防の水で追い払ったという話は聞いたことがあります。

一患者収容の際の放水は戦後も行われていたのですか。

(Uさん)

戦後はありませんでした。あれは警察がしたんじゃないかな。

—確かに当時、主体の一部として警察と消防がハンセン病の患者さんの収容に携わったという記述がありますが、現在、お話を聞いているかぎりでは県庁の予防課なり県庁本庁が主体になってハンセン病行政に携わっていたということです。例えば、ハンセン病に関する業務が警察から県庁に移行した時期があると考えられますか。

(Uさん)

大体ですね、この衛生行政というのは当時の内務省、つまり警察が行っていたのです。内務省から県に移行されたのは戦後、それ以前は警察行政だったんですよ。私が入庁したころ衛生行政を司っていたのは内務部警察課でした。衛生部になったのは1964（昭和22）年でした。

—昭和22年から衛生部になって、警察と完全に別組織になったということですね。

(Uさん)

そうです。

—戦後、ハンセン病行政を進めていくにあたり、衛生教育を行う意識であるとか、あるいはそのカリキュラム、実際そのような業務は衛生部にあったのですか。

(Uさん)

衛生教育係だったかな、そういう係がありました。保健所の業務にも衛生教育はありました。

—保健所ですか。幻灯機を担いで行ったりとか。

(Uさん)

はい、幻灯機とか紙芝居を担いで回っていました。

—それは保健所の仕事だったのですか。

(Uさん)

保健所創設後は保健所の仕事になりましたね。

—本庁の仕事ではなかったということですか。

(Uさん)

大きな会合は県庁本庁が行っていましたが、地区単位の衛生教育は保健所が行っていました。ただし、その教育の中にハンセン病に関するものはなかったですね。聞かれば答えたかもしれませんが、聞く人はいませんでした。だから、私が保健所にいた当時、県の予防係からハンセン病の啓蒙活動の要請はあまりなかったですよ。

—家族の援護、家族を助けるという業務はありましたか。

(Uさん)

それは県の予防係が行っていました。

—患者さんを収容するだけじゃなくて、患者さんの家族に対する援護ということですね。それには生活保護の適用以外にもいろいろ種類があったのですか。例えば、何か困った時に相談を受けるとか。

(Uさん)

そこまでは手が回らなかったでしょうね。

—患者さんが収容された後に自宅などに消毒を行ったということを聞いたことがあるのですが、そのことはご存じですか。

(Uさん)

いいえ、それは知りません。消毒をしたという話は聞いていませんね。

—その当時の風潮で、ハンセン病患者の人権が取り沙汰されることはまずなかったんですよね。

(Uさん)

当時、人権を問題にしていたのは一部の有識者などでした。例えば、黒髪校事件でもそうですよね。そういう事件が起きても、県にはなんの呼びかけもなかった気がします。私たちから見たら、勝手にやっている印象しかありませんでした。我々も呼んでくれればいいのにと、こちらが思うくらいでした。

—結局ハンセン病の性質をかなり研究している人は「隔離は必要ない」と言っていたけれど、一般的には「ハンセン病は感染するから隔離しなければいけない」というのが、その当時の共通認識であったということですか。また当時、遺伝病という考えもあったのでしょうか。

(Uさん)

やっぱりありましたね。感染する、遺伝する、ですね。だから、恵楓園でも墮胎手術が行われていたでしょ。

—恵楓園で墮胎したという記録はないというのが公式見解なのですが、やっぱり行われていたということですかね。

(Uさん)

行われていたであろうと思いますが、その事実はないと言っているならしょうがないですね。

—まあ、行われていたと言うと恵楓園がひっくり返りますから。当時、「隔離政策はけしからん」という社会通念はまったくなかったということですね。ただ、国賠訴訟では隔離政策を放置した責任は国にあるとして賠償責任の対象になりました。県に直接的な賠償責任はありませんが、国のハンセン病隔離政策の一翼を担ったということで、今後どう反省するかというのが私共の課題なのです。

(Uさん)

「ハンセン病は感染しません。治る病気です」という啓発を徹底すればいいのではないのでしょうか。

—そうですね。今までそのような啓蒙、啓発の機運はありませんでしたね。県に求められていたのは、この病気をいかに予防するかということでしたから。

(Uさん)

「らい予防法」というけれど、国の政策自体も、ハンセン病患者を隔離して感染源をなくすことが主な目的だったのですよ。患者を完全に隔離してしまえば、もう感染源がなくなる、だから全国に療養所を作って隔離政策を遂行していったわけですからね。

—本日はありがとうございました。

聞き取り⑳

潮谷義子前熊本県知事

聞き取り日時／2012（平成24）年12月26日 午前10時～正午

聞き取り場所／熊本県庁本館13階展望会議室

聞き取り担当者／遠藤隆久委員

出席者／潮谷義子前熊本県知事

遠藤隆久委員

佐藤克之／熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課課長

柳田篤伺／熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課疾病対策班参事

―黒川温泉宿泊拒否問題について、事実経過の質問とその当時の知事としての思いをお聞かせいただきたいと思います。まず事実経過について。11月13日にホテル側が宿泊拒否を伝えてきていますが、知事がそのことを知ったのはいつでしたか。

（潮谷前知事）

当日のことです。

（柳田参事）

資料によると、11月13日に知事をはじめ三役と部長、健康づくり推進課と人権同和対策課、観光物産総室の3課に経緯と報告をしていることになっています。

―13日には、この件について事務局との間で何らかの擦り合わせや込み入った意見交換はありましたか。

（潮谷前知事）

13日は報告という形で、そこまで込み入った話はしなかったですね。

（柳田参事）

翌日14日の申し入れ書の時に、その後のやりとりを行ったことになっているようです。

（潮谷前知事）

国賠訴訟が終わった後、県と恵楓園自治会の皆さんとの信頼関係を構築したいということが私の中で大きかったです。県と自治会との間で、表だって争いごとがあったというわけではなかったのですが、無らい県運動の影響等もあって行政に対する不信感というのは、大きなものがあるんじゃないかという思いでした。

実は国賠訴訟が終わった後、アンケート調査等の際にも相当慎重に自治会と関わりを持ちました。そういった中でこの問題が起き、やはり人権侵害の障壁が存在することを実感させられましたね。県が国賠訴訟以後、いろんなアピールをしてきたのにもかかわらず、このような事件が起きたことがショックで、怒りがあったことは事実です。

県職員の対応については全幅の信頼を持っていましたが、（ホテル側の対応は）“なんと理不尽”という思いはありました。そこで、公文書でホテル側に申し入れを行うことによって、“これまで人権侵害をやったのだから、どこかで意思を翻されるのではないか”という期待感があったことは事実です。

—それに関わる質問ですが、11月14日に県知事名で出された申し入れ書について伝え聞いたところによると、「今回の貴ホテルの対応は、偏見と差別に基づいたものとしか考えられない。このような正当な理由のない宿泊拒否は、人権侵害として極めて遺憾である」という文面が入っていて、かなり厳しいものです。この文面を出された際、知事には“ホテル側の態度は変わることはない”という予感あるいは認識があって、そこまで踏み込んで言われたのでしょうか。

（潮谷前知事）

ホテル側が相当強硬であるということは、それまでやりとりをしていた担当職員の状況から推察できました。職員はホテル側と何度もやりとりをしてくれて、「宿泊によって他の宿泊者に迷惑をかけるようなことはありません」と言っているわけですが、ホテル側は「とにかく宿泊を遠慮してもらったら（問題は）解決する」という雰囲気でした。私は“これだけちゃんと対応しているにもかかわらず…”という思いがあって、どこかで“もう1回これだけ強く言えば翻って考えてくださるのではないのか”と思っていました。ホテル側も強硬だけど私たちもこれだけ強硬に言っているのだからと。

—新聞などは「最後通牒に近い内容の文書だった」と評価しています。実際に申し入れ書を持っていた職員の方は「もう一日再考してほしい」と粘られています。この文書自体が最後通牒的な要素を持っていると、ホテル側は場合によっては応じないのではないかという一つの腹づもりでおられたのですか。

（潮谷前知事）

もしかしたら拒否するのではないかという予感はあるつつも、最終的には、これだけ口頭で説明した後この文書を出しているのだから、どこかで大元の代表取締役が直に出てきて話に応じて何らかの動きがあるのではないかというわずかな期待感がありました。「もう決裂ですよ」という意味合いは最初からはなくて、一縷の理解を求めていました。これを拒否されるということは、旅行を希望されている自治会の皆さんにとって本当に大きなショックなことですから。

国賠訴訟以後、「自分たちは理解されている」、「理解され始めている」という状況の中で起

こった事件ですから、「県が頑張らないとダメージが大きいのではないか」という思いが、私の中でものすごく大きかったですね。行ってくれた職員も私の気持ちを汲んでいたということで、「極めて遺憾です」ということは伝えなければならないと思いました。文書できちんと立場を明らかにしつつ、それでもまだ折り合っているのではないかという気持ちはありました。

—マスコミでは「最後通牒」という見出しだけが踊っていましたが、そうではなくて、「ふるさと訪問事業」に出掛けようとしている方の思いを背負って、とにかく実現したいという一心でこれを書かれたのです。だから、むしろ最後通牒という意味ではなくて、なんとか実現に向けての強い思いを語られたということなのではないでしょうか。

(潮谷前知事)

マスコミが言うように、「これ以上やるか」とか「これでダメだったらもう終わりだ」という、これまでやってみてダメだったら最終的には可能性はないという思いがあった上で（申し入れ書）を持って行っています。なので、最後通牒という意味合いは事実認識としてはありました。

—アイスター本社に申し入れ書を持って行かれましたが、それでもけんもほろろでした。しかし、（交渉を担当した）東さんが「もう一日もう一日」とがんばられました。

(潮谷前知事)

職員の中にも「これで最後」と結論を出す意志はありませんでした。やはり私と同じように、今まで自分たちが、いろいろ説明もしてきたし、県がそれまでやってきたアピールの中身も相手側にも伝えてきているし、（ハンセン病は）インフルエンザウイルスよりも感染力が弱いということも伝えていました。粘って粘って翻意してほしいと思っていましたね。

—事務局の皆さんと知事との思いにズレはなかったのでしょうか。

(潮谷前知事)

ズレはありませんでした。東さん（当時：健康づくり推進課長）はドクターでもあったし、職員の皆さんも誠実に対応してくれました。行政的とか事務的とか役割分担的な意識ではなくて、心を込めて自治会の皆さんたちを理解してほしいという思いがありました。

—次に11月17日夜、自治会の太田会長に知事の方から電話をされています。自治会とホテル側のやりとりの結果について報告を受けた後で電話をされたのですか。

(潮谷前知事)

いいえ、そうではなかったのではないのでしょうか。

(柳田参事)

当日 17 日付の文書で、「情報提供」ということで自治会とホテル側のやりとりの説明が
ています。

(潮谷前知事)

どんな中身になっていますか。

(柳田参事)

自治会がホテル側に、なぜ宿泊を断ったのか、ハンセン病に対する理解はあるのか、宿泊を断
わるにあたってアイスター本社に相談をしたのかといった、両者のやりとりを報告しています。

(潮谷前知事)

もしかしたら報告を受けたのかもしれませんが、あまり印象がありません。自治会とアイスタ
ーのやりとりがどうであったにせよ、県が受け取ったのは「黒川ではふるさと事業はやれない」
ということ。私の中では、“この最たる人権侵害が、ずっとこのままでいいのか”という思いが
渦巻いていました。

—そのあたりは後日、太田さんにもしっかとお伺いしたいと思っています。アイスター側のけん
もほろろな態度もあり、後日、知事が太田さんと話し合った時に「この問題を公に問いたい」と
強くおっしゃいました。自治会とホテル側の対応を見て、太田さんたちはお怒りになっているは
ずという思いが知事の考え方に影響を与えたのではないのでしょうか。

(潮谷前知事)

太田さんとアイスターとのやりとりからの影響よりも、園の皆さんのニーズに基づいた啓発活
動を県はやってこなかったのではないかという思いがあり、それが今回のような無理解な状況を
生んだのではないのでしょうか。そして県はそのような前提の中で、何回もやりとりをさせていた
だいたのにもかかわらず拒否をされた。私としては、一つは県側の姿勢が不十分だったのではな
いかという思いと、国賠訴訟で地裁判決が出たのにもかかわらず、そしてその事実をアイスター
に伝えているのにもかかわらず、なおかつこのような拒否があったということで、これはやはり
公にすべきではないかと思ひ至りました。

国賠訴訟に至るハンセン病元患者の思いは、人権差別に対する怒りでもありました。私たちが
受け止めていることとは違って当事者としての思いがあるだろう、太田さんは自治会会長として
相当深い思いで受け止めていらっしゃるだろうと。だから電話をかけた時に、太田さんは当然賛
意のお言葉を出されるであろうと思っていました。ところが、太田さんはとても冷静で、「知事
がそのようにお考えになることに対してとやかく言いませんけれど、どんなリアクションが来る

でしょうかね」というような、何かすっきりとしないやりとりでしたね。

“私はこんなに人権侵害の事実を重く見ているのに、どうして太田さんは「どうぞよろしく県の方でやってください」とはっきり言われなのかな”と思っていました。しかし、それほど彼らは差別を受けてきた、その重さを私が分かっていなかったことを後で感じました。皆さんたちと私とのハンセン病という出来事を通しての距離、心情的な部分、多分、太田さんも理屈や理論としては、私の言う「マスコミに公にすべきではないか」ということは分かっていたらと思います。しかし、心情的に、もしそうしたら、その後どういうリアクションが出てくるかということ、彼は感じていらしたのではないのでしょうか。太田さんはその後のいろいろな状況の中で「やっぱりこうだったでしょ。だから私は恐れたんですよ」とは一言もおっしゃらなかったのですが、私の中では“かくもひどいものか”と打ちのめされたような気持ちでした。

その時に太田さんと話をして私が引っ込んだかといえば、引っ込まなかったと思います。彼が私にその後に出てくるさまざまなことについて、「こういうことも出てくるかもしれません。ああいうことも出てくるかもしれません」と言ったとしても、私はそれでも「ここは乗り越えなければならぬ」とマスコミに伝えたと思います。ただ、県職員の皆さんに対して、この件を記者会見の中で言うことは事前に伝えませんでした。記者会見が終わる時に「私の方からもっと重要なことがあります」と切り出しました。（その時点では）事後に起きた出来事は全然想像できませんでしたが、アイスターという社名を出すし、黒川という名前も出さざるを得ないといった時に、そういった意味合いでの反響はとて大きなものが出てくるのではないかと思っていました。だから、そういったことに対する責任は私にあると。職員では絶対にはないわけであるし、その責任は私が負わなければならないと思っていました。記者会見でそのことを言うかどうかという事前相談や、あるいは「言います」ということは担当者には言っていないし、広報課にも言っていない。

一知事のぶれない姿勢はとて良かったと思います。その一方で、その時は太田さんが躊躇する気持ちが分かりませんでした。これが公になってきた時に、“そうか、当事者はこういう結果になることに気が付いていたんだ”という思いを抱かれましたか。

（潮谷前知事）

本当におっしゃるとおりで、私の中で理屈とか理論とかで整理していたものが、入所者の皆さんはもっと生々しい差別の歴史の実態を心の中に刻んでいらっしやう。だから、公表することによって出てくるであろうさまざまな出来事を予感されていたのでしょうか。具体的なことではないけれど、漠然とした中では予感していらしたから、それを菊池恵楓園としてどう受け止めていこうとしたのか、そのあたりのことは太田さんにもお聞きになっていただきたい。

これは想像ですが、太田さんは、“記者会見で公表することによって、菊池恵楓園はどうなるだろう”という思いを持たれていたのではないのでしょうか。だから、「ぜひおやりください」とおっしゃらなかったのではないのでしょうか。

私は太田さんから「ぜひおやりください」、「われわれも同感です」という言葉を期待していました。だから電話をかけた時の歯切れの悪さに、“自治会長なのにどうして”と思いました。逆に自治会長だったからこそ、全体に及ぶであろう影響を彼は冷静に見極めていらした。そういう意味では情動的なズレがあったと後で気付きました。でも、もしそう思った時に立ち止まって“じゃあやめとこう”と思ったかといえ、やめなかったでしょうね。私の中で次元が違っていたからです。

一熊日が後でまとめた書籍によると、太田さんは、できれば知事にやめてほしいというニュアンスをなんとか伝えたかったそうです。自治会の方たちはアイレディースに行かれてハンセン病に関する知識をお聞きになったり、恵楓園に一度来てほしいなど一生懸命お願いされましたが、相手方の対応はゼロ回答でした。そのようなことを第三者から見ると、今までの経験上、決して怒りだけではなく、“やっぱりそうか”とあきらめに近いものも持ちながら帰ってこられたのではないのでしょうか。それは後で聞いてみたいと思います。

(潮谷前知事)

この問題は月日を経るごとに切なさを覚えます。怒って当然のようなことに対してでさえも慮らなければならないということが長い間に蓄積されてきたかと思うと、本当に切ない。そういうふうに思ってしまうことが切ない。だからといって、菊池恵楓園の皆さんたちに「もっと強くなりなさい」などとは言えません。改めてハンセン病の人権侵害の歴史の長さや深さ、重さを感じさせられて、切なくなってしまう。今、一連の出来事を振り返って考えた時に切なさがこみ上げますが、途中は“なぜ怒らないの？”とっていました。

一恵楓園でのお話には、知事の人間としての率直な吐露があった。知事がこの問題に必死に取り組まれていた中で、「人権」という言葉だけではなく、その裏側にあるさまざまな葛藤を学び、事件に真剣に前向きに取り組んでいく過程で、知事としての成長があったと思うし、考え方の広がりを感じられたと思います。

(潮谷前知事)

まさにおっしゃるように、留まっていなくて私の中にも学ぶものがあったと思います。表面的な部分ではなくて、皆さんの重さに思い至る点が非常にありました。

一他の知事と比べて潮谷先生はそれまでの経歴上、人権を学んでこられました。その知事が人権という問題に実際に取り組まれて、この経験を通じてきちんと成長されていく姿を、私は報告書に書いてみたいと思います。

(潮谷前知事)

この事件を通して思ったのは、法律であるとか施策であるとか、そしてまた裁判だとかが、人権を回復させるということでは決してないこと、国賠訴訟で勝訴された方々は「人間回復」とおっしゃったけれど、本当の意味での「人間回復」は、一人ひとりが変わっていかない限り、そういった流れの中で解決されていくものではないというのをものすごく感じさせられました。県が行う啓発活動の大切さ、菊池恵楓園と交流していく中で理解していくということが大事であると。人権学習の中で、生まれた時から人権教育をしていかなければならないことを本当に感じさせられました。

—ただ杓子定規で人権啓発をやっているのではないという知事の思いを私たちが継承できたら、健康づくり推進課の仕事の仕方にも大きな柱というか羅針盤のようなものができます。啓発を行う側が“まず啓発とは何だろう”と自ら問題意識を持って行わないと、活動自体がとてもルーティンなものになってしまう。

(潮谷前知事)

私がこの問題に関わる以前、国賠訴訟が終わった時に、県が行った啓発活動が形骸化しているのではないかと思っていました。だから、菊池恵楓園にどのような啓発活動を行ったらよいか、県にどのような施策を求められるかというアンケート調査を行いたいと伝えたのです。

やり方次第では非常に“上から目線”になってしまうので、アンケート調査のために園に入る全職員を呼び、インタビューのテクニックのレクチャーから入りました。「『何年に生まれましたか?』といったところから入ったらダメ、人間関係を構築することから始める方法論を勉強してください」といった研修から入ったので、最初は保健師や担当課の人たちの中に、“なんということを我々にやらせるのか”という雰囲気がありました。でも、その研修を通しながら現地に入っていたため、アンケートの後にも職員は入所者の方たちと良い人間関係でつながっています。そういった雰囲気が(宿泊問題発生時に)課の方に残っていたと思います。啓発に対しても広がりがあったし、県のハンセン病に関わるあり方が、質的にも良くなったのではないのでしょうか。

—余談で恐縮ですが、国賠訴訟後にうちの大学(熊本学園大学)で「(裁判が終わると形骸化してしまうので)ハンセン病講座をやってもらえないか」と依頼を受けました。私は正直言って“自分の学生の教育のために使える”という教師根性があったのですね。ただ、やっぱり講師をお願いする時に、「そういう教師根性でやっていたら、絶対に相手の方に『これは何のためにやっているのか』と見抜かれてしまう」、「踏み込んできちんと取り組むんだという自分の姿勢を出して初めて対等になれる」と言われました。自分のやっつけ仕事のような感じでやったら絶対にうまくいかないと実感して、それから自分の姿勢がいつも問われていると思いながらやりました。

学園大では3年やったのですが、その後は学内事情で講座から外されてしまい、うちの家内からは「あなたは3年必死でやったから、もうやらないで済みますよね」と言われました。開講当

初、全療協の神さん、今の会長から「ハンセン病をやったら命を取られるよ」と言われ、最初はそれがどういう意味か分かりませんでした。人間として（ハンセン病と）付き合った以上、3年やってみて「はい、じゃあ仕事が終わったので私はここで失礼します」というわけにはいきませんでした。それで、その後、ハンセン病市民学会を立ち上げるようになったので、今はその思いが分かります。

次に、事実経過について。11月21日に熊本地方法務局と県が旅館業法違反の容疑でホテルを告発しました。18日に知事が東京の法務省人権擁護局に行かれて相談をなされた結果ではないかと思うのですが、熊本地方法務局と県とで検察に告発することを検討された際、旅館業法違反以外での告発の方法があるか否かということについて検討されたのでしょうか。

（潮谷前知事）

検討しました。私自身模索しましたが、私の知恵だけではダメだったので、当時、国から出向してきていた副知事が法律にもものすごく詳しくあったため、彼に（他の方法がないかと）尋ねました。熊本県の人権擁護局にも告発して、そこからすぐ検察庁に動いてくれましたが、検察庁と国との連携の中で出てきたのが、実は人権侵害に関わる罰則規定がないということでした。そのことは、私自身、人権擁護委員をしていたし、しかも同和問題に関わっていて、この方々が人権問題に関わる法律の整備、人権救済法の制定をおっしゃっていたことも知っていたのですが、そこは私の中で全然つながりませんでした。人権に対して何か法律があるはずという思いがすごくあったので、ないという現実をこの時に嫌というほど突きつけられました。

旅館業法の範囲では（営業停止が）最大5日間。それでも、私はなんとかならないかとあがきました。こういうことにこそ罰則をもってやっていいという怒りがあったんですね。しかし、現実には営業停止3日だけ。私は5日と主張しましたが、やはり法律論の中で考えると、5日間の営業停止を決定するには伝染病が出てすごい状況になったとか客観的なものがないといけません。それで最終的に私が引っ込んだわけです。本当になんとかならないものだろうかと思いました。

—旅館業法違反というのはひっかけているだけの法律だから。

（潮谷前知事）

刺青とかの類ではないだろうという感じで。

—知事が告発したいと考えた時、おそらく知事の中でこれは絶対に納得できないという思いがあったのでは。

（潮谷前知事）

とにかく多面的に検討して、何か他にないかとあがきました。

一法律の不備、法律の壁とでも言うのでしょうか。

(潮谷前知事)

あらためて人権救済法が日本にはないという現実にあつたし、いまだに整備されていないのですね。これは問題だと思うし、世界的に見ても恥ずかしいことだと思います。では、どう整備していくのかと問われると難しい問題がたくさんあると思います。

一志村さんが言われるように、「法律は人権侵害を何ら保障しない」と。だから、ご存じかと思いますが、何十通もの差別文書を送った人間も、長い文書の中で、「笛吹川に落とすぞ」というのと、あと一つのたった二つの文章が「これは脅迫だ」ということで逮捕されました。あの文章がなかったら捕まえられませんでした。

(潮谷前知事)

差別文書であっても、「殺すぞ」とかそういった言葉がない限りどうしようもない。本当に人権侵害に関わる法律や救済法がないというのを嫌というほど味わいましたね。

一捕まった人間は「人権侵害はやったかもしれないけれど、犯罪を行ったつもりはない」と言いました。

(潮谷前知事)

この問題が起きた時、県の法務局と警察、国の人権擁護局が敏速な動きをしてくださったのには感謝しています。後で聞いてみたら、やはり文書を整えて国に出すまで、地元の法務局はものすごいエネルギーを割いてやってくださったということでした。そういった意味では、自治会の皆さんたちもとても信頼を持たれたのではないのでしょうか。

一次に、26日に抗議をしたことと合わせて、自治会も文書を出されています。これは同時期にされているので、自治会はその行為について県と打ち合わせをされたのでしょうか。

(潮谷前知事)

私の方には自治会から相談があったという話はありません。ただ、南小国町長と黒川温泉には、私の方からご迷惑をかけたことへのお詫びと、なぜ明確に地名を言ったかという理由を申し上げました。「某温泉地」と言った時に熊本県全体の温泉地が疑われる可能性があったので、むしろ明確に出すことによって、県としても場所の信ぴょう性を出すことにつながったのです。それに対して南小国町長は、とても理解があり共感していただきました。そういった流れの中で(自治会の)抗議につながったのではないのでしょうか。

—今までの自治会の姿勢からすると、抗議という形で意思表示するという事で、気持ちの整理がついたのではないのかと思います。

(潮谷前知事)

自治会の方々は冷静で、いろんなことを経験していらっしゃるので、ここで何をやらなければならないか鍛えられていらっしゃるのではないのでしょうか。初めて経験して右往左往するという事ではないし、怒りに任せて行動するという事でもない。怒りは怒りとして内側に秘めながら、むしろ冷静に自分たちはここで何をすべきかという知性を持った行動だったと思います。

—県や知事の方から依頼したのではなく、県が法務局などと一緒にやっていくことに対して背中を押した方がいいという、自治会なりの冷静な判断があったのでしょうかね。

(潮谷前知事)

県をバックアップするという事ではなく、自治会は自治会として、県は県としてという状態だったと私は思っています。

—今度は知事の思いについての感想を伺いたいと思います。11月17日に自治会とホテル側のやりとりの結果報告があったということですが、その時のけんもほろろなホテル側の対応についてのどのような思いを持たれたのでしょうか。そして、そのことが公式の記者会見の表明に結びついていたのでしょいか。

(潮谷前知事)

それはなかったですね。私の中であったのは、県が行うふるさと訪問事業に対してアイスター側が取った行動への思いだったので、やりとりの経過を聞いたからといってそこに傾聴はなく、むしろ県として受け止めた流れの中で私自身は行動していきました。

—新聞記事に、「太田会長は潮谷知事の決意に『そうすると大変なことになりますよ。黒川温泉は県観光のドル箱でしょう。影響が強すぎるから公表は控えた方がいい』と、公表に反対であることを示唆する発言をした」とありますが、知事と太田会長の思いの違いについて、その時はどのように感じられたのでしょうか。

(潮谷前知事)

これは先ほどと一緒にになりますが、私とのやりとりの中で、太田さんはこんなに明確にはおっしゃっていません。公表については「県がおやりになるならば自分としてはとやかく言わないが、結果はどうでしょうかね」というような歯切れの悪い回答でした。

—太田さんが後でインタビューを受ける時に、太田さんの中で（当時を回想し）このような形で心の整理をつけたということですか。

（潮谷前知事）

そのように思います。その時はそんなに明確ではなかったのですから。

—宿泊拒否した温泉に対して、旅館業法違反でしか告発できなかったのですが、潮谷知事は差別問題に対して法制度が存在しないことについて、どのような思いを持たれましたか。また、熊本県の行政処分についてもどのようにお考えでしたか。

（潮谷前知事）

先ほど申し上げたように愕然としましたし、その3日間をめぐっても担当者と副知事を入れて相当やりとりをしました。あの時のことを思うと、副知事がとても冷静に対応していたので、これはどうしようもない、肩すかしを食ったという感じでした。“（営業停止が）たった3日間か”と。

—実際に問われているのは、人権差別ではなくて一般の客を断つてはいけないということに対してだけでした。これが警察を含め国には、この差別事件を処罰する仕組みがないという現実でした。

（潮谷前知事）

嫌というほど煮え湯を飲まされました。私は今度、国の人権教育啓発センターの評議員を引き受けましたが、日本の人権は国際的に見ても整備されなければならないことがたくさんあります。

—余談ですが、菊池恵楓園の将来構想についての骨子をまとめていく時に、私は志村さんと話し合ったことがあります。そこで、例えば、今まで園の外側でいろんなことを言ってきた人が中に住居を構えて、そこで差別が起きた時、差別に対する何の規制もなく言われっぱなしのままいいのだろうかということをお話しました。そういった人間に対処するためのルールをきちんと作っておかないと。今までだと、外から電話やファクスが来ていたとしても、これからは中から入ってくるわけだから。中にいる人間がそれをやりだしたらもっと打撃が大きいのではないかと。この問題については基本法をつくる時にそのような強制手段を設ける必要がないのかと、ずいぶん考えました。

（潮谷前知事）

地域交流が進んで行けばいくほど、そういった問題が今後出てくる可能性はあると思います。

今までいた方々以上の方が居住する可能性が今後出てくるわけだから。

—そういった場合の刑罰であるとか、なんらかの法的な整備が必要だと思いますが。

(潮谷前知事)

整備する必要はあるけれど、成立はなかなか難しいと思います。それは中にいる人の問題でもあるので、まずは中側のコンセンサスを得られるのかどうかということと、全国の療養所の方々も一緒になって考えなければならぬ課題であるので、そう簡単には成立しないのではないのでしょうか。やらなければいけないという課題は私も分かりますが、これが成立するまでというのはたやすくはない。おそらく善意で“そんなこと（差別）があるわけじゃないの”と思う方がいらっしゃるはず。

—そういったことに立ち向かうことに対して手足が十分に存在していなかったことに、じくじたる思いがあったと思います。

次に、アイスター社は12月20日に恵楓園を訪れ、宿泊拒否について初めて謝罪しましたが、その責任は県にあるという姿勢は最後まで変わりませんでした。アイスターの謝罪と県に対する責任転嫁とは、どのように結びついているとお考えですか。また、アイスター側の県に対する見解については、どのようにお考えですか。

アイスター側は、宿泊拒否したことに対して明確に謝罪したことはありません。そこがカギです。県側が（宿泊するのが菊池恵楓園入所者であることを）言わなかったことをあたかも免罪符のように語っています。それを言おうが言いまいが、泊めなかったことについて全面的に謝罪すべきなのに、そこに条件をつけて謝罪することは理屈に合わないと思います。

(潮谷前知事)

私もまったく同感です。結局、謝罪に名を借りて弁明に行ったのかという感じでした。「県がちゃんと伝えていれば、我々はこのような状態にはならなかった」と。「結果については謝るが、その原因は県にある」という弁明に終始されたと思います。謝罪を目的にしたのではなく「そこまでに至るまではこうでした」という立場の説明に行ったようでした。県としては、「また一から言わせるの？」という感じでしたね。

—私などは、彼らが県が言わなかったことを金科玉条のごとく、常に自分には非がないという理屈づけに使っているだけだと思ってしまいます。

(潮谷前知事)

いろんなところで聞かれた時に話したことですが、たとえば「私はしばらく前に風邪にかかっていました」と申告して温泉地に行くのかと。それから、「私はこういう痕跡がありますけど、

かつて皮膚病にかかっていた」と申告するのとか。治癒した人たちが行くのに、「(かつて)自分はこうでした」と申告はしないでしょと。そういう常識にのっとった上でのふるさと訪問事業であると、何回も何回も言っていました。にもかかわらず、「最初の段階で(宿泊する人が)ハンセン病元患者だと言わなかった」と繰り返すのは、やはりハンセン病そのものに対して理解がないということ。人権差別の根底に、医学的かつ病理的に理解していない無知さがあるということ。これは、宇野先生なども「医学者としてきちっと理解を促していくことが必要とされている」と言われます。単に人権侵害という言葉だけではなくて、ハンセン病そのものに対しての理解を促すという啓発が必要ということを教えてくださいました。

一 恵楓園に総支配人が初めて来られた時の謝罪、これは宿泊拒否に対する謝罪ではなくて、世間を騒がせたことに対する謝罪でした。2 度目は宿泊拒否したことに対する謝罪でしたが、「(県が)言った、言わない」がくっついてくると、この2回の謝罪は、本当に謝罪として評価できるのでしょうか。マスコミが謝罪の意味を検証せずに、その場の映像と共に「謝罪」という言葉を非常に軽く使って報道したことが、差別文書の背景にあるのではないかと思います。

(潮谷前知事)

私も同感です。あの時のマスコミの対応に、“やはり表面的にしか捉えてくださってないんだな”と思いました。中には、「(ホテルの)営業もダメになるような状態だから」という、相手側(の行動の趣旨)をきちんと理解して発言しているのかなと思われるような記者もいました。

—12月20日の謝罪も、知事は謝罪として受け止める意志はなかったのですか。

(潮谷前知事)

なかったですね。

—この問題からずれるかもしれませんが、政治家が何らかの形で大臣を辞める事態になった際、やった行為に対して謝罪をしたことはなく、世間を騒がせたことへの謝罪になっていますね。「謝罪」という言葉が便宜的に使われていて、謝罪をしたのなら中身を問わずに、すべて解消(ご破算に)してしまおうという市民感情があります。だから、恵楓園の自治会にとっては謝罪の意味を問うための会見だったのに、自治会が謝罪を断ったという誤解を生んでしまいました。

(潮谷前知事)

恵楓園の皆さんが謝罪を断ったということで、報道の中にも「謝罪をしているのに恵楓園の皆さんは許してないじゃないか」というような雰囲気がありました。“もう許してやっていいじゃないか”というニュアンスが見え隠れする感もありました。私は「謝罪になっていない」ということを(マスコミには)きちんと表してほしいと思っていました。

―謝罪には心からの謝罪と、謝罪というものを通した自己弁明があります。どうもここで行われたのは後者でしたね。

(潮谷前知事)

「自分たち（アイスター側）からすれば、出て来た現象は他罰的なものだけけれども、これだけ騒がれていますので謝ります」というような流れでした。そのような傾向は、政治家の方々を含めて非常に多いですね。

―今回は「謝罪」という言葉が大きなキーワードになっていて、自治会の皆さんも知事もこの言葉に翻弄されたというか、言葉の意味をちゃんと問うてほしいと思いました。

(潮谷前知事)

そう思います。

―最後に、11月20日にホテル総支配人が恵楓園を訪れ、話し合いが自治会の納得する内容（宿泊拒否について謝罪しなかった）にならなかったため謝罪を拒否したことが報道された後、自治会や県の姿勢に対する誹謗中傷の手紙・電話が自治会事務所、県庁、潮谷前知事宛てに届くようになりました。この社会の反応の変化の原因をどのようにお考えですか。恵楓園で開かれたボランティアガイド講座の特別講座でお話しいただいた時には、人権意識のない哀れみ、あるいは上下関係、それが背景にあったのではないかとお話しされましたが、「共感性」が大切とも言われていました。これらの点についてもう少し詳しくお話を頂きたい。

さらに、ガイド講座の中で、「ハンセン病のことを知識として知っていることが差別を解消することには直ちに結びつかない」という大事な指摘もされていました。この理解は、国や県の行う啓発活動について示唆を含んだ言葉だと思いますが、黒川温泉宿泊拒否事件を自ら経験されて、潮谷前知事の中では啓発活動のあり方についてどのような点で気付きがあり、どのような点で認識が深まったのでしょうか。

(潮谷前知事)

誹謗中傷については、私のところにもハガキが届きました。どうして私の住所を知っているのか、しかも同じ筆跡で毎日送られてきていました。この時、知事にプライバシーはないということを実感しましたね。また、毎日送られてくるものだから、（一緒に住んでいた）孫の目に触ったら良くないと思い、郵便局にお願いしてしばらくの間、私の住所だけを別のところに移したくらいです。

もう一つは、弱い立場の人がいる時に、その方々に対して哀れみや同情は人間にとって心地よいもの、自分より弱い人がいる、その人に自分は何かしてあげている、あるいは同情している、

理解しているというメッセージを届けるのは上下関係でしかないと思います。

私たちが当事者になることはできません。ただ、痛みに対して「辛かったですよね」と人間的な共感をどのように表現すればいいのか分からないけれど、それはきっと相手の心に届くものだと思います。そういったことが大事だし、共感したら、次のステップとしてその差別に対して“私に何かできることはないか”と考えることが本当の理解です。しかし、同等でないところでは「大変だね」と言うにとどまっています。そこには距離があって他人事。共感性が欲しいというのは、共感したら自分がどんな行動をすればいいか、そのための役割をどう担っていくのか考えるということです。もし行動にまで至らないとしても、自分の中に何か変化が起きてくる、こういう共感が欲しいですね。

また知識面について。どんなに私たちが「らい菌は感染力が弱い」と言っても、神経が侵されていくし、外側から見える形で顔貌に変化が起きてくることで、恐怖感を募らせるという歴史があまりにも長い。国連でもハンセン病に対する理解が訴えられたのは、ごくごく最近のことです。そのようなことを考えると、差別解消には直ちに結びつかないのではないのでしょうか。法律が定められた歴史よりも差別の歴史がずっと長いので、私たちは差別解消に対して、もっともっと啓発のあり方を考えていかなければならないと思っています。

それと、ハンセン病そのものが、いったいどんな差別を受けてきたのかという個別課題をきちんと検証していくこと。これは内田先生にも申し上げたいのですが、ハンセン病問題は水俣病と同じように多様な姿を持っていると私は思っています。たとえば就学権の問題、教育権の問題、居住権の問題、戸籍法上の問題、出生に関わるアイデンティティーの問題、今回の検証はあらゆる形でやって行ってほしい。それがきちんとなされないと、本当の意味での啓発に結びついていけないという思いを私は持っています。

—その発言は私たちに与えられた課題ですね。

これまでの聞き取りの中でおっしゃったことは、潮谷前知事の人間形成の中に脈々として息づいていたものだと思います。最初の太田さんとの電話でのやりとりの際には、太田さんの気持ちと齟齬がありました。ですが、ずっと話をされて差別問題について相当深く考えられた時に、潮谷さんの中で持っておられた経験がうまく融合して、今おっしゃったような差別する側と差別される側との人間関係に関する考え方の整理が付き、ものの伝え方が出来上がってきたと思います。

(潮谷前知事)

おっしゃるとおり。この問題は“(自分は)表しか理解していなかったのではないか”という疑問を突きつけられました。実は、養護施設の子どもの問題も水俣の問題も共通しているところがあります。それは何かというと、「ふるさとが語れない」ということ。このハンセン病問題を通して、他の偏見や差別に思いを馳せて共通点の深さを知りました。個別では養護施設の子どもの思い、水俣を思いしていましたが、実は人権差別は(根底に)共通しているものがあるということに愕然としました。

—知事在任中、ハンセン病問題はどれぐらいのウエイトを占めていたのでしょうか。

(潮谷前知事)

私の中ではものすごく大きなウエイトを占めていました。というのは、夫の父がご承知のとおりずっと（ハンセン病問題に）関わっていたということと、潮谷自身が実は黒髪校事件の時に内田守先生などと話をして、未感染の子どもを慈愛園に連れて来ています。その時に父は、他の子どもと一緒に寝起きをさせられないということで、潮谷と一緒に寝起きをさせました。だから非常に身近にあったのですが、差別という気持ちは自分の中にはなかったもので、この問題は差別のすさまじい現実を見せつけられました。

免田事件の時も、免田さんが「法律では無罪と言われたが、人々は無罪にしてくれない」とよく言っていたらっしゃいました。その時は“そういうものかな”と思っていましたが、今回は実体験として感じさせられました。おそらくこの問題は、これからもずっと私の課題であると思います。同じように水俣の問題も川辺川の問題も。

—ハンセン病市民学会が今年、青森で開催されました。その時に東日本大震災をどこかでベースにしようということになりましたが、ただ被災者に来てもらって話をしてもらうのはあまりに僭越だろう、語りたくないものを語ってもらうこともないだろうということをお話ししました。その時に、深刻な被害を受けられた方たちは言葉を持たない、「がんばろう」とか「絆」とか、被災していない人間が被災した人たちに多分通じるだろうと思って語った言葉が、被災者にとって何の共感も持ちえない、むしろ拒否するような言葉であるということを知りました。同情や共感を寄せて軽々な言葉をいろいろ作っていったのでしょうか、その言葉一つひとつが相手に伝わらなかったのですね。

(潮谷前知事)

そこから何を受け止めて次につなげていくのか、これが「学ぶ」ということだと思います。それがなかなか…。水俣病で初期検証をきちんと確立していれば、福島原発事故も（放射能汚染が）拡散してしまわないうちに、初期調査のやり方が定着していったのではないのでしょうか。それをもっとたどっていくと、長崎と広島に原爆が落ちた時に、投下後の1週間の間に科学者たちがどう動いていたのかということが問われるのではないのでしょうか。

今回、長崎大学は、事故状況がまだまだ収まらない中で船を出し、待機しつつ福島の方へ向かっていきました。あのようなことが大事ではないのでしょうか。初期にどう対応するか。誤解を恐れずに言うと、原発をやめるとかやめないとか、それは個人個人の主張であると思いますが、日本として福島の原発をどう考えるかという時には徹底して科学的領域の中で追究していく、そこを教育者たちが声を上げないといけないのではないのでしょうか。な残留放射線の問題、廃棄物の問題、今なお家屋の中から出ているさまざまな問題を研究しないと。埋め込んでしまったからとい

って終わりじゃないと思います。今こそ本当の意味での原子力の研究体制が日本で充実されないといけない。日本が被爆国であること、そして今回の事故と、そこに課題があるわけだから、学術会議はそんな声を上げるべきだと思います。

—私は今でも福島民友新聞を毎日取っていますが、熊日や全国紙にはまったく出てこないような話、今でもどんなに困っているか、今、仮設自治体というのをあちこちでつくっていますが、それがうまくいっていない。

(潮谷前知事)

その一つひとつが大事な人生だから。

—私はずっと県の方々に「『ハンセン病は感染する病気ではない』というチラシをいくらまいても、知っているという人間にいくらまいても彼らの意識は何も変わらない」と言っています。「うつらない病気ですよ」というパンフをまくことに、啓発の効果があるとは私は思っていません。なぜうつらない病気なのにうつる病気だという誤解を招いてしまったのかということに切り込まないと意味がないのではないのでしょうか。

(潮谷前知事)

私も国賠訴訟後に思ったのはまさにそのことでした。遠藤先生がおっしゃるように、県は(啓発活動を)やったということで自己責任を果たしたつもりになっていたのではないかという思いがあって、もう一回アンケートをやろうということになりました。非常に高い回収率で、菊池恵楓園は84.1%、待老院が81.8%、星塚敬愛園が94.4%でした。その中で、入所者が園にずっと住みたいという思いの強さや、入所者がいったん社会に出ようと思っても戻れる場所がないという危機感が浮かんできました。その方たちのニーズに一つずつ応えていくというのが県の役割ではないのでしょうか。

—来年(2013年)のハンセン病市民学会は熊本で開催されます。そういったテーマの分化会を開き、健康づくり推進課のどなたかにも出席していただきたいと思っています。今回は、後藤さんという東京在住の肥後琵琶の名手がいらっしゃいます。潮谷さんが書かれた童話を大変気に入られていて、あれを説教節にして、オープニングに30分流し、全体として我々は何をすべきかというメッセージを発信する企画が進んでいますね。

(潮谷前知事)

—そういうのは大事だと思いますね。「天井の底が抜けたんです」という一人芝居もとても説得力があるし、水俣病では砂田明さんの一人芝居を東京で受け継いだ人がいて、分かりやすく生々しい。また、これはよく驚かれることですが、「(らい予防法は)改められても退所規定が入ら

ないという法律である」と話すとびっくりされるんです。「隔離がこの予防法の主体である」という話を日本社会事業大学でしていただいたら、先生たちが「初めて聞きました」「驚きました」と言います。だから、こういった啓発活動は繰り返し繰り返しやらないといけないと思いますね。

一本日は貴重なお話をお聞かせていただきまして、ありがとうございました。

聞き取り⑪

潮谷義子前熊本県知事

聞き取り日時／2012（平成24）年12月26日 午後2時～午後4時

聞き取り場所／熊本県庁本館13階展望会議室

聞き取り担当者／内田博文委員長

出席者 潮谷義子前熊本県知事

佐藤克之／熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課課長

柳田篤伺／熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課疾病対策班参事

一熊本県の福祉界は日本全体の福祉界と同様、善意でハンセン病患者とその家族のためによかれとあれこれ尽力することに全精力を傾けましたが、ハンセン病医学についての正しい理解、あるいはハンセン病問題の世界的な動向についての視野を欠きました。そのため、客観的には、国の誤った強制隔離政策に加担する、あるいはこれを傍観するという過ちを犯したという構図が当てはまるように思われますが、この点について御見解をお聞かせいただきたい。

（潮谷前知事）

一私の舅（潮谷総一郎氏）が（ハンセン病問題と）関わりを持っていたということで、県が無らい県運動の当事者であったという事の重大さは分かっていたつもりでしたが、私が知事になった時には既に国賠訴訟がなされていて、後に判決で県が責任を問われた時、改めてその実感を持ちました。正直に申し上げると、無らい県運動に県が関わったという事実認識はあっても、私自身が当事者の一人だったという認識はありませんでした。それで、無らい県運動を含めて国賠訴訟後に菊池恵楓園に謝罪に行くべきではないかというマスコミからの指摘を受けた時、私は初めて愕然とし、“なんと不条理な立場に私はいるのだろう”という思いを抱きました。それから無らい県運動と潮谷総一郎との関係を客観的に見始めたのです。

無らい県運動は、ご承知のとおり1920年代後半ぐらいから言葉としては登場していましたが、1930年以降になると全国的に展開されていきました。その最も大きい原因の一つが、1931年のらい予防法の改正です。そういったことから考えていくと、国賠訴訟で原告側が勝訴した意味はものすごく大きいし、やはり無らい県運動の検証は本来、県の責任においてされなければならなかったという、じくじたる思いがあります。

先ほども申し上げたように、私の気持ちの中には当事者意識がとても薄かったというのが正直なところです。それは私自身、折に触れて菊池恵楓園に行って入所者の皆さんたちと一緒に喜んでいた経緯があったので、入所者との距離がまったくありませんでした。そういった意味では、県が率先して無らい県運動を検証しなかったということは、先ほども申し上げたようにじくじたる思いがあります。

とても巧妙だったと思えるのは、皇室の恩を前面に出して日本人の心情を煽りながら無らい県運動を進めていったという点ですね。無らい県運動に協力した方たちの中には、国から宣伝され

た「ハンセン病療養施設は夢のような殿堂である」という言葉を、額面どおりに受け止めた方もいたのではないのでしょうか。福祉界の皆さんたちがそうだったのかというと、それを推し量る記録がないので何とも言えませんが、MTL（救らい協会）に関する資料を見てみると、「施設に入ることによって治療が受けられる」という宣伝をしているし、設立にあたっては賀川豊彦が協力推進部隊になっているということと、海外の方々もこれに関わりを持ってきている状況を考えると、結果的には利用されたんだろうと思います。日本 MTL、それから浄土真宗大谷派の光明会といった宗教団体も参加していますが、従来行われていたような、隣人が患者を密告して医師や警察が来るというようなストレートな密告というよりも、きちんとした食べ物と治療と住居が与えられるという宣伝をしたという意味で、関わりがあったのではないのでしょうか。しかし、それを結果的に検証した時に、福祉界も利用され加担した。これは歴史的に納得せざるを得ないですね。

もう一つは、戦後の無らい県運動の中で宮崎松記さんが果たした役割を考えていくと、これは私の想像ですが、熊本は他県に比べ相当運動が徹底していたのではないのでしょうか。そういう中で MTL の役割があったと思っています。潮谷総一郎の場合は、ボランティア活動で食べ物を届けたりしていたため、どこに誰がいるということを中心にきちんと把握していました。それで、宮崎松記さんに、「その人たちがちゃんとした（住む）場所を得られる。必ず治療するから住所を教えてください」と言われて（リストを）渡しています。摘発のような形で患者の住所を教えたということではないと思っています。

また、福祉界全体がどうだったかということを考えることは、なかなか難しいですね。今回発見された無らい県運動の資料の中には他の施設等の問題等々も出て来たのでしょうか。

（柳田参事）

今回の文書に記載はありませんでした。患者台帳など患者に関する文書が発見されましたが、他団体や他施設の関わりが記載されている文書はありませんでした。

（潮谷前知事）

1947年5月27日に宮崎松記さんが「らいの調査収容に関する意見」というものを出しています。その中で「らい患者の存在を知った者は無記名をもって、その居場所を保健所または県市町村の衛生当局に申告投書せしめる」ことを求め、戦前と同様に隣人の患者密告を奨励しています。本当に（患者を）刈り取るような形で無らい県運動を進めていったのではないのでしょうか。それと、2000人収容のための拡張をやっていることから推察すると、まさに無らい県運動を徹底して継続していったのではないかと。宮崎松記さんは、戦前の無らい県運動に関しては批判していますが、その理由は患者を摘発して徹底して外に出さないという施策の鈍さに対してです。だから、彼は戦後になってからおそらくそこを徹底したのでしょう。

—私は現時点での理解として、戦前と戦後とでは無らい県運動のやり方に少し変化が起きている

と考えています。戦後の無らい県運動では、地域住民が運動に積極的に参加する形で進められました。戦後は戦前以上に地域住民や各界が無らい県運動の担い手として登場してくるのが戦前との違いであると思います。

(潮谷前知事)

戦前の県衛生局の姿勢は、「自分のところに患者はいないんだ」ということを表現するために帳簿上にも数を抑えて記載する傾向がありました。しかし、戦後は患者を住んでいるところから療養所まで送ることまで徹底したので、台帳上抑えることよりむしろ実績を上げる方向へ転換しました。このように県の行政のあり方も変わりました。これは大阪の堺市などの文献の中で見ましたが、「どこどこに（患者）らしき者がいる」というすさまじい内容の投書が残っています。摘発に行った人は、道から家から、そこに住んでいた方に対して見栄のごとく消毒をやっています。一方で恐怖を煽り、一方で住民を巻き込むという巧妙な形ですね。MTL に関して、宮崎さんの文書の中では「MTL が協力を希望しているからである」というような言い方をしています。自分たちが MTL を利用したのではなくて、向こう（MTL）が無らい県運動に協力しているという表現をしていて、戦前と戦後の差がはっきり分かります。

一戦前以上に戦後は住民と各界が無らい県運動に参加していくわけですが、そこには二つのグループがあるように思われます。一つは、ハンセン病は非常に怖い病気で感染する恐れがあるという観点を持つグループ。こちらはハンセン病患者に対して非常に厳しい対応を取りました。もう一つは、ハンセン病患者は気の毒な方たちで社会の迫害にさらされ生活も大変なので、その方たちに対して何かしてあげなければならないという考えのグループ。竜田寮の通学拒否の時に通学反対派と賛成派に分かれましたが、あれが典型的な例です。どちらにしる全体としては無らい県運動を構成したわけですが、両者にはかなりのニュアンスの違いがあると言えるのではないのでしょうか。

(潮谷前知事)

私もおっしゃるとおりだと思います。結果的には無らい県運動の徹底に加担した形になってしまっているけれど、情情的に見ていくと同質ではありません。

舅が生きている時に聞けばよかったと思ったのですが、姑によると、舅は戦争に出征する時に、自分が住所を明かしたために療養所に収容された本妙寺周辺の患者の名前を自分の腹巻に書いて行っています。そのことについて夫と話したことがありますが、父は（自分が住所を明かしたために）療養所に送られてしまったという贖罪感で腹巻に名前を書いたのであろうか、それとも、ハンセン病故に、当時戦争に参加するという当たり前のことができなかつた人たちを慮る、言うなれば「あなたたちは戦争に行くことができないで無念かもしれないけれど、あなたたちの思いも私が一緒に持っていくます」という意味合いだったのか、そこは私たちにも分かりません。

また、菊池恵楓園に送った患者の方たちが草津の重監房に入れられたことを、父は後で知りま

した。そこで、父は重監房まで行って抗議をしています。自分が意図した救済ではなかったということ、身をもって知ったのではないのでしょうか。父が抗議した後、重監房の患者の方は解放されましたが、それから間もなく父は召集されています。これは私たち内輪の話ですが、あの当時だから、徴兵には国の施策に抗ったことに対する措置の意味もあったのではないだろうか。もしくは、あの当時、車が運転できる数少ない人材だったので技術者として徴兵されたのか、私たちの中では徴兵の意味も疑問の一つです。

父には“こんなはずではなかった”という思いがあったのではないのでしょうか。福祉的な心があったりキリスト教的な気持ちを持っていた方たちの中には、（求めているものは）こうではなかったという思いを抱いた方々がいらしたのではないのでしょうか。そして、残されている当時の書類の中で、「むしろ（自分たちが）協力を申し出た」という位置づけをされているということは、いかがなものかと。でも、それに反論するだけの資料や文献が残されていないので、とても残念に思います。

一熊本県の福祉界のハンセン病患者とその家族への対応は、日本全体のそれとは違う独自性があったのか、あったとすればどのような点で見られましたか。

（潮谷前知事）

これは想像でしかないのですが、厚生省の通達の中で「らい患者の一斉検診は昭和 15 年以來久しく行われていない。らい予防対策、増床計画を考慮するために再び一斉の検診を行う」ということで、一斉でやっていく過程で菊池恵楓園が果たした役割は相当厳しいものがあります。この一斉調査に関わる意見等々の中で、当時の菊池恵楓園園長だった宮崎松記さんは「患者台帳をきちんと整備すべき」とか、「（ハンセン病の）医療施設と一般の医療施設との直結をきちんと認識していくべき」といったことに触れています。もう一点、「患者を鉄道で輸送するためにも手続きを簡素化して、できるだけ早く収容すべきである」と言っているところを見ると、熊本県の無らい県運動は相当隅々まで浸透していたのではないのでしょうか。「ラジオ、新聞、その他報道機関を利用して趣旨の徹底を図ること」と言っているぐらいなので、相当徹底していたと思います。最初に無らい県運動が始まったのは熊本県ではありませんが、戦後は熊本県が結構イニシアチブを取っていたと推察できます。

一私どもの委員会でも熊本県のデータが少しずつ集まっていて、戦後については、熊本県が無らい県運動にかなり大きな役割を果たしていたという数字が出てきていますね。

（潮谷前知事）

経過は分かりませんが、姿勢を見るとそうではないのでしょうか。また黒髪校事件が起きた時、一般住民の方たちが未感染児童に対して、あれだけアレルギーを持っていたということは、無らい県運動が相当影響していたという推測も成り立ちます。戦前は、未感染児童への対応はそ

んなに厳しくはありませんでしたが、戦後のあの時期に起きた黒髪校事件がマスコミを含めてあれだけすごい状況を見せたというのは、おそらく無らい県運動の徹底と恐怖心を煽った結果ではないだろうか。だから、熊本県と他県とはそういう意味でやはり際立った違いがあると思います。

—私も同じ印象を持っています。未感染児童の通学拒否問題は、全国 13 療養所管内でもそれほど多くなく、黒髪と青森だけ。それを裏返して言えば、実は学校のクラスが、患者の情報を提供する場になっていたということもあるのかなという印象を持っています。

(潮谷前知事)

改めて検証してみると、熊本県は無らい県運動に対して当事者責任を追及していかなければいけないと思います。だから、資料がどの程度見つかったのか分かりませんが、できるだけ検証することが大事だと思います。他に資料は見つかりそうですか。

(柳田参事)

一生懸命努力して探しているところです。

(潮谷前知事)

先ほども申し上げましたが、水俣病の問題も実態や現場をきちんと捉える検証作業が大事なはずです。そのあたりがおろそかにされていることで、いまだに救われない部分があるのだから。無らい県運動もきちんと検証をやっていくことが、本当の意味での人間回復につながると思います。

—今までの質問と重複するかもしれませんが、熊本県における無らい県運動について、今までお話しくださったことに加えてご指摘があればお聞かせください。

(潮谷前知事)

無らい県運動で患者さんたちが入所したハンセン病療養所は、再び社会とつながりを持たせるというようなところではありませんでした。だから、無らい県運動は、地域社会との断絶と本人の生きていく意欲を同時になくさせた運動だったと思います。「らい」を外側に出さないという隔離政策は、予防法が改正されても残されました。熊本県は今回の検証の中で、無らい県運動を一つの現象として考えるのではなくて、それがらい予防法とどのように重なってきたのかという点を考えていくべきです。それが子どもたちの教育権にも及んでいくということを含めて、裾野を広げた検証がされるといいと思います。

—私も同じ印象を持っています。無らい県運動は地域社会で居場所がなくなるというか、居場所

をなくさせる運動という印象を持っています。

(潮谷前知事)

明治期ごろは、発症しても家族の中で看る人がいたら家族で見てあげてくださいという緩やかさでしたが、らい予防法により（患者を取り巻く環境が）どんどん変わっていきました。そして、無らい県運動は、まさに地域社会との断絶、退所規定をつくらないという改正、いや、むしろ改悪がずっと持続していきました。だから、「ふるさとを語れない」という、何歳で入っても自分のふるさとを語ることがふるさとに迷惑をかけるという思いを一方で形成させていった。それから「本名を名乗りますか？ それとも園での名前を考えますか？」という選択は、入所者のアイデンティティーをなくさせたと思います。本当に重いことを施策の中で進めていったと思いますね。

一家族を崩壊させるという面も、無らい県運動の大きな特徴です。家族は肉親を取るのか、あるいは自分自身が社会からの迫害にさらされないため、また地域社会での居場所を守るために肉親を犠牲にするか、二者択一を迫られる。どちらを選択しても家族は崩壊していく。

(潮谷前知事)

最近は盛んに「絆」という言葉を聞きますが、無らい県運動は、まさにこの絆を絶っていったのです。人間は不思議なもので、つながりが絶たれていくと性格も変わってしまいます。そういう意味では、（無らい県運動は）人間性も同時に傷つけていった、破壊された人もいたでしょう。

一私どもはただ今熊本県の無らい県運動を検証しています。検証にあたって注意すべき点がありますか。

(潮谷前知事)

私が言うのはおこがましいのですが、午前中にも遠藤委員と少しお話ししたことがあります。この検証は、無らい県運動にどのような問題点があったのかということを経験だけでは捉えないでほしい。本人の教育権が侵される、子どもの教育権が侵される、社会性も奪われる、経済的な意味で言えば、入所すると施設内でしか通用しない貨幣があったため流通も歪められている、それから集団という意味で考えた場合に夫婦のあり方も歪められている、命の継承の点でも歪められているということで、ハンセン病が引きずっている問題の多様性を検証してほしい。入所者自身にも心の傷害もあるし身体的な障害もあります。また、医学的処置を受けられなかったという障害もあるので、ハンセン病という一つの病の中にどれくらいの病理があるかということ、私はぜひ検証委員会の皆さま方に総論の中で浮かび上がらせていただけて、個別論に入っていただきたいと思います。

また、医療界の責任、行政の責任、マスコミの責任といった、各界の個別の責任が存在するでしょう。そのあたりも検証の課題として捉えてほしい。単に検証するだけではなく、次世代に何を残していくための検証なのかを再考し、次世代の道しるべと言うのか、人権差別をなくすために、私たちは次の世代に何を啓発していくか明確に出していただきたい。出されたものに対してはおそらく批判や非難が出てくるでしょうが、それはそれで次の作業の中で克服してほしい。検証報告書が出されたらそれで終わりではなくて、継続して検証がなされていくことがとても大事であると思います。これは司法も含めて考えていかなければいけない。それは、ハンセン病患者の方々にとってとても大事な人権回復の素材になっていくと思います。

—今おっしゃった部分と重なるものがありますが、再発防止についてこういうことも重要ではないかという点があればお聞かせいただきたい。検証というのは、事柄をただ明らかにすることでなくて、再発防止について検証を繰り返し行っていくことが必要であるなどといった具体的な提言をいただきましたが、もう少しそのあたりをお話してください。

(潮谷前知事)

人権擁護委員としてずっと関わりを持ってきたことも含めて考えると、人権問題は生まれた時から認識していくという風土づくりが大事ではないかと思います。今、目の前にある男女協同参画問題や高齢者虐待問題、そして性差の問題等々、実はそういった一つひとつがより良い形で人権と平等と自己実現が図られる社会形成を図ることにつながっていきます。ただ、ハンセン病だけが問題ではなくて、むしろ今日の社会では性差、年齢差、障害、あるいは国籍など、いわば人権全般のことを、小さい時からきちんと教えて経験させる土台づくりが重要になっていくのではないのでしょうか。単にハンセン病の歴史の中であった人権侵害を繰り返さないということではありません。水俣病に関する差別問題への取り組みを県は積極的に行っていかなければならないと思います。とにかく、人権感覚は小さい時から取り組まなければ体になじまないのです。私たちはよく「感性豊かな子どもたちを育てる」と口にしますが、では「感性」とは何か、それは価値認識に伴うところです。「感性」とは、一つは感情、一つは感覚、一つは感受性、この三つが価値認識に関わっていく部分です。そうすると、生まれた時から、やはり親と子との間で愛着関係が結んでいけるように、周辺環境がどのように整えられていくのか、あるいは子どもたちが発達に向かっていく時に、子どもたちの仲間だとか時間だとか空間だとかをどのように保障していくかにかかってくると思います。感受性というのは経験していった育つ部分があります。現代のように偏差値だけで人間の価値を決めていくような、そんな人間の価値判断は単純ではないということを学校教育も含めてやっていくところから整理することが、人権侵害の再発を防ぐことにつながるのではないのでしょうか。子どもの成長と発育に合わせて、私たちが人権と平等を一つひとつ認識していかなければいけないのではないかと思います。

—国連がハンセン病差別撲滅決議を挙げました。これには日本が非常に大きな役割を果たしてい

るわけですが、今後の世界のハンセン病差別とか医療に基づく差別をなくしていく上で、日本は自分たちが今までやってきたことを踏まえながら大きなリーダーシップを発揮していく、そのためにいろんなものを提供していくことが必要だし、世界の人たちを受け入れて、その方たちに対して学ぶ場所を提供することが必要でしょう。熊本は無らい県運動で非常に大きな役割を果たしたということを踏まえて、世界に対して熊本のメッセージをアピールし、世界的に貢献していくことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

(潮谷前知事)

私も同感です。国連は2002(平成14)年にハンセン病問題を人権課題として取り上げました。国連としては後も後になったのですが、いったん取り上げるとなったら非常に力を持っているので、私は今後も国連に期待したいと思います。それと、各県がハンセン病に対してどのような状況であったか認識して繰り返し啓発を重ねないといけないですね。いつの間にか一件落着きたいな、宿泊拒否問題も風化されつつあるのかなという感じを抱いています。

この前、客員教授をしている県立大学で、宿泊拒否問題をメインテーマにして学生たちに討論させました。問題に対して人権のフェアさを求めるだけではなく、人権がフェアな感覚でどのような時も理解されていく、そういうことをやはり日本の責任として、また熊本の責任としてやっていかなければと思います。

一先般、久しぶりにリデル・ライト両女子記念館にお伺いして、初訪問の方をご案内しました。最初に、テレビでライトさんたちの業績などをコンパクトにまとめて解説していただきました。それはそれですばらしいことで、ライトさんの業績の紹介も我々にとってはありがたいことであるし、評価すべきことだと思います。ただ、残念なことにそれで終わってしまって、その後の違憲の話とか国賠訴訟の話とか宿泊拒否事件といったことについて質問しても、あまりご存じないような印象でした。リデル・ライト両女史記念館は民間施設ですが、ハンセン病の歴史においては、ある意味、熊本県を代表するような施設です。そこに県外から来た方が、そのようなお話を聞いて“ちょっと違うのではないか”という印象を持ったまま帰られます。これは、熊本県がされていることと少し距離があるように思えました。

(潮谷前知事)

リデルさんたちがなされたことは、ものすごく大事だと思いますが、それが今日どのような問題をはらんでいるか、そこがむしろ語られることが、お二人がなされた仕事を検証することにつながると思います。ぜひ、そのような点をしっかり伝えていただきたい。社会福祉関係の方も熊本においでになると、あそこに行くと言って時間をつくって行っていらっしゃるから、そういったことでも違うと思います。

もう一つ、やはり宿泊拒否問題で浮かび上がってきた、人権救済法がないという空しさですね。そういったことも、退所規定がないというのと同じ意味合いがあります。

—最後に、今まで質問させていただいたこと以外で何かお話しされたいことはありますか。

(潮谷前知事)

検証報告の完成時期と、完成後は出版されるのですか。

—報告書を出すということで現在検討しています。

(潮谷前知事)

それは検証委員会として報告書を出されるのでしょうか。また、この報告書は法務省に対して出されるのですか。

—熊本県知事から委託を受けて検証作業を行っているので、知事に提出します。

(潮谷前知事)

知事の反応はいかがですか。

(柳田参事)

「しっかり検証するように」とその都度話が来ています。よく進捗状況を聞かれるので、随時報告させていただいています。

(潮谷前知事)

報告書を受け取った後、熊本県としてどうあるべきか、どうすべきか、ぜひ、知事にはそこまで踏み込んでもらいたいですね。多分この報告書は専門領域の方たちに読まれることになると思いますが、できれば一般県民に対しても、新聞紙上等マスコミの力を借りながら広報していただきたいと思います。

また、やはり日本の場合、全国的な話題になり難いというところがあります。ハンセン病療養所があるところでは（議論が）深まっていくけれど、ないところではそうでもない。人権というものは本来、普遍のものです。知事会か何かでぜひ発言していただいて、全国的に普遍化するためのステップにし、理解を深めていただけたらと思います。

—熊本の子どもたちがハンセン病を取り上げた作文と福岡の子どもたちのそれとでは、だいぶ違ってきます。熊本の子どもたちは表面的ではなく根っこのところでハンセン病を捉えていて、自分の生き方にするという作文が多い。それに対して福岡の場合、療養所がないということもあるかもしれませんが、かなり現象的な部分を書いています。これは今後の課題と思います。

(潮谷前知事)

私はしばらく長崎の大学に学長として赴いていましたが、長崎の方と話していると原爆に対して私が捉えている感覚と本当に違います。また、原爆について小学生に至るまできちんと受け止めている点で、やっぱり熊本とは違うと思いました。言葉は悪いけれど、原爆が自分たちの住んでいる場所でかつてあった出来事として、“ポピュラー”に受け止めています。だから、今おっしゃったように意味がよく分かります。

先ほど少し言いましたが、私（が知事在任中）の時に、小学5年の生徒さんたちは水俣病の現地に必ず行くことになりました。現地に行った感想文を見ましたが、それと同じように、菊池の園周辺の小学校の生徒さんたちだけでもいいから菊池恵楓園に行って、語り部の言葉に耳を傾けて交流することを教育委員会が義務付け、予算付けしてくれるとまた違ってくるのではないかと思います。それが熊本県における人権教育の一つの目玉にもなっていきます。水俣病の場合は2年かけて全カリキュラムを終わらせるという教育システムを採りました。最後はゴミの分別までたどり着くように企画してやっていますが、行った先生（の意識）が変わってくるという経験もあります。そうすると、また他の学年を担当されても違ってくると思います。

また、県でもハンセン病に関わる課だけではなく、教育委員会とつなげていくなど、いろんな部署とコラボレートしてやっていくことも大事ではないでしょうか。水俣病の語り部を県庁に呼んで研修しますが、あれと同じように繰り返し繰り返しやっていくことが必要だと思います。

一次につなげるような検証をしていきたいと思います。

(潮谷前知事)

この検証作業は大変だと思います。おそらく、いろんな文書が出てきていないのではないかと思います。

一やはりデータで裏付けていくということが必要。“こうかな”と思っても、直接のデータがないとなかなか進まないですね。

(潮谷前知事)

うちの大学で「どどこに誰々がいます」という投書が掲載された資料を3点見つけました。一つはアメリカ軍政下の沖縄のハンセン病患者取り締まりの資料で、それを見て、“こんな中で強制的にやっていたんだな”と思いました。もう一つは、長野県知事が無らい県運動の具体策として、患者家族に対し健康診断等を行い、無らい県運動に巻き込んでいたということが分かり、驚いてしまいました。予防接種や他の病気の集団検診の場を、実はひそかにハンセン病患者の発見の場にし、とても巧妙にやっているということを文献で発見してびっくりしました。ハンセン病患者の強制隔離政策において、「隔離は公共の福祉である」と宣伝されているのです。こんなものが公共の福祉と言われたらたまらないですね。

これだけ長い間恐怖心を煽ってきた責任は大きいです。

—通常の啓発ではなかなか距離は埋まらないと思います。これほどの恐怖心や差別を植え付けたのだから、それを上回る努力をしないとなかなか差別は解消しないのではないかと。

(潮谷前知事)

私もそう思います。小さい子どもの時からの教育が必要ですね。養護施設の子どもの、父親が刑務所から出て面会に来た、そしたら子どもが抱かれながらお父さんの手を見て、「お父さんの手にはどうして指がないの」と言って指の数を平然と数えている。触れることによって素直に表現できるし、そこには恐怖心がまったくないのです。らい菌によって神経がだめになって顔や手が変形していても、交流するから平気になっていく。何度も申し上げますが、小さいころから何度も園に行っていれば、それが当たり前になっていくので、ぜひやっていただきたいですね。恵楓園に保育所ができたのはとても良いことだと思います。その子たちが「病気でこうなったんだ」と、それが当たり前という捉え方をしていくことにつながると思います。それが私の希望です。

—差別の連鎖の問題で言えば、ハンセン病問題がたとえば放射能問題に連鎖していくとか、あるいは親の世代の差別が子ども世代に連鎖していくといった、いろんな連鎖があると思います。ハンセン病はハンセン病だけとして限定的にどうこう語るのではなく、連鎖を視野に入れて取り組んでいかなければいけないと思います。本日はありがとうございました。